

平成 24 年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価(平成 23 年度分)報告書

～ 平成 23 年度における事務の管理及び執行状況 ～



平成 24 年 8 月
西東京市教育委員会

【目次】

| | | |
|------|---|-----|
| 第1 | 概要----- | 1 |
| 第2 | 西東京市教育委員会の教育目標----- | 3 |
| 第3 | 西東京市教育委員会の平成23年度の主な活動・事業の目標と実績、評価と課題----- | 4 |
| | (1) 学校施設適正規模・適正配置の検討----- | 4 |
| | (2) 学校施設の整備----- | 5 |
| | (3) 中学校給食の実施に向けた取組----- | 6 |
| | (4) 学校への人的支援(学習支援員配置事業)----- | 7 |
| | (5) 情報教育の充実・整備----- | 8 |
| | (6) 特別支援教育の推進----- | 8 |
| | (7) 不登校児童・生徒への対応----- | 9 |
| | (8) 生涯学習の推進----- | 10 |
| | (9) 公民館の運営体制の見直し----- | 10 |
| | (10) 図書館の運営体制の見直し----- | 11 |
| | (11) 菅平少年自然の家の廃止に向けた手続----- | 11 |
| | (12) その他----- | 12 |
| 第4 | 事務の管理及び執行状況並びに評価について----- | 14 |
| | (1) 教育に関する事務の管理及び執行状況<西東京市教育計画関係>----- | 14 |
| | (2) 教育委員会の活動状況----- | 73 |
| | (3) 教育に関する事務の管理及び執行状況(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条関係)----- | 77 |
| 第5 | 点検・評価に関する有識者からの意見について----- | 98 |
| <資料> | ----- | 101 |
| | (1) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱 | |
| | (2) 西東京市の市勢概要 | |

第1 概要

平成 23 年度の西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行った。

本点検及び評価は、教育委員会自らが所掌する事務事業の点検評価を行うことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていこうとする趣旨から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条に基づき実施するものである。

対象となる事務事業は、「西東京市教育計画(計画期間：平成 21 年度～平成 25 年度)」に基づく事務事業及び教育委員会の職務権限に基づく事務等である。

対象となる事務事業のうち、平成 23 年度の主な事務事業である 11 項目に関しては、項目ごとに「目標」、「実績・成果」、「評価と課題」に分けて詳細な点検評価を行った。

なお、目標設定に当たっては、次の 4 項目を基本とした。

- 1 「西東京市教育計画(計画期間：平成 21 年度～平成 25 年度)」、「総合計画」等の各種計画の着実な推進を図る。
- 2 現在直面している行政課題、または、新たな行政課題に対して積極的に取り組む。
- 3 継続中の事業の一層の充実を図る。
- 4 継続中の事業の見直しを図る。

以上の項目を基本に各事業の目標を設定しており、この目標に沿って各種事務事業の執行状況を点検評価した。

全体として「実績・成果」、あるいは「評価と課題」の検証においては、おおむね、各項目とも平成 23 年度の目標を達成することができた。ただし、「学校施設適正規模・適正配置の検討」等、本年度で完結することが難しく大きな課題については、引き続き、次年度以降の実施に向けて取組を継続する考えである。

なお、この度の点検・評価では、平成 23 年度の小学校、平成 24 年度の中学校における新学習指導要領の全面実施を踏まえるとともに、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災後の取組について、第 3 (12) その他として教育委員会の対応等を整理した。

また、平成 23 年 4 月 15 日に公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正案が可決され、同 22 日に施行されたことを受け、東京都では小学校 1 年生の 1 学級の児童数の基準を 35 人とする改正学級編制基準を同日付で告示し、施行した。そのため、西東京市においても、急遽、年度途中の 5 月に 3 校で学級増並びに教員加配を実施したが、この 35 人学級については、各校の学級編制や必要教室数に大きく影響するため、対象学年の拡大を含め、今後も動向に注視していく必要がある。

さらに、平成 23 年 11 月に西東京市において「公共施設の適正配置等に関する基本計画」が策定されたことから、今後は、中原小学校・ひばりが丘中学校を始め、老朽化する校舎等の建替え・大規模改修計画や小規模小学校の統廃合等についても、同計画と連携しながら検討を進めていく必要がある。

「西東京市教育計画(計画期間：平成 21 年度～平成 25 年度)」に基づく事務事業に関しては第 4 (1) に示した。一部の項目に検討にとどまるものもあったが、ほとんどの項目に

において進展を見ることができた。

教育委員会の職務権限に基づく事務に関しては第4(2)で示し、実施状況等を可能な限り数値に基づき明らかにするよう努めた。

点検評価は教育委員会自らが行うものであるが、客観性を確保するため、3人の学識経験者より貴重な御意見をいただいた。いただいた御意見を含め、本点検評価の結果を今後の教育行政に生かしていきたい。

第2 西東京市教育委員会の教育目標（平成23年第2回教育委員会定例会決定）

【西東京市教育委員会教育目標】

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民

社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民

自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民

伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、共に学び・共に成長し・共に励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指していきます。

【平成23年度の主要施策】

平成23年度においては、「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成するため、「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」などの結果を有効に活用し、授業改善プランに基づく授業改善を進め、学力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域や関係機関との連携を図り、一体となった取組を推進する。

小学校においては、2年間の移行期間を経て今年度から新しい学習指導要領による教育課程が全面实施されるため、授業時数の増加、教育内容の充実により、確かな学力をつける教育を推進していく。また、中学校の新しい学習指導要領の実施を翌年度に控え、その移行への準備を滞りなく進める。

特別支援教育については、心理カウンセラーの小学校への定期的な派遣など人的支援や学校での特別支援教育の充実のため、教職員の研修を行う。平成22年度に開設した市内中学校初の通級指導学級や既存の小学校通級指導学級においても通常学級、特別支援学級との連携を図りながら、特別支援教育の充実に努める。

教育環境の整備については、引き続き学校施設の整備を進めるとともに、昨年度から準備を進めてきた、中学校完全給食の第1期3校の円滑な実施及び次年度での全中学校における実施に向けての準備を滞りなく行う。一方、学校施設の適正規模・適正配置の基本方針に基づき、通学区域の見直しを進め、併せて老朽化した中原小学校及びひばりが丘中学校の建替えを視野に入れた検討を庁内組織を中心に進める。また、国と東京都の制度を活用して、2箇年で小中学校全校普通教室へのエアコン設置を目指す。

市民の生涯学習活動を支援するため、人材等の生涯学習情報の整備、活用を推進する。また、文化財資料の収集・整理を行い、地域の生涯学習環境を整える。

公民館においては、地域ぐるみの教育の充実、多様な学びを支える地域の中核施設として、より質の高い事業展開と効率的な施設運営を目指すことで、市民が参加と自治を原則とした文化を作り上げることを推進する。

図書館事業については、老朽化した施設の改修、中央図書館におけるレファレンス機能の強化やICTタグ資料管理システムを利用した効率的な運営、さらに東伏見駅周辺での図書サービスの提供を検討するなどし、市民の学習環境の整備を図る。

第3 西東京市教育委員会の平成23年度の主な活動・事業の目標と実績、評価と課題

(1) 学校施設適正規模・適正配置の検討

【目標】

西東京市における児童・生徒数の動向については、市全体では大きな増加とはなっていないものの、大規模な宅地開発等により、地域によっては児童・生徒数が増加している状況にある。児童・生徒数の急増により教室が不足し、教室の増築により対応を図った学校がある一方、単学級の学年が生じている学校があるなど、アンバランスな状況となっている。児童・生徒数の減少により小規模化する学校への対応と、一方で、既存施設規模を超える児童・生徒数の増加状況に直面している学校への対応の両面から、これらの課題に対応するため、学校施設適正規模・適正配置の検討を進め、西東京市に学ぶ子どもたちにとって、より良い教育環境を実現することを目標とする。

【実績・成果】

<これまでの実績・成果>

平成17年度：学校施設の適正規模・適正配置についての部内検討組織を設置し、本格的な検討を始めた。

平成18年度：児童・生徒数の推計及び課題の洗い出しを行い、「部内検討委員会報告書」をまとめた。

平成19年度：「部内検討委員会報告書」を基に市民参加による懇談会を設置して、今後の児童・生徒数の動向等を見据えた学校施設の整備、通学区域の見直し、更に学校の統廃合についての基本方針について議論を進め、「検討懇談会報告書」をまとめた。

平成20年度：「検討懇談会報告書」に基づき、児童・生徒数の減少による小規模化する学校への対応と、一方、既存施設規模を超える児童・生徒数の増加に直面している学校への対応との両面から、より良い教育環境の実現を念頭に置き、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」を教育委員会で決定した。

平成21年度：「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、保護者、地域住民、学校等からなる向台町・新町地域協議会を設置し、指定校変更特例措置の解消等を図り、実態に即した通学区域の見直しを行った。

平成22年度：「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、保護者、地域住民、学校等からなる谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会を設置し、指定校変更特例措置の解消等を図り、実態に即した通学区域の見直しを行った。これにより、合併以来約10年にわたり継続され、課題にもなっていた指定校変更特例措置は、市全域において解消されることとなった。

平成23年度では、将来的に碧山小学校の児童数増加による教室不足が懸念されていたことから、6月に西東京市小中学校通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町地域協議会を設置し、計6回の会議による検討の結果、平成24年2月に同協議会が

ら「西東京市小中学校通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町地域協議会報告書」が教育長職務代理者に提出された。

また、老朽化が進行している中原小学校・ひばりが丘中学校の建替えについては、教育委員会のみならず、市長部局を含めた庁内関係部課長で構成される学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会を設置し、計6回の会議による検討の結果、建替えに関して一定の方向性を示した「学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会平成23年度における検討結果最終報告書」が、平成24年3月に同委員会から教育長職務代理者に提出された。

【評価と課題】

通学区域の見直しの関係では、平成21年度及び平成22年度に設置・検討した通学区域の見直し等に関する地域協議会により合併以降懸案事項となっていた指定校変更特例措置の解消を図ることができた点など、多くの地域で通学区域の適正化が進められている点は評価できる。今後、田無小学校についても、児童数の増加が見込まれることから、平成24年度においては、田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会を設置し、通学区域の見直し等の検討を行う予定である。なお、平成23年度に通学区域の見直しの検討を行った保谷町・富士町・中町・東町地域については、検討結果に基づき、「西東京市立学校の通学区域に関する規則」の一部改正を行い、平成25年4月1日からの新通学区域施行に向けた準備を進める必要がある。

その他の学校施設適正規模・適正配置の関係では、平成23年度から設置した学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会において、小規模校化が進行している住吉小学校、泉小学校、保谷小学校、本町小学校の統廃合について、該当校へのヒアリング調査等をはじめ、様々な課題・問題点等を検証の上、平成24年度中に方針案をまとめる必要がある。

また、中原小学校・ひばりが丘中学校の建替えについては、「学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会平成23年度における検討結果最終報告書」に基づき、平成24年度から学校関係者や地域の関係者からなる建替準備検討協議会において、建替えの方向性の検討と課題・問題点の整理を行っていく必要がある。

さらに、これらの課題への対応と併せて、引き続き、35人学級への対応や都市計画道路3・2・6号調布保谷線の開通状況にも注視していく必要がある。

(2) 学校施設の整備

【目標】

学校施設の整備については、平成19年度をもって全校の校舎・体育館の耐震補強工事が終了した。また、校舎等老朽化に伴う改造工事については計画的に実施している。

平成23年度においては教育環境の整備を図るため、校庭芝生化工事（谷戸小学校）、及び普通教室への空調設備設置工事設計委託（整備済みのけやき小学校・保谷中学校・青嵐中学校を除く全小・中学校）と、空調設備設置工事（保谷中学校・青嵐中学校を除く全中学校）を実施する。

【実績・成果】

平成23年度には、平成20年度から実施してきたダイオキシンで問題のあった焼却炉等撤去工事を終了し、ヒートアイランドの抑制となる校庭芝生化工事（谷戸小学校）を実施した。

また、普通教室への空調設備設置に係る事業については、東日本大震災により国や東京都の補助に影響があったため、設計委託（中学校7校、小学校6校）のみを行った。

【評価と課題】

学校施設の老朽化が進み、計画的な大規模改造工事とは別に各校の修繕量が多くなってきている。現在、建築・改修年度を基準とした建替計画に基づき大規模改造工事を実施しているが、現状の校舎等の劣化状況を踏まえ、西東京市総合計画とも整合を図りながら大規模改修計画を策定していく必要がある。

今後、抜本的な対応として施設の建替え更新を検討することとなるが、その際には「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、通学区域の見直し、あるいは学校施設の統廃合の検討と併せて検討を進めていく。

また、既存校舎等の建物は建設年度が古く、建築基準法の改正に伴い、既存不適格部分が見受けられる。大規模改造工事においては、既存施設の改修だけでなく、バリアフリーについて改善を図っていくとともに、校庭芝生化や空調設備設置など、教育環境の整備を図っていく。なお、空調設置工事については、平成24年度に開始し、平成25年度までに全校の整備を目指す。

（3）中学校給食の実施に向けた取組

【目標】

西東京市後期基本計画では3期に分けて整備することとされていたが、早期の給食実施を求める要望が多く寄せられたことから、同計画を変更した。2期に分けて整備し、平成23年度に中学校3校で、平成24年度には残る中学校6校で給食を実施することとした。

【実績・成果】

平成23年5月から第一期整備に係る中学校3校（田無第三中学校、田無第四中学校、明保中学校）で給食を開始した。

また、第二期整備に係る中学校6校（田無第一中学校、保谷中学校、田無第二中学校、ひばりが丘中学校、青嵐中学校、柳沢中学校）及びそれら中学校の調理校（親校）となる小学校6校（保谷第一小学校、保谷第二小学校、谷戸小学校、上向台小学校、本町小学校、住吉小学校）の工事を実施し、平成24年度市立全中学校での給食実施のための基盤整備を完了した。

第一期整備に係る中学校の給食開始後、生徒を対象にアンケートを実施するとともに、学校給食運営審議会において、第一期整備に係る中学校の給食開始後の状況を検証し、今後、西東京市立全ての中学校で完全給食を実施して行くための課題等を意見書に取りまとめていただいた。第二期中学校の給食実施にあたっては、それらを参考にして、整備を進めた。

【評価・課題】

平成24年度からの市立全中学校における給食実施の基盤が整えられた。

中学校給食は、親子方式であることから、円滑な事業の実施のためには、調理校である小学校と受入校である中学校の連携が重要である。引き続き、親子校間の連絡調整の場を設けていく必要がある。

(4) 学校への人的支援（学習支援員配置事業）

【目標】

いわゆる「小1問題」は、小学1年生の学級で、入学後の落ち着かない状態がいつまでも解消されず、教師の話を受けない、指示通りに行動しない、勝手に授業中に教室の中を立ち歩いたり教室から出て行ったりするなど、授業規律が成立しない状態が数箇月にわたって継続する状況を指しており、市立小学校では、現在、学級によっては特別な配慮を必要とする児童への対応に苦慮している状況が散見される。そこで、「小1問題」に対応するための体制を整え、小学1年生が学校生活により円滑に適応できるように、学習支援員を配置する。

【実績・成果】

学習支援員は、小学1年生の学級で、35人以上の在籍を有する学級がある学年に配置することを基準として、平成19年度5月末より7校に9人、平成20年度は10校に13人、平成21年度は10校に11人、平成22年度は8校に11人、平成23年度は10校に11人の学習支援員を配置した。

特に配慮を要する児童への対応には学習支援員の資質向上が重要なため、教育委員会主催による学習支援員を対象とした研修会を年間2回実施した。

また、学習支援員の活動報告書を月ごとに提出させ、活動の進行管理を実施するとともに、必要に応じて管理職または統括指導主事による指導を行った。

配置校の管理職に対して行った学習支援員に関する聞き取り調査から、導入後の効果として、以下の点が挙げられる。

学級や集団行動等に不適応を起こしている児童に対して、着席して集中させたり、逸脱行動を抑制したりするなど、落ち着いた学習環境を維持することができた。

担任の指示で行動できない児童に対しては、より理解できる表現で再度指示をしたり、納得できるよう段階的に指示したりして、学習を成立させることができた。

学習支援員と担任とが配慮を要する児童についての情報交換を綿密に行うことで、より一層児童理解が深まり、担任が指導を改善工夫することができた。

【評価と課題】

配置した全10校の校長が、学習支援員の配置は効果的であったと評価している。また、管理職からの聞き取りから、保護者も配置による効果を認めている。

課題としては、特に以下の点が挙げられ、今後検討する必要がある。

学習支援員と担任等が指導や支援の方法等について共通理解を図って、より効果的に連携した指導・支援ができるようにすること。

配慮を要する児童の課題が多様化しているため、柔軟で効果的な支援ができるよう支援方法等について更に追究する必要があること。

(5) 情報教育の充実・整備

【目標】

子どもたちがコンピュータやインターネットを活用し、情報社会に主体的に対応できるための「情報活用能力」の育成や「分かる授業」の実践に向けICT環境の充実や情報モラル教育の充実を目指す。

平成21年3月に策定した「西東京市教育情報化推進計画」を西東京市の教育における情報化の新たな行動計画として位置づけ、各種事業の推進を図る。特に授業だけではなく関係部署と連携し、これまで整備してきた環境を校務の効率化にも有効的に活用する。

【実績・成果】

平成22年度に「校務用コンピュータ機器の整備（教員一人1台）」を実施し、全校の教員一人1台の設置が完了した。また、平成23年1月より、保護者への一斉メール配信による情報提供サービスを開始した。任意で登録した保護者の携帯電話や個人コンピュータへ、各学校から電子メールで不審者情報、学校・学級閉鎖のお知らせ、天候等による行事開催予定の変更、移動教室等の帰宅予定時間の変更、地震・台風等の災害時情報、保護者会開催のお知らせ等の情報配信を実施している。

さらに、情報資産の安全の確保を図るため毎年実施している情報セキュリティポリシー研修に加え、新たに外部委託により学校情報セキュリティ監査を全小・中学校に実施した。

「情報モラル教育の実践」においては、携帯電話の利用方法について体験的に学べるツールを、コンピュータ教室リース替校8校に導入した。今後もコンピュータ教室リース替時に順次導入し、情報モラル教材の充実と教育の実践を推進していく。

【評価と課題】

東日本大震災では、既存のネットワークを利用したIP電話や保護者への一斉メール配信システムが、緊急時における情報集約及び情報提供に大きな役割を果たした。

平成23年度に学校ホームページシステムの再構築を図るなど、機器整備の充実やシステムの導入が進められる中、「最適化・効率化」は常に意識していく課題である。安全性・利便性を確保しつつも経費の削減を図るとともに、導入機器及びシステム等の有効活用を図るための様々な方策を積極的に実施していく必要がある。

(6) 特別支援教育の推進

【目標】

平成23年度は、特別支援教育検討委員会設置に向け、専門家チーム会議、特別支援教育コーディネーター会議などで課題や問題点を抽出し意見を集約して準備を進めた。一方で教育指導課と連携を図りながら各小・中学校における校内体制の充実及び支援体制について検討を積み重ねてきた。今後は特別支援教育検討委員会や作業部会を設置し特別支援教育に関する現状・課題の分析結果を受け、今後の取組について具体的に検討する。

【実績・成果】

特別支援教育研修会を4回開催し、校内委員会の活性化や個別指導計画の作成に向け

た研修を行い、特別支援教育に関わる教員の理解を深めた。また特別支援教育コーディネーター連絡会で検討を行い市立小・中学校の全保護者向けに、教育相談に関するリーフレットを作成した。

申請に応じて、小学校へ指導補助員を配置するとともに、巡回指導員による巡回指導を行い、校内体制の強化のために必要に応じた支援を行った。また、心理カウンセラーを学校に派遣し、相談業務を実施したほか、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への対応について、専門的な指導・助言を行う学校支援アドバイザーや専門家チームを学校の他保育園等へも派遣した。

幼児期から小学校への円滑な移行を図るため、子どもの発達センターや市内保育園と連携して、保護者への就学支援シートの活用について検討を行い、全市立・私立保育園で実施することができた。

小学校から中学校への移行については、特別支援教育コーディネーター連絡会で、小中引継ぎについて協議し、シートの検討も行った。

これらの結果、幼児期から小学校、中学校という連続した支援体制の整備を着実に進めてきている。

【評価と課題】

特別支援教育に関する取組については、計画に応じて順調に実施することができた。

具体的には特別支援教育について保護者や学校関係者へ向けて、理解推進を図り、児童・生徒にとって適切な教育環境や指導方法に関する理解を深めるための事業を実施してきた。

また、小・中学校の校内体制を充実するための方策や教育委員会による効率的かつ効果的な支援体制を構築するための準備を進めてきた。

平成24年度以降は、特別支援教育検討委員会及び作業部会の設置により、今後の取組について具体化し次期教育計画に盛り込んでいく。また、引き続き、現状・課題を整理しながら、本市としての特別支援教育の在り方や方向性及び具体的な方策を決定していく。

(7) 不登校児童・生徒への対応

【目標】

不登校対策委員会では小・中学校間の情報共有・情報交換を重点的に行う。中1不登校未然防止の取組においては、入学前から一学期、夏休みまでの対応を特に強化する。

適応指導教室について、家庭や関係機関とのより一層の連携体制と指導内容の充実を図る。

【実績・成果】

不登校対策委員会を4月から7月までの間に3回、計5回開催し、中1不登校未然防止の取組における小・中学校間の情報交換を主に行った。

適応指導教室では、学校復帰を希望する生徒について、3学期始めから在籍校との丁寧な話し合いを行い、担任と生徒の面談や放課後登校を具体化し、支援することによって、翌年度からの復帰につなげた。

【評価と課題】

中1不登校未然防止の取組が浸透し、校内体制が整い、委員が学校全体の児童・生徒の不登校の状況について把握するようになってきている。

小学校時代に不登校、もしくはその傾向があった生徒が実際に不登校になる割合は、昨年度に引き続き弱まる傾向であった。これは、入学前から小中連携シートで情報交換を行ったり、委員会で細かく丁寧な話し合いを行ったりすることで、不登校の心配のある生徒に対し速やかな対応ができた成果である。今後は、小学校時代には潜伏していた課題により中学校に入ってから不登校傾向を表す生徒への対応を強化する必要がある。

また、様々な課題のある児童・生徒一人ひとりを全体的に捉えて見立て、学校全体で対応するための統一的なシートの作成を検討する必要がある。

(8) 生涯学習の推進

【目標】

平成21年3月に策定された「西東京市生涯学習推進計画」（計画期間：平成21年度～25年度）に位置づけられた施策を、3箇年の実施計画に基づき全庁的な取組により推進する。

【実績・成果】

平成23年度は、実施計画の最終年度であることから、事業の進捗状況の評価（達成度と平成24年度以降の事業の位置づけ）を行い、市民参加組織「生涯学習推進懇談会」への報告を行った。

事業評価としては、総事業数が63事業で、概ね目標達成が14事業で22%、目標達成に向け事業実施が30事業で48%、目標達成に向け検討が19事業で30%であった。

【評価と課題】

平成24年度は年度当初に新規事業等の把握を含め平成25年度までの2箇年の実施計画を策定し、引き続き進捗状況の管理を行う。

また、平成26年度以降の「西東京市生涯学習推進計画」については、庁内関係課長で構成する「生涯学習連絡調整会議」において、「西東京市における生涯学習推進施策のあり方」について再検証を行い、計画策定の方針を決定していく。

(9) 公民館の運営体制の見直し

【目標】

西東京市地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革大綱）に基づき、公民館機能の充実と運営の効率化を図るため、運営体制の見直しを行う。

【実績・成果】

平成23年4月27日に公民館独自の事業評価を行うための「西東京市公民館の事業評価のあり方について」の答申を受け、事業評価の観点で作成した公民館主催事業計画書・報告書の様式を10月から試行し、公民館運営審議会の意見を反映した様式で平成24年4月から実施することとした。

また、運営体制の見直しを進めた結果、平成24年4月から中央館（柳沢公民館）に企画調整担当の配置、田無公民館及び芝久保公民館の係員1人を嘱託化することとした。

【評価と課題】

答申に挙げられた事業評価の4項目（学級・講座 施設管理 窓口業務 長期的視点での人づくり）のうち、については計画書・報告書の様式の改善により具体的な評価の実施をスタートしている。今後はその他の項目の具体的な評価方法や公民館運営審議会用の評価表の作成について検討していく必要がある。

また、引き続き公民館機能の充実と運営の効率化に取り組むためには、「公共施設の適正配置等に関する基本計画」の取組項目を検討していく。

(10) 図書館の運営体制の見直し

【目標】

西東京市地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革大綱）に示された「図書館の運営体制の見直し」について、より効率的・効果的な事業執行に向けて、ICタグ資料管理システムの活用や事務の委託化など、運営体制の見直しを行う。

【実績・成果】

ICタグを活用した予約棚システムを中央図書館に導入したが、自動貸出機の利用率を53.8%から91.7%に向上させることができた。この結果、カウンター業務の混雑が緩和し、利用者からの相談業務や調査支援に対し、積極的に対応することが可能となった。

【評価と課題】

西東京市図書館は、近隣市に比べ、貸出冊数と予約件数が非常に多く、盛んに利用されている施設である。中央図書館に導入した予約棚システムは大きな効果を上げたので、保谷駅前・柳沢・ひばりが丘図書館に導入する準備を進める。

(11) 菅平少年自然の家の廃止に向けた手続

【目標】

平成22年2月の西東京市教育委員会第2回定例会において、菅平少年自然の家を平成23年度に廃止し、財産を市長部局に移管するという方針を決定した。このことに伴い、平成23年度は菅平少年自然の家の廃止及び市長部局への移管の手続を行う。

【実績・成果】

平成23年第3回西東京市議会定例会において「西東京市菅平少年自然の家条例を廃止する条例」が議決され、施設の利用を平成24年2月27日までとし、3月中に廃止のための事務手続等を行った。

【評価と課題】

施設が国庫補助（菅平少年自然の家建設費補助金）を受けて建設されたことから、廃止後の財産の処分方法により返還金が生じる場合がある。

(12) その他

【東日本大震災後の取組】

都及び市指定の文化財の被害について

都及び市指定の文化財の一部に被害があった。文化庁や都に状況報告毀損届けを出すとともに、都及び市の補助金を用いて修復を行っている。

児童・生徒への防災教育について

小・中学校では、地震や台風などの自然災害についての理解を深め、避難や身を守る方法などの具体的な対応を学ぶ災害安全に関する指導を学校安全計画に位置付ける。また、平成23年度末に策定した「西東京市立学校災害時対応マニュアル」に基づいた、地域と連携した学校の防災体制の充実に努める。

防災教育については、東京都が配布した学習資料を活用したり様々な映像を通して自然災害について学んだり、地域の消防署等と連携を図りながら地震や災害についての理解を深めるようにする。

また、避難訓練については、様々な場面を想定したり、保護者・地域の方が一緒に参加したり、消防署と連携した起震車による地震体験や消火器訓練、煙体験等を行うなどして、自分の身は自分で守れるための具体的な避難訓練を実施していく。

学校における放射線対策

ア 空中放射線量測定について

環境保全課の実施している市内の空間放射線量測定に協力し、栄小学校、田無第二中学校、田無第三中学校において、継続して測定を行っている。

イ 小・中学校校庭・プールの放射線量測定について

7月4日から14日にかけて、市立小・中学校全校の校庭において、空間放射線量測定を実施した。

また、7月7日及び8日に小・中学校全校のプール水放射性物質測定を実施した。その結果、いずれも問題のない数値であることが確認された。

ウ 小・中学校における臨時の放射線量測定について

比較的高い放射線量が予測される雨どい下・側溝・落ち葉だまり・雨水がたまりやすい場所等を測定場所として選定し、小学校においては、11月7日から18日にかけて、中学校においては12月7日から14日にかけて臨時の放射線量測定を実施した。

この結果、毎時0.23マイクロシーベルト以上の放射線量を超えた碧山小学校の図書室棟脇について、表土の除去等の低減対策を講じた。

学校施設の非構造物耐震化について

教育委員会では、建築基準法に基づく定期点検と公共施設保全マニュアルに基づく日常点検の実施により、公共施設の安全性の確認を行い、必要に応じた整備を行っている。

今後は、文部科学省作成の「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」など

を活用し、天井材・内装材・照明器具・窓ガラスなどについて、安全性の向上に努めていく。

学校運営における節電対策について

公共施設夏季節電対策に関する実行計画に基づき、各小・中学校の施設状況等に合わせ、具体的な対策項目及び節電目標値について定めた節電行動計画を策定し、節電に取り組んだ。また10月以降の節電についても、市民サービスを考慮し無理のない範囲で継続した。

一方、使用電力量を抑制するために、最大使用電力を下げることを目的とし、小学校9校、中学校3校を対象にデマンド監視装置を設置した。

第4 事務の管理及び執行状況並びに評価について

(1) 教育に関する事務の管理及び執行状況<西東京市教育計画関係>

【達成度の見方】 (西東京市教育計画期間内における施策の達成度による評価とする。)

| 指 標 | 解 説 |
|-----|--|
| A | 西東京市教育計画に掲げる施策事業をおおむね達成している。 |
| B | 西東京市教育計画に掲げる施策事業を一部達成し、今後更なる充実を図っていく。 |
| C | 西東京市教育計画に掲げる施策事業の実施に向けた検討を進めている。 |
| Ⓔ | 西東京市教育計画に掲げる施策事業であるが、平成23年度の評価については適用外とする。 |
| Ⓕ | 西東京市教育計画に掲げる施策事業を完全に停止又は廃止している。 |

【西東京市教育計画の用語解説】

| 用 語 | 解 説 |
|-----------------|---|
| 少人数学習集団 | 学級数を超える集団数に分割（例：2学級を3分割）、児童・生徒の学習集団を弾力的に編成し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る指導方法のこと。 |
| チームティーチング (T.T) | 一つの学習集団に、複数の教員が指導に当たることにより、個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指す指導方法のこと。 |
| 人権作文 | 法務省と全国人権擁護委員連合会が、次代を担う子どもたちに、人権に関する作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めてもらうとともに、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的として実施している。 |
| キャリア教育 | 望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。 |
| 職場体験 | 市内外の事業所で、生徒が実際に職業を体験することにより、望ましい勤労観・職業観を養い、職業選択を含めた生き方教育の充実に資する活動のこと。 |
| 食育 | 食は、生きる上での基礎となるものであり、食育とは、様々な学習や体験などの経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。 |
| ゲストティーチャ | より専門性の高い授業の実現を図るため、各学校の要請を受けて外部から来校して、児童・生徒の指導を行う人のこと。 |
| 学生ボランティア | 本市が提携する武蔵野大学などから派遣されて、児童・生徒の学習指導の補助に当たる学生のこと。 |
| バリアフリー | 障害のある人が社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となる物を除去するという意味で、社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去という広い意味でも用いられる。本計画では、施設面での整備という観点で用いている。 |
| ユニバーサルデザイン | 文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力のいかんを問わずに利用することができる施設・製品・情報に関するデザインのこと。 |
| ランチルーム | 給食の時間に児童や教員が一つの教室で楽しみながら給食をとることができるスペースのこと。 |
| エコスクール | 環境に配慮した学校施設や、環境に配慮した活動に取り組む学校のこと。 |
| ビオトープ | 生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間のこと。特に、環境の損なわれた土地や都心部の空き地、校庭などに造成された生物の生息・生育環境空間のこと。 |
| 学校運営連絡協議会 | 学校の運営方針や学校・家庭・地域社会との連携の在り方などについての協議・提言を目的とし、保護者・地域関係者などで構成される。 |
| 人事考課制度 | 自己申告と業績評価の結果に基づき、校長・副校長が適切な指導や助言を行う制度。また、研修や自己啓発、適切な処遇などを行うことを通じて、職員の資質・能力やモラルの向上、適材適所の人事配置や学校組織の活性化を図ることを目的としている制度のこと。 |

| 用語 | 解説 |
|-------------------------|--|
| 研修奨励事業 | 学校及び教員グループが当面する教育課題について研究するに当たり、研究奨励費を交付し、その研究成果を教育上の参考に供し、本市教育の充実振興に資することを目的とする事業のこと。 |
| 適応指導教室 (スキップ教室) | 様々な理由から不登校になっている市立小・中学校の児童・生徒に対して、指導員との関わりやグループ活動を通して、悩みの解消や自立心、協調性、学習意欲をもてるように指導し、学校復帰を目指すことを目的とした教室のこと。 |
| プレイセラピー | プレイルームでの遊びや話を通して不安を解決し、子どもの成長を促す心理療法の一つ。 |
| スクールカウンセラー | 不登校など多様化する課題に対応するため、東京都が配置する臨床心理士のこと。学校組織の理解の上に立ち、生徒の相談のほか、保護者や教員からの教育相談、生徒指導上の課題の解決、教員に対する研修、関係機関との連携を行うなど、専門的な立場からの助言を行う。 |
| L D (学習障害) | 全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するなど、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態のこと。 |
| A D H D (注意欠陥/多動性障害) | 年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障を来たすものである。 |
| 高機能自閉症 | 3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れや興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達を伴わないものをいう。 |
| 特別支援学校 | 視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者(身体虚弱者を含む。)に対して、幼稚園・小学校・中学校・高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする学校のこと。平成19年4月1日から、これまでの「盲・聾・養護学校」から「特別支援学校」へと名称が変更となった。 |
| 通級指導学級 | 通常の学級に在籍し、言語障害(構音障害、言語発達遅滞、吃音症など)や難聴、情緒障害、弱視、肢体不自由、病弱などのある児童・生徒を対象として、特別な教育課程によって指導を受ける制度のこと。 |
| 学校支援地域本部 | 学校長や教職員、PTAなどの関係者を中心とした組織を設置し、その下で地域住民が学校支援ボランティアとして学習支援活動や部活動の指導など地域の实情に応じて学校教育活動の支援を行うこと。 |
| 放課後子どもプラン | 「放課後子ども教室推進事業」(文部科学省)と「放課後児童健全育成事業」(厚生労働省)を一体化あるいは連携して、効率的・総合的に小学校の放課後対策事業を進めようとする、国が創設したプランのこと。 |
| アシスタントティーチャー | 授業の中で、教師の学習指導の補助を行い、学習効果を高める役割を果たす人のこと。 |
| プレイリーダー | 子どもによる自由な遊びを実現することを目的とした遊び場(プレイパーク)等で、子どもたちの遊びの見守りや指導、遊び道具の準備などを行う人のこと。 |
| 遊びの学校 | 放課後の子どもたちの居場所として、学校施設を利用しやすい仕組みに整え、子どもたちが安心して集い、遊び、学べる環境を整える事業のこと。 |
| レファレンスサービス | 利用者の研究や調査のために、どのようなレファレンス資料(冊子・CD-ROM・データベース)を使えばよいのかを案内するサービスのこと。 |
| 絵本と子育て事業 (ブックスタート) | 子どもと保護者が、絵本を通じて親子のふれあいや、共に過ごす時間の大切さなどを実感できるよう、読み聞かせを行ったり、絵本を贈ったりする事業のこと。 |
| デージー図書 | 視覚障害者のための、カセットテープに代わり長時間録音ができるCD録音図書を製作するシステムのこと。なお、デージーとは、Digital Accessible Information System「アクセシブルな情報システム」の頭文字を取った略字である。 |
| 下野谷遺跡 | 市内で発見された遺跡の一つで、関東でも有数の縄文時代中期の大集落跡。遺跡の保存と活用を目的とした下野谷遺跡公園(平成19年4月開園)は、当時の竪穴住居が再現されており、見ることが出来る。 |
| 総合型地域スポーツクラブ | 「地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態」であり、次のような特徴を持つクラブのこと。 複数の種目が用意されている。 子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域のだれもが年齢、興味・関心、技術・技能レベル等に応じて、いつまでも活動できる。 活動の拠点となるスポーツ施設及びクラブハウスがあり、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。 質の高い指導者のもと個々のスポーツニーズに応じた指導が行われる。 |
| ニュースポーツ | 地域住民や民間スポーツ団体によって工夫・考案された新しいスポーツ種目や、近年国内で普及しはじめた外国生まれのスポーツ種目の総称のこと。適度な運動量と安全性、技術習得のしやすさ、柔軟で簡易なルールと勝機の平等性などの要素を含むので、子どもから高齢者まで、能力や好みに応じてふれあいや健康・体力づくりを目的に気軽に楽しめる。 |
| 体育指導委員 | スポーツ振興法で非常勤の公務員として位置付けられた、市町村におけるスポーツ振興施策の推進役を担う地域のスポーツ指導者のこと。 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

1. 「生きる力」の育成にむけて

(1) 確かな学力の育成を図ります！

きめ細かな学習指導による基礎・基本の定着

| | | | | |
|---|-----|------------------|--|----|
| 1 | (1) | 基礎的・基本的な知識や技能の定着 | 読み、書き、計算などをはじめとする基礎的・基本的な学習内容の確実な定着に向けて、予習や復習、反復学習の重要性について教員の意識を高めるとともに、家庭学習の励行について保護者の理解を求めていきます。 | 9 |
| 1 | (1) | 言語活動の充実 | 言語は知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤となるものです。特に、国語科において、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことのそれぞれに記録、要約、説明、論述といった言語活動を例示するとともに、各教科において言語活動の充実を図ります。 | 9 |
| 1 | (1) | 理数教育の充実 | 学術研究や科学技術の分野において世界で活躍する人材を育成するためには、その土台である理数教育の充実を図る必要があります。そのために、知識・技能の定着に向けた繰り返し学習や、思考力や表現力などの育成のための観察、実験、レポートの作成や論述などを行うために必要な時間を確保します。また、科学技術の進展などの中で、理数教育の国際的な通用性が問われていることを踏まえ、小・中学校での学習の系統性・円滑な接続を図るために、指導内容の充実を図ります。 | 9 |
| 1 | (1) | 伝統や文化に関する教育の充実 | 国際化に対応できる人材の育成を図るため、各教科において、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育の充実を図る必要があります。そのために、国語科での古典の重視、社会科での歴史学習の充実、音楽科での唱歌・和楽器、技術・家庭科での伝統的な生活文化、美術科での我が国の美術文化、保健体育科での武道の指導などの充実を図ります。 | 9 |
| 1 | (1) | 外国語教育の充実 | 小学校においては、中学校での文法などの英語教育の前倒しては無く、幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うため、ALT(外国人英語指導助手)を積極的に活用するなど、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校との円滑な接続を図ります。また、中学校においては、コミュニケーションの基盤となる語彙数を充実するとともに、聞く・話す・読む・書くを総合的に行う学習活動の充実を図ります。 | 10 |

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業 管理 番号 |
|--|----|-----|------|----------------|
| <p>夏季休業中に実施する教員研修において学習の基礎基本を身に付けさせるための指導法の工夫及び家庭との連携の在り方についての研修を実施した。<教指> 各学校において補習授業や宿題等を重視して反復学習の取組を進めている。<教指> 学習ルールや生活規律を見直して家庭と連携して家庭での学習習慣の定着を図る取組を行っている。<教指></p> <p>教務主任会及び研究主任会等を活用し、家庭学習の啓発や充実を図るための各校の取組を共有する場を設定する。<教指></p> | B | 教指 | | 1 |
| <p>学力向上実践研究推進事業や西東京市研究奨励事業等で、言語活動の充実を図る研究を実施し、研究発表会において実践事例や教材等をまとめた研究報告書を市内各学校に配布するなどして取組の啓発を図った。<教指> 論理的思考や書くことに視点をあてたワークシートや指導資料を作成し、言語活動の充実を図った。<教指></p> <p>東京都「言語能力向上推進事業」推進校において、児童・生徒の思考力・判断力・表現力等を育成し、活字に親しむ学校づくりを通して言語能力の向上を図る。<教指></p> | A | 教指 | | 2 |
| <p>各校において作成する授業改善推進プランにおいて思考力・判断力を身に付けるための年間指導計画の改善及び授業展開の工夫・改善点を明らかにし、授業に反映させた。<教指> 思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるための指導方法を開発し、積極的に授業改善を図っている。 教指</p> <p>理数教育の充実を図るための研究指定校の指定を行う。<教指> 夏季休業中に実施する教員研修「授業改善研修会」における理数教育の充実を図るための指導法の工夫についての講座の開設。<教指> 理科支援員配置事業やコア・サイエンス・ティーチャーの活用を通して、より一層の理数教育の充実を図る。<教指></p> | B | 教指 | | 3 |
| <p>市民まつりへの参加や地域の神社・遺跡等に見学に行くなど、地域の伝統文化に触れる機会を多くもった。<教指></p> <p>各学校で行われる伝統文化に関する指導の実態を把握するとともに、地域人材を発掘して学校の教育活動での活用を促していく。<教指> 小学3年生社会科副読本「わたしたちの西東京市」検討委員会を立ち上げ、新たな副読本の作成に向けた研究及び検討を行う。<教指> 西東京市道徳教育読み物資料集を作成し、郷土に関する題材を通した道徳教育を推進する。<教指> 中学校保健体育授業における武道の必修に伴う研修会を実施し、指導の充実を図る。<教指></p> | B | 教指 | | 4 |
| <p>第5・6学年において英語ノートを活用した年間指導計画及び学習指導案を示した小学校外国語活動カリキュラム作成委員会を立ち上げ、指導資料を作成した。<教指> 文部科学省指定校の研究結果の普及を行った。<教指> 第5・6学年において英語ノートを活用した年間指導計画及び学習指導案を示した外国語活動カリキュラムを小・中学校へ配布し、市の模範的なカリキュラムに基づいた授業研修を行って指導力の向上を図った。<教指></p> <p>外国語活動/ALT担当者連絡会を通して、コミュニケーション能力の育成や英語の音声に触れ慣れ親しむための指導法について各校の取組を共有する場を設定する。<教指></p> | A | 教指 | | 5 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

1. 「生きる力」の育成にむけて

(1) 確かな学力の育成を図ります！

学ぶ意欲に応える教育の充実・推進

| | | | | |
|---|-----|----------------------------|--|----|
| 1 | (1) | 少人数学習集団による指導、習熟度別指導等の充実と拡大 | 少人数学習集団による指導、習熟度別指導、チームティーチング(T.T)などにより、個に応じた指導の充実と拡大を図ります。 | 10 |
| 1 | (1) | 長期休業中の児童・生徒に対する教育指導の充実 | 夏休みなどの長期休業中の教育指導のあり方を検討し、児童・生徒に対する様々な教育指導を工夫し、児童・生徒及び保護者の期待に応える個別指導や学習、文化、自然体験、スポーツなどの指導に努めます。 | 10 |

教育情報化による学習指導の質の向上

| | | | | |
|---|-----|---------------------|--|----|
| 1 | (1) | 知識・技能を活用した問題解決能力の伸長 | ICTを有効活用し、各教科の学習で身に付けた知識、技能、思考力や判断力といった諸能力の定着と、「問題を発見する力」、「見通す力」、「適用・応用する力」、「意思決定する力」、「表現する力」などの問題解決能力の伸長を図ります。 | 11 |
| 1 | (1) | 情報モラル教育の充実 | 児童・生徒に対して、情報モラルについての指導の徹底を図り、子どもたちが有効な情報を安全に活用する能力を身に付けることを目指します。また、家庭や地域などとの連携により、子どもたちが加害者にも被害者にもならないよう、情報モラル教育の充実を図ります。 | 11 |

(2) 豊かな人間性の育成を図ります！

人権と平和に関する教育の推進

| | | | | |
|---|-----|-----------|--|----|
| 1 | (2) | 生命尊重教育の推進 | 教育活動全体を通じて、動植物を含む自他の生命を尊重する教育の充実を図ります。そのために、人権教育や道徳教育の充実、関係機関・地域との連携などを通して、生命を大切にすることをはくむ活動をより一層進めていきます。 | 13 |
|---|-----|-----------|--|----|

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | | | 事業 管理 番号 |
|--|----|-----|------|--|--|----------------|
| <p>全校において、東京都が実施している指導方法工夫改善加配を活用し、複数の指導者が連携して、児童・生徒の習熟の程度や個別の課題等、個に応じた指導の充実を図っている。<教指></p> <p>全校において、東京都が実施している指導方法工夫改善加配を活用した効果的な指導について更に検証するとともに、効果的な指導方法等について更に指導・助言する必要がある。<教指></p> | A | 教指 | | | | 6 |
| <p>児童・生徒や保護者のニーズに応じた長期休業中の学習指導について奨励し、サマースクール(体験学習)や補習等を実施する学校が拡大している。<教指></p> <p>補習指導や体験的な活動が行える講座を開設するなど、長期休業中の特色を生かした教育指導を計画するよう各校に働きかける。<教指></p> | B | 教指 | | | | 7 |
| <p>デジタルモニターやe-黒板等を活用し、視覚的な資料を提示して児童・生徒の興味・関心を引き出して問題解決型の課題に取り組ませたり、「課題把握」・「自力解決」・「検討」・「まとめ」といった学習過程を明確にした授業を行うなど、問題解決能力の伸長を図る取組が各学校で充実している。<教指></p> <p>学校訪問や情報教育担当者連絡会等でデジタルモニターやe-黒板等の更なる活用を促すとともに、諸能力の定着について指導・助言を与える。<教指></p> | B | 教指 | | | | 8 |
| <p>情報モラル教育に関する教員対象の研修「ネット犯罪・安全指導・情報セキュリティー研修会」を実施し、指導力の向上を図った。<教指></p> <p>市内各校に設置されたデジタル放送対応テレビを授業で活用するための実践事例について研修会を開催し、活用についての啓発を図った。<教指></p> <p>情報教育担当者連絡会や生活指導主任会を通して、情報を安全に活用するための指導について各校に働きかけていく。<教指></p> | B | 教指 | | | | 9 |
| <p>人権教育推進委員会において、人権課題を通して、人権尊重及び生命尊重の理念をはぐくむための指導についての研修を行った。<教指></p> <p>学校飼育動物を活用した生活科及び理科、委員会活動を実施した。<教指></p> <p>夏季休業中に人権教育を推進するための基本的な考え方や指導の実際、及び道徳の指導法に関する教員研修を実施した。<教指></p> <p>学校飼育動物を活用した指導の実際について獣医師会と連携を図り、各校への指導や研修の実施など検討する必要がある。<教指></p> | B | 教指 | | | | 10 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 < 137事業 > | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|------------------------|------|-----------------|
|----|------|------------------------|------|-----------------|

1. 「生きる力」の育成にむけて

(2) 豊かな人間性の育成を図ります！

人権と平和に関する教育の推進

| | | | | |
|---|-----|---------|---|----|
| 1 | (2) | 人権教育の推進 | 暴力行為やいじめなどの問題の解決に努めるとともに、自分や他人を大切に する思いやりの心をはぐくむ教育の一層の推進を図ります。 | 13 |
|---|-----|---------|---|----|

道徳教育の充実

| | | | | |
|---|-----|---------------|---|----|
| 1 | (2) | 道徳授業地区公開講座の実施 | 学校・家庭・地域など地域全体として、道徳教育を推進します。特に、学校 の道徳教育を活性化するため、道徳の授業を地域へ公開し、授業や子ども の様子についての意見交換などを行います。 | 13 |
|---|-----|---------------|---|----|

社会や自然との豊かなふれあいによる体験学習の推進

| | | | | |
|---|-----|----------------|---|----|
| 1 | (2) | キャリア教育の推進 | 子どもたちの勤労観や社会性を養い、将来の職業や生き方についての自 覚に資するように、関係機関などの協力を得て、小学校段階からキャリア教 育を推進し、中学校においては職場体験などを通じて、一人ひとりの望まし い勤労観・職業観を育てます。 | 14 |
| 1 | (2) | 移動教室による体験活動の充実 | 菅平少年自然の家などを利用する移動教室の工夫(体験学習、現地周辺 の自然・文化の活用)を行います。移動教室を利用して、普段できない体験 活動や現地の自然・歴史についての学習を一層充実させていきます。 | 14 |
| 1 | (2) | 奉仕体験活動等の推進 | 学習活動に、介護施設や保育園への訪問活動などの社会体験や、校区 内の清掃などの奉仕活動を積極的に取り入れ、体験的な学習活動を行うこ とにより心の教育の充実を図ります。また、関係機関や地域の人材などと積 極的に連携・協力することにより、児童・生徒が主体的に取り組む奉仕活動 を工夫し、人とかかわる体験を深め、豊かな心をはぐくみます。 | 14 |

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業管理番号 |
|--|----|-----|------|--------|
| 人権教育推進委員会を年5回実施し、各校の人権教育担当教員が人権課題や各校の人権教育年間指導計画等の見直しを図り、児童・生徒の実態を踏まえた指導を組織的に行った。<教指> 平成22・23年度研究指定校において自尊感情・自己肯定感の育成に関する研究校の指定を行った。<教指> 西東京市、東京都、文部科学省の研究指定を受けて、人権教育の研究を推進している。<教指> | A | 教指 | | 11 |
| 年間2回の道徳教育推進教師連絡会において、各学校の道徳教育及び道徳授業地区公開講座の内容を情報交換し、道徳授業地区公開講座の充実を図った。<教指> 道徳教育推進教師連絡会を年間2回から3回へと増やし、道徳授業地区公開講座の更なる充実を図る。<教指> | A | 教指 | | 12 |
| 中学校の職場体験活動を行うための準備等を学校と教育委員会とで連携を図り、生徒の希望に応じた体験活動を行うことができた。<教指> 小学校におけるキャリア教育の推進を図るために、全校でキャリア教育全体指導計画を策定した。<教指> 小学校段階からのキャリア教育の実践を推進し、取組の充実を図る。<教指> 中学校職場体験活動の受け入れ企業の拡充を図るため企業向けのリーフレットを作成し、受け入れ態勢の拡充を図る。<教指> キャリア教育の充実を図るための研究指定校の指定を行う。<教指> | B | 教指 | | 13 |
| 移動教室担当者による実地踏査を通して、各学校の実施内容の情報交換を行い、現地での体験活動の多様化が図られている。<教指> 小学校の移動教室が菅平少年自然の家から国立赤城青少年交流の家に変更することに伴い、新たな体験活動の内容や施設等を開発し、豊かな体験活動が継続していけるようにする。<教指> | A | 教指 | | 14 |
| 各校が総合的な学習の時間を中心として、地域と連携した体験的な活動を数多く取り入れると共に、地域性を生かした奉仕活動を実施した。<教指> 全校が訪問活動及び清掃活動など、社会貢献に関する活動を円滑に実施するための支援が必要である。<教指> | B | 教指 | | 15 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

1. 「生きる力」の育成にむけて

(2) 豊かな人間性の育成を図ります！

社会や自然との豊かなふれあいによる体験学習の推進

| | | | | |
|---|-----|--------------------|---|----|
| 1 | (2) | 学校図書館を活用した読書活動の活性化 | 蔵書検索、貸出しや返却などの管理の効率化を図ることができる学校図書館管理システムを最大限活用し、司書教諭や学校図書館専門員との連携により、子どもたちの読書活動の習慣化を図ることで、集中力を養うほか、読書の楽しさを味わい、将来への夢を抱く機会となるよう、情操教育の一環として、読書活動の活性化を推進していきます。 | 14 |
| 1 | (2) | 朝の読書活動等の実施 | 現代の子どもたちの活字離れ、読書嫌いが多くなる中、読書活動を通じて、基礎学力の定着や感性・思いやりなどの豊かな心をはぐくむことができるよう、各学校の実情に応じて、ホームルームや授業が始まる前の時間を活用し、教師や子どもたちが読書を楽しむ活動を推進していきます。 | 14 |

(3) 健康と体力の育成を図ります！

たくましく生きるための健康と体力づくりの推進

| | | | | |
|---|-----|---------------|---|----|
| 1 | (3) | 豊かなスポーツライフの実現 | 生涯にわたって健康を保持増進するために、小学校低学年から体づくり運動を導入し、中学校においては部活動の充実と併せて、武道とダンスを必修化するなど、児童・生徒の豊かなスポーツライフを実現することを重視した取組を行います。 | 17 |
| 1 | (3) | 健康に関する指導の充実 | 身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや活動を通じて、自主的に健康な生活を実践することのできる資質や能力を育成することを目指します。 | 17 |

規則正しい生活習慣の確立

| | | | | |
|---|-----|-------------|---|----|
| 1 | (3) | 基本的な生活習慣の確立 | ライフスタイルが多様化する現代において、家庭教育における食生活のあり方や「早寝・早起き・朝ごはん」の励行などの指導・啓発などを行い、子どもたちが確かな学力を身に付けるために重要となる基本的な生活習慣を確立することを目指します。 | 17 |
|---|-----|-------------|---|----|

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業 管理 番号 |
|--|----|-----|------|----------------|
| 学校図書館専門員連絡会を年間4回開催し、学校の読書活動が推進するよう、図書館専門員の資質向上を図った。<教指> 司書教諭と学校図書館専門員が連携を図れるよう、合同の研修会を年間2回設定し、各学校の情報交換を行えるようにした。<教指> 学校図書館専門員と司書教諭の連携を強化し、相互が共に研修する機会を設定することで学校図書館運営の充実を図る。<教指> | A | 教指 | | 16 |
| 各学校の朝の時間や業間等に行われている読書活動の状況を把握するとともに、特徴的な取組を紹介したり先進的な実践に関する情報提供等を行ったりして、各校の取組の改善充実を図った。<教指> 図書館専門員や司書教諭を中心に、読書を楽しめる環境を整備する。<教指> | A | 教指 | | 17 |
| 体力調査で明らかになった自校の課題に基づいて、市内全校が全校で体力向上を図るための「一校一取組」を決め、年間を通して実践している。教指 教育委員会主催の実技研修会を設定し、市小研体育部が体づくり運動の研究を行うなどして、教師の指導力向上に努めた。<教指> 実技研修会を平成23年度は2回設定し、教師の更なる指導力の向上に努めた。<教指> 体力向上に関する学校向けのリーフレットを作成し、体力向上に向けた具体的な指導法の普及を図る。<教指> 授業における武道の円滑な実施に向けた研修会を実施する。<教指> 体育科指導の実技研修会を設定し、教師の更なる指導力の向上に努める。<教指> | B | 教指 | | 18 |
| 保健学習の充実や養護教諭による保健指導を通して、自主的に健康な生活を実践できるようにした。<教指> 研究奨励事業で健康教育に関する指定校を配置し、健康教育の充実を図った。<教指> 研究奨励事業で健康教育に関する指定校を配置し、健康教育の充実を図る。<教指> 授業における武道の安全な実施に向けた研修会を実施する。<教指> | B | 教指 | | 19 |
| 児童・生徒の生活習慣や食生活の改善を図る先進的な取組を各校に紹介し、具体的な実践が行われるよう働きかけることで、学校の実態に応じた取組が行われるようになった。<教指> 心と体の健康教育に関する指定校を配置し、家庭と連携したライフスタイルのより良い在り方について研究し、その成果を普及・啓発する。<教指> | B | 教指 | | 20 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|--------------------|------|----------------------|--|-----------------|
| 1. 「生きる力」の育成にむけて | | | | |
| (3) 健康と体力の育成を図ります! | | | | |
| 規則正しい生活習慣の確立 | | | | |
| 1 | (3) | 養護教諭、学校栄養職員による指導 | 養護教諭・学校栄養職員などによる食を含む生活習慣の基礎を培うための効果的な指導を検討していきます。 | 17 |
| 食育の推進 | | | | |
| 1 | (3) | 学校における食育の推進 | 学校給食などを通じた食育を推進します。また、学校栄養職員などを活用し、栄養や生活習慣の面、地産地消などの生産と消費のつながりといった、幅広い領域の食育を推進します。 | 18 |
| 1 | (3) | 家庭や地域と連携した食育の推進 | 家庭や地域と連携し、地域全体としての食育を推進します。栄養や生活習慣などの家庭教育から、生産から消費のつながりなど、幅広い領域での食育を推進します。 | 18 |
| 1 | (3) | 地場野菜や学校農園で収穫した野菜の活用 | 学校農園などをはじめ、西東京市や近隣区市で収穫した野菜・果実などの学校給食などでの積極的な活用を図ります。 | 18 |
| 1 | (3) | 東大農場共同事業 | 東大農場と教育委員会との共同事業を推進します。東大農場のもつ農業資源や最先端の知識を生かし、子どもたちへ食に関する啓発を進めます。 | 18 |

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業 管理 番号 |
|--|----|-----|------|----------------|
| <p>保健主任会を通して、各学校の食に関する年間指導計画の作成に努めた。<教指></p> <p>食育リーダー連絡会を設置し、食育リーダーを中心に養護教諭や学校栄養職員と連携を密にする。<教指></p> | A | 教指 | | 21 |
| <p>学校栄養士を中心として、工夫された食に関する内容の掲示物を貼ったり、市小研学校給食部会で研究した内容を学校に還元したりして食育の充実に努めた。<教指・学運></p> <p>「西東京市地産地消カルタ」を作成し、楽しみながら地場農産物について学習することができる教材を全小中学校に配布して活用を促した。 教指</p> <p>食育リーダー連絡会を通して、栄養教諭と食育リーダーの連携を密にし、各学校の食育の充実に努める。<教指></p> | B | 教指 | 学運 | 22 |
| <p>地場産の野菜を学校給食に取り入れたり、給食を写真に撮り学校ホームページに掲載するなど、家庭や地域との連携を図った。<教指></p> <p>給食試食会等を通して、保護者や地域が学校で意見交換できる機会について検討する。<教指></p> | B | 教指 | | 23 |
| <p>学校栄養士会では市内農家の出荷予定情報を集め、各学校に情報提供し地場産農産物の活用を図っている。<学運></p> <p>平成23年度は、前年度に引き続き、市内農家と学校栄養士との意見交換会を開催し、地場産農産物活用のための課題整理を行った。<学運></p> <p>地場産農産物の使用率の向上。<学運></p> <p>市内農家と学校間のより一層の情報交換の円滑化。<学運></p> | B | 学運 | | 24 |
| <p>平成23年度も東大生態調和農学機構(旧東大農場)の農場において、谷戸小学校5年生92人(平成22年度実績は90人)及び平成23年度から新たに参加することとなった田無小学校5年生104人(わかば学級6人含)がひまわりの栽培・草取り・収穫・搾油までを行い、食育を行った。<教企></p> <p>平成23年度も東大生態調和農学機構(旧東大農場)の作物見本園において、谷戸小学校5年生92人、田無小学校5年生104人(わかば学級6人含)で、ひまわりの播種から収穫、搾油までの食育事業(教育)を実施した。収穫については、一般参加者(32人)と協力して収穫を行い、小学生と地域住民との関わりも持つことができ、地域連携の促進にも繋がった。<協コ></p> <p>平成23年度5月の校長会でこの事業の報告書を配布し、食育事業としての成果を広く周知した結果、参加校が1校増加した。引き続き、事業の内容及び成果の周知に努める。<教企></p> | A | 教企 | 協コ | 25 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(1) 特色ある学校づくりの推進を図ります！

特色ある学校づくりに向けた支援

| | | | | |
|---|-----|--------------------------------|--|----|
| 2 | (1) | 外部講師(専門家や外国人等)や学生ボランティア等の積極的活用 | 各学校が特色ある教育を進める上で、地域教育協力者をはじめ、積極的に地域の人材を学校教育で活用できるように、生涯学習人材情報などを利用した部活動指導やゲストティーチャーの活用を図っていきます。また、地域内大学に積極的に呼びかけ、学生ボランティアの積極的活用と充実を図ります。 | 21 |
| 2 | (1) | 学校選択制の実施 | 小・中学校の新1年生について、保護者や子どもたちが、指定された学校以外に希望する学校を選べる学校選択制の円滑な実施を推進することで、児童・生徒の個性をはぐくむ魅力的な学校づくり、児童・生徒や地域の実態などを踏まえた、創意工夫を生かした特色ある教育・学校づくりを進めます。なお、制度の目的や意義を踏まえ、検証も行っていきます。 | 21 |

特色ある教育課程の編成と実施

| | | | | |
|---|-----|------------|---|----|
| 2 | (1) | 学校公開の拡充 | 児童・生徒の学習活動や教職員の研究活動を積極的に公開し、保護者・地域の人々の理解や協力を求めています。また、学校公開日一覧表を広報やホームページなどで紹介し、市民の関心を高め、参加を呼びかけていきます。学校公開などをきっかけとして、学校への継続的な支援を市民との協働で進めます。 | 22 |
| 2 | (1) | 国際理解教育の推進 | 多文化共生社会を目指し、我が国や諸外国の文化や伝統を尊重する心の育成、コミュニケーション能力の向上、人間理解の深化を図ります。そのために、在日外国人との交流活動や海外滞在経験のある保護者の協力、ALTを活用した小・中学校の英語活動を通じて、国際理解教育の推進を図ります。 | 22 |
| 2 | (1) | 学期制、休業日の検討 | 各学校の特色ある学校づくりを視野に入れつつ、家庭教育や社会教育との関連も考慮しながら、柔軟な教育課程が編成できるように学期制、並びに休業日のあり方について、基本的な方針を定めます。 | 22 |
| 2 | (1) | 小・中一貫教育の検討 | 小学校と中学校の学習や生活指導などがスムーズに移行できるよう、小・中連携の推進を図るとともに、地域性なども配慮し、小・中一貫教育の検討を進めます。 | 22 |

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業 管理 番号 |
|---|----|-----|------|----------------|
| 小学校外国語活動や総合的な学習の時間における国際理解活動の充実、各教科・領域における個に応じた指導の充実を図るため、地域人材及び大学生を積極的に活用し、学習効果を向上させた。<教指> 人材活用については、学校間の格差がある。各教科等及び部活動指導において積極的な活用を行うための整備を行う必要がある。<教指> 平成24年度より武蔵野大学と教育インターンシップを締結し、学生ボランティアを大学の教育課程に位置づけることにより積極的なボランティアの活用が図れるようにする。<教指> | B | 教指 | | 26 |
| 引き続き、学校選択制度を実施した。(平成23年度実績: 申立件数 小学校 137件、中学校 153件)<教企> 平成24年度以降も、引き続き同事業を実施する。<教企> | A | 教企 | | 27 |
| 学校公開の開催を学校のホームページで広報する学校が増加している。また、公開日の授業内容を工夫し、参観者の増加を図る学校が増加している。<教指> 学校公開を土曜日に実施したり、公開日数を拡充するなど、保護者や地域住民が参加しやすい環境を整備して、積極的な学校公開を行っている。<教指> 平成23年度に導入した「一斉メール配信システム」を活用して、学校公開日等の告知を積極的に行った。<教指> 年間3回以上、振替なしの土曜学校公開を計画させ、保護者・地域の方が学校に参加しやすい環境を整える。<教指> 学校のホームページでの広報をすべての学校で行うよう働きかけると共に、市民参加を呼びかける広報活動の在り方を検討する。<教指> | A | 教指 | | 28 |
| 小学校外国語活動及び総合的な学習の時間における国際理解活動等において、ALT及び地域人材の活用を図り、コミュニケーション能力の素地を養った。<教指> 各校の特色ある取組として茶道、百人一首等地域の協力を得ながら日本の伝統・文化について理解を深めた。<教指> 地域人材の掘り起こしや効果的な活用方法についての各校への助言及び支援を行う。<教指> | B | 教指 | | 29 |
| 西東京市立学校の管理運営に関する規則の改正を行い、学期や休業日の扱いを学校で工夫することができる例規整備を行った。<教指> 試行している学校の学期や休業日の効果について検証を行い、学期制や休業日の在り方について引き続き研究する。<教指> | B | 教指 | | 30 |
| 平成18年度から6年間、研究奨励事業研究指定校において実践研究を積み重ね、成果・課題等が明確になった。<教指> 平成23年度から6月の第3水曜日を「西東京市立小・中学校連携の日」として市内一斉に小・中学校が授業参観や協議会を実施する取組を始めた。 教指 小・中学校の連携を推進する全市的な仕組みを構築し、中学校区を中核とした連携体制を整備する。<教指> 研究奨励事業研究指定校を3校指定し、実践研究を積み重ねていく。<教指> | A | 教指 | | 31 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 < 137事業 > | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|------------------------|------|-----------------|
|----|------|------------------------|------|-----------------|

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(2) 学習環境等の整備を図ります！

人にやさしい教育環境の整備

| | | | | |
|---|-----|-----------------------|---|----|
| 2 | (2) | 余裕教室の活用 | 各学校の特色や現状を踏まえ、少人数学習集団による指導に伴う学習室の設置や社会科、英語科などの教科教室の特色化に伴う教室の確保を考慮しつつ、余裕教室の一目的一教室の是正と集約化を図り、多目的な活用を進めていきます。 | 25 |
| 2 | (2) | バリアフリー化の推進 | 各学校の実情に配慮しながら、段差解消に努めるとともに、手すり、だれでもトイレなどの整備の拡充を図ります。 | 25 |
| 2 | (2) | 洋式トイレへの切替え | 各学校は、災害時など地域の防災拠点ともなり得ることから、人にやさしい学校施設の整備に向けて順次改修について検討を進めます。 | 25 |
| 2 | (2) | 介助員制度の実施 | 通常の学級に在籍する障害のある児童に関して、学校生活の安定や保護者による介助負担の軽減を図るため、介助員を配置する制度を引続き実施します。なお、介助員制度の実施にあたっては、障害のある児童・生徒や保護者の状況に配慮しながら、特別支援教育との関係も考慮して運用・検討を進めていきます。 | 25 |
| 2 | (2) | 学校施設の適正規模・適正配置の具体的な検討 | 全国的な少子化の進展とともに、今後西東京市でも児童・生徒数が減少していくことが予想されています。今後は、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、西東京市に学ぶ子どもたちにとって、より良い教育環境を実現することを念頭に置きながら、通学区域の見直しや学校統廃合についても検討を進めます。 | 25 |

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業管理番号 |
|---|----|-----|------|--------|
| 学校の実態に応じて、算数学習室や外国語活動ルームなど、余裕教室の効果的な活用を図っている。<教指> 多様な学習活動に柔軟に対応できる余裕教室の活用方法について検討し、試行して効果を検証する。<教指> | B | 教指 | 学運 | 32 |
| 平成23年度は中学校9校の内、5校にエレベーター及び4校にだれでもトイレを整備した。<学運> 平成24年度は中学校9校の内、1校に基準にあっただれでもトイレの整備を予定している。<学運> | B | 学運 | | 33 |
| 柳沢小学校、けやき小学校、青嵐中学校を除く、小・中学校25校に整備した。(これにより全28校整備完了)<学運> | A | 学運 | | 34 |
| 引き続き、介助員制度を実施した。(平成23年度実績：利用児童数21人、活動した介助員数22人)<教企> 平成24年度以降も、引き続き同事業を実施する。<教企> | A | 教企 | | 35 |
| 平成21年度の向台町・新町地域、平成22年度の谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域に続き、平成23年度では、将来的に碧山小学校の児童数の増加による教室不足が見込まれることから、保護者、学校関係者や学校長等で構成される小中学校通学区域の見直し等に関する地域協議会を保谷町・富士町・中町・東町地域で設置し、計6回の会議を開催した。これにより通学区域の一部変更を行うこととし、適正化を進めることが出来た。<教企> 平成23年度では、児童・生徒数の将来推計調査を実施し、児童・生徒数の減少により小規模化する学校への対応と、既存施設規模を超える児童・生徒数の増加状況に直面している学校への対応との両面から、西東京市に学ぶ子どもたちにとって、より良い教育環境を実現することを目標として、市長部局も含めた関係部課長で構成される「学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会(以下「庁内検討委員会」という。))を設置し、学校統廃合も視野にいれた学校施設の適正規模・適正配置の具体的な検討を進め、「学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会平成23年度における検討結果最終報告書」を取りまとめ、一定程度の方向性を示すことが出来た。<教企> 今後、田無小学校の児童数の増加による教室不足が見込まれることから、平成24年度には、田無小学校・芝久保小学校・けやき小学校を対象校として、小中学校通学区域の見直し等に関する地域協議会を田無町・西原町・緑町・芝久保町地域において設置し、通学区域の再編に向けた協議・検討を行う予定である。<教企> 平成24年度では、住吉小学校・泉小学校・保谷小学校・本町小学校の小規模4校の現状と将来に向けた検証を行い、統廃合の方向性を示す予定である。<教企> | B | 教企 | 学運 | 36 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

2. 「生きる力」をはぐむための学校教育環境の整備に向けて

(2) 学習環境等の整備を図ります！

人にやさしい教育環境の整備

| | | | | |
|---|-----|-------------------|---|----|
| 2 | (2) | 老朽校舎等の計画的な建替え及び改修 | 小・中学校全28校中16校が昭和30～40年代に建設された建物であり、学校施設の老朽化が進んでいます。施設の実態を勘案しつつ、学校施設の適正規模・適正配置の検討と合わせて合理的かつ計画的な建替え及び改修を順次行います。 | 26 |
| 2 | (2) | エアコン設置の検討 | 教育環境の整備として、エアコンの設置についての調査・研究を進めます。 | 26 |

学校給食環境の整備

| | | | | |
|---|-----|----------------|---|----|
| 2 | (2) | 中学校給食の実施 | 今後、西東京市の全中学校において、現在実施しているミルク給食から、学校給食法に基づいた完全給食の実施を計画的に進めていきます。なお、実施方法は、現在の小学校における給食設備などの資源を最大限有効活用が図れることから、小学校(調理校)の給食室で調理されたものを中学校(受入校)に提供する「親子調理方式」とします。 | 26 |
| 2 | (2) | 学校給食調理の民間委託の拡大 | 多様な献立にも対応でき、かつ効率的な運用による財政効果も高い学校給食調理の民間委託を進めます。 | 26 |
| 2 | (2) | 小学校ランチルームの整備 | ランチルームのない小学校に対し、ランチルームを計画的に整備するとともに、バイキング給食や学年給食、地域の人とのふれあい給食など、多様な形態の学校給食を実施します。 | 26 |

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業 管理 番号 |
|---|----|-----|------|----------------|
| <p>これまでの検討結果等を踏まえ、平成23年度から庁内検討委員会を設置し、特にこれまで懸案事項となっていた老朽化が進行する中原小学校・ひばりが丘中学校の建替えの方向性を決定した。<教企></p> <p>平成24年度から、施設の老朽化が進んでいる中原小学校・ひばりが丘中学校の学校関係者・地域関係者を構成委員とする「西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会」を設置し、両校の円滑な建替えの実施に向けた課題整理等を行う予定である。<教企></p> <p>今後は、市の「公共施設の適正配置等に関する基本計画」における短期の取組目標期間である平成25年度までに、中原小学校・ひばりが丘中学校の建築年以降に建設され老朽化が進行する学校施設の建替え・大規模改修等の計画の策定に向けた検討を行う予定である。<教企></p> <p>学校施設の適正規模・適正配置の検討を踏まえて合理的かつ計画的な建替え及び大規模改造工事等の計画の策定をする。<学運></p> | B | 学運 | 教企 | 37 |
| <p>平成23年度に普通教室の冷房化を小学校6校、中学校7校の実施設計を実施した。<学運></p> <p>普通教室の冷房化は、2箇年により整備する予定で、平成24年度は小学校6校(けやき小学校は設置済)、中学校7校(保谷中学校・青嵐中学校は設置済)について整備する予定、また小学校12校の実施設計を実施する予定である。<学運></p> | B | 学運 | | 38 |
| <p>当初3期に分けて平成24年度までに整備する予定であった小学校(調理校)給食室改修等工事及び中学校(受入校)の昇降機設置等工事を前倒しし、2期に分けて実施。平成23年度までに中学校給食実施に必要な基盤整備を完了した。平成23年5月から第一期整備に係る中学校3校で給食を開始した。<学運></p> <p>平成24年5月からは市立全中学校で給食を開始する。小学校(調理校)と連携、調整を図りつつ、中学校給食を実施していく。</p> | A | 学運 | | 39 |
| <p>平成23年度は、平成22年度に引き続き民間委託校を13校としたが、中学校給食開始に伴う調理食数の増加に対応するため、一部直営校と民間委託校の入れ替えを実施した。(委託化校:保谷第一小学校・保谷第二小学校、直営化校:東伏見小学校・泉小学校)<学運></p> <p>職員の欠員状況等を見ながら引き続き、委託化を進める。<学運></p> | B | 学運 | | 40 |
| <p>平成21年度までに、保谷第一小学校、保谷第二小学校及び上向台小学校を除く小学校16校でランチルームを整備した。中原小学校にあっては、教室不足のため、普通教室に転用した。<学運></p> <p>ランチルームのない4校及びランチルームに空調がない2校について、今後、大規模改修等に合わせ、整備していく。<学運></p> | 外 | 学運 | | 41 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(2) 学習環境等の整備を図ります！

情報教育環境の整備

| | | | | |
|---|-----|-----------------|---|----|
| 2 | (2) | 教育情報センター機能の充実 | 教員や児童・生徒が安全かつ安心してコンピュータを利用できるようにセキュリティ機能を向上させ、教育情報センターを拠点とした学校ネットワーク全体の見直し、最適化を行います。また、学校での高速インターネットの利用、情報の共有、業務の効率化を進めます。教育情報センターには、学校支援員(ICTサポーター)を配置し、学校からの問い合わせに対するヘルプデスク機能を強化させ、迅速かつ効率的な運用と適切な情報提供を目指します。 さらに、学校と地域との連携を推進するための情報インフラ(基盤)を整備し、情報発信機能、相互コミュニケーション機能を充実させ、開かれた学校運営を推進します。 | 27 |
| 2 | (2) | 地上デジタルテレビ放送の利活用 | 平成23年7月の地上デジタルテレビ放送への完全移行に伴い、学校でのデジタルテレビの有効的な利活用を検討し、学習環境整備に取り組みます。また、コンピュータ機器などの接続を行い、多角的な運用を推進することで、学習環境の向上を図ります。 | 27 |

エコスクールの推進

| | | | | |
|---|-----|-----------------|---|----|
| 2 | (2) | 環境マネジメントシステムの運用 | 環境負荷を最小限にするために、環境に配慮した行動を推進するしくみを検討し、各学校においても省エネ・省資源化に向けて、環境マネジメントシステムを活用したエコスクールの実施を進めます。また、環境読本「西東京市の環境」を活用することで、子どもたちに環境問題に対する正しい知識と理解を促進していきます。 | 28 |
| 2 | (2) | 緑のカーテン事業の推進 | 夏の教室内の温度上昇を少しでも抑え、日陰と涼風で良好な環境を確保するために、「緑のカーテン」として、アサガオやヘチマのように、ツルが伸びて何かに巻き付いて伸びる種類の植物(ツル性植物)でつくる自然のカーテンを、子どもたちとつくる実施校を増やしていきます。 | 28 |
| 2 | (2) | 校庭の芝生化の取組 | 環境教育の生きた教材、ヒートアイランド対策や校庭の砂ぼこりの軽減などの効果を狙い、既に芝生化を実施している学校の実績などを検証し、小・中学校のグラウンドの芝生化を進めていきます。 | 28 |

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | | | 事業 管理 番号 |
|--|----|-----|------|----|--|----------------|
| <p>教育情報センターを拠点とした学校ネットワークの全体構成及び教育情報センター内のシステムサーバ構成の見直し、最適化を実施した。<教指></p> <p>教員一人1台の校務用コンピュータの設置完了に伴い、セキュリティ機能の強化及びヘルプデスクの充実を図った。<教指></p> <p>教員一人1台の校務用コンピュータ設置に伴い、カード認証システムの導入等、セキュリティ機能の強化を図った。<教指></p> <p>ICTサポーターの学習会を月1回開催し、ICTサポーター全員が共通認識を持って業務に当たることができたことで、サポート業務の品質が向上した。<教指></p> <p>「西東京市教育情報化推進計画」に基づき、今後の実施内容の具体的な検討及びこれまでの実施内容の効果の検証を行う。<教指></p> | B | 教指 | | | | 42 |
| <p>全校に対し、デジタル放送対応テレビの入替えを実施した。特に小学校ではコンピュータ機器と接続し、いつでも授業に活用できる環境整備を行った。<教指></p> <p>パソコンによる地上デジタル対応(小学校19校の普通教室)、プラズマテレビの設置(小・中学校の体育館)、地上デジタル対応テレビ及びチューナーの設置を行った。(全28校各3台)<学運></p> <p>普通教室における利活用を推進するためのコンテンツや機器等の検討を行った。<教指></p> <p>利活用の向上に向け、活用方法等の共有、積極的なアドバイスを情報教育担当者連絡会や研修会通じて実施していく。<教指></p> | A | 教指 | 学運 | | | 43 |
| <p>平成21年度の環境マネジメントシステムモデル校としての取組を、平成22年度に引き続き平成23年度も全小・中学校で実施し、各校がエコ活動を行った。緑のカーテン事業については、平成22年度に実施した小学校16校に、中学校1校も加わり、計17校が実施した。<教企></p> <p>明保中学校に太陽光発電設備を設置した。<学運></p> <p>平成24年度も引き続き環境マネジメントシステム(エコアクション21)を活用したエコスクールの実施を学校で取り組む予定である。<教企></p> <p>CO2削減アクション月間等の取組を通して環境教育の理解と啓発を図る。<教指></p> | A | 教企 | 学運 | 教指 | | 44 |
| <p>平成23年度までに16校で整備した。<学運></p> <p>平成24年度は、上向台小学校を加えて計17校で実施する予定である。<学運></p> | B | 学運 | | | | 45 |
| <p>平成21年度は保谷第一小学校で一部実施、平成22年度は碧山小学校で全面実施、平成23年度は谷戸小学校で全面実施した。<学運></p> <p>平成24年度は、保谷、柳沢小学校の2校で整備実施予定、実施設計を小学校1校で実施する予定である。<学運></p> | B | 学運 | | | | 46 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 < 137事業 > | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|------------------------|------|-----------------|
|----|------|------------------------|------|-----------------|

2. 「生きる力」をはぐむための学校教育環境の整備に向けて

(2) 学習環境等の整備を図ります！

エコスクールの推進

| | | | | |
|---|-----|------------|--|----|
| 2 | (2) | 環境配慮型学校の整備 | 環境負荷の低減を図るため、学校施設の建替や改修整備にあたっては、屋上緑化を含む緑化の推進、ビオトープ、雨水の利用(トイレの給水、校庭散水など)、給湯・発電などの太陽熱利用、学校の森(校庭の一部に緑の林を設置し、多目的に活用できる森など)の創造、自然とのふれあいを重視した事業などを検討します。 | 28 |
|---|-----|------------|--|----|

(3) 学校経営改革の推進を図ります！

学校組織の活性化と教職員の資質・能力の向上

| | | | | |
|---|-----|---------------------------|---|----|
| 2 | (3) | 学校経営計画の活用 | 学校ごとの「学校経営計画」により、教育活動の目標達成のための数値目標や具体的方策を示し、その成果や課題についての市民への公表方法について検討を進めます。また、学校教育の改善や特色ある学校づくりに対する各学校の取組を自主的・自律的に進めるための予算制度の検討を行います。 | 31 |
| 2 | (3) | 地域住民の参画による学校運営連絡協議会の一層の充実 | 全小・中学校に設置されている学校運営連絡協議会を一層充実させます。特に、学校経営を地域に公開し、市民感覚にのっとった意見などを聴取し、学校に対する評価や提言を積極的に取り入れ、学校をより活性化できるようにし、地域住民と協働での学校運営を進めていきます。 | 31 |
| 2 | (3) | 教員が子どもたち一人ひとりに向き合う環境づくり | 教員の負担軽減を図るため、各種調査の見直し、教育現場の情報化、事務の簡素化・委託化などの取組を支援し、教員がゆとりをもって子どもたちと向き合うことのできる環境づくりを進めます。 | 31 |
| 2 | (3) | 教職員の研修・研究体制の充実 | 研究奨励事業を実施するとともに、その成果を具体的に授業などで生かす方策を検討し、学校の組織的な校内研修・研究のより一層の充実を図ります。また、教員の実践的指導力の育成を推進し、教育委員会及び東京都教職員研修センターが行う研修への参加や体験を伴う研修を取り入れるなど内容を充実させ、ICT環境を活用できる能力や情報化・国際化に対応できる指導力の向上を目指します。また、情報モラルに関する研修などを通じて、教職員一人ひとりが「西東京市学校情報セキュリティポリシー」を理解・遵守することで、情報セキュリティの向上を図ります。 | 31 |

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| <p>これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)</p> | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業管理番号 |
|--|----|-----|------|--------|
| <p>東伏見小学校での石神井川河川整備に伴い、ピオトープの整備及びピオトープへの雨水利用を実施した。<学運></p> <p>今後の建替え校では屋上緑化、雨水利用、太陽熱利用等の計画を取り入れた環境配慮型学校としていく予定である。<学運></p> | B | 学運 | | 47 |
| <p>学校経営計画及び目標達成のための数値目標や具体的方策を明らかにした評価票を全校が作成し、進行管理や自己評価に活用している。<教指></p> <p>成果や課題についてホームページ等を活用して保護者・市民に対して積極的に公開する。<教指></p> | A | 教指 | | 48 |
| <p>学校経営方針を明示し、学校運営連絡協議会からの意見・評価を学校改善に生かす取組は全校で実施している。<教指></p> <p>意見等を聴取する機会や方法を更に研究し、学校に対する提言を学校改善に反映させるための方策を進める。<教指></p> | A | 教指 | | 49 |
| <p>教員一人1台の校務用パソコン整備が完了したことで、校務の効率化等による事務の負担軽減が図られたことにより、教員がゆとりをもって子どもたちと向き合うことのできる環境づくりが促進された。<教指></p> <p>更なる校務の効率化を図るため、グループウェア活用研修の実施及びヘルプデスクの強化を推進し、ICT環境の充実による負担軽減の方策を図る。<教指></p> <p>放課後や土曜日授業後の時間を活用した補習授業を行い、児童・生徒一人一人の課題に応じた個別指導の充実を図る。<教指></p> | B | 教指 | | 50 |
| <p>研究指定校9校、研究奨励校6校及び研究奨励グループを2グループ指定し、研究の推進を図った。平成23年度における研究指定校2年次校は各学校において研究発表会を実施し、研究成果の普及を図った。<教指></p> <p>本市の教育課題に即し、各校の特色を生かした校内研究を推進する。<教指></p> <p>「西東京市学校情報セキュリティポリシー」を理解・遵守するための研修会を実施して、教員一人一人の情報セキュリティに対する意識の向上を図る。<教指></p> | B | 教指 | | 51 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(3) 学校経営改革の推進を図ります！

学校組織の活性化と教職員の資質・能力の向上

| | | | | |
|---|-----|-------------------------|--|----|
| 2 | (3) | 学校と保護者との円滑なコミュニケーションの促進 | 地域社会の多様化に伴い、教員と保護者とのコミュニケーションのありようも変化を見せています。今後は、学校と保護者との円滑なコミュニケーションの実現へ向け、研究・検討を行います。 | 31 |
| 2 | (3) | 校務の効率化・最適化 | 「西東京市教育情報化推進計画」に基づき、校務用パソコンを教員一人1台整備し、積極的な情報共有と情報発信により、ICT環境を有効的に活用できる学校づくりを推進し、教員のワークスタイルの改善や、業務の効率化といった事務改善を行うことによる、校務の効率化・最適化を図ります。 | 32 |

学校評価・学校訪問監査の実施

| | | | | |
|---|-----|--------------------|--|----|
| 2 | (3) | 学校評価とその結果に基づく改善の実施 | 学校運営の一層の充実を図るために、学校が自ら、また保護者や地域の学校関係者が学校を適正に評価できる仕組みづくりの検討を進め、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、学校運営や教育活動の改善・充実及び教職員の資質・能力の向上に向けた改善を図ります。 | 32 |
| 2 | (3) | 教育委員会による監査の実施 | 教育委員会による教職員の服務に係る出勤簿・出張命令簿・研修承認願及び指導要録などについての監査を定期的に行い、服務などの適正化を図っていきます。また、学校配当予算などについても、適正な執行を管理していきます。 | 32 |

(4) 教育相談機能の充実を図ります！

カウンセリング機能の充実

| | | | | |
|---|-----|-----------|--|----|
| 2 | (4) | 教育相談機能の充実 | 心身の発達や親子関係の悩み相談に対し、臨床心理士などにより、専門性の高いカウンセリングやプレイセラピーなどの心理的援助を行います。プライバシーに配慮しながら、相談機能の充実に努めます。また、来室相談や電話相談、必要に応じて家庭訪問相談などを実施します。 | 35 |
|---|-----|-----------|--|----|

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | | | 事業 管理 番号 |
|--|----|-----|------|----|--|----------------|
| <p>学校公開(日)を各校が教育課程に位置付け、地域人材を活用した授業を展開するなど学校への参画意識を高め努力を行った。<教指> 学校ホームページを活用し、学校評価の評価結果の公開や教育活動の様子等を発信した。<教指></p> <p>各校の実態を踏まえ、学校公開(日)や日頃の教育活動において地域・保護者の参加や学習活動の支援をより一層推進する。<教指> 学校ホームページの計画的な更新を通して、教育活動の発信を積極的に行う。<教指></p> | B | 教指 | | | | 52 |
| <p>平成21年度に17校、平成22年度に11校の校務用パソコンの整備、グループウェアシステムの導入を実施し、全校の教員一人1台の環境整備が完了した。<教指></p> <p>グループウェアの活用研修及びヘルプデスクの強化を行い、更なる校務の効率化及び情報の共有化を推進する。<教指></p> | B | 教指 | | | | 53 |
| <p>学校の自己評価や学校関係者評価を全校で実施し、学校通信や学校ホームページを活用して保護者・地域への公開を行っている。<教指></p> <p>保護者・地域が学校を評価する機会や場、方法等について研究し、学校評価の更なる充実を図るための方策について検討する。<教指></p> | B | 教指 | | | | 54 |
| <p>平成23年度は、郵券出納審査、備品関係審査、服務関係審査(出勤簿、休暇簿、自校承認研修関係)、学校徴収金会計審査(給食費、ミルク給食関係)を計7校で実施した。<学運></p> <p>教育長、部長、課長、指導主事等による学校訪問を年度ごとに全校に対して実施し、学校の状況を把握すると共に、書類等の監査を行い、指導を行っている。<教指></p> <p>引き続き、定期的な学校訪問監査を実施し、学校配当予算や学校徴収金の適正な執行を図る。<学運> 教職員の服務や予算執行状況等の管理について、指導・支援の充実を図る。<教指></p> | A | 学運 | 教指 | 教企 | | 55 |
| <p>子どもの発達や養育、教育上の問題について相談を受けた。来談者の心理的な安定や成長を図るため、主として心理学的な技法によりカウンセリングを行った。<教支></p> <p>福祉や医療等との連携が必要となるケースの増加に伴い、より一層の関係機関との連絡調整、連携の強化が求められる。<教支></p> | A | 教支 | | | | 56 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

2. 「生きる力」をはぐむための学校教育環境の整備に向けて

(4) 教育相談機能の充実を図ります！

カウンセリング機能の充実

| | | | | |
|---|-----|----------------|---|----|
| 2 | (4) | 専門性向上のための研修の実施 | 心理カウンセラーに対する精神科医研修などの専門研修の実施やカンファレンス(事例検討会議)の充実などにより、専門性の向上を図り、カウンセリング機能の充実を図ります。 | 35 |
| 2 | (4) | 関係機関との連携 | 庁内関係部署、医療機関、その他の関係機関と連携をとり、多方面からの支援について検討し、子どもと保護者に対する適切な対応を図ります。 | 35 |
| 2 | (4) | スクールカウンセラーの配置 | 中学校には、生徒、保護者、教員からの相談体制の充実を図るため、全校にスクールカウンセラーを配置しています。昨今では不登校など、従来は思春期に多く見られた課題が低年齢化してきていることから、対象児童の早期把握・早期対応のために小学校にも全校に配置できるよう、東京都に対して働きかけていきます。 | 35 |

不登校児童・生徒への対応の充実

| | | | | |
|---|-----|-------------------|--|----|
| 2 | (4) | 不登校対策委員会における検討 | 担当教諭で構成される不登校対策委員会において、定例的に情報収集、情報交換を行い、不登校対策について組織的対応を図ります。 | 36 |
| 2 | (4) | 中1不登校未然防止の取組 | 不登校が小学校6年生から中学校1年生にかけて急増することに着目し、小・中学校が連携して、児童の学校生活の状況を共有するためのシートの活用により、「不登校のサイン」を見逃さないよう、初期対応を図ります。 | 36 |
| 2 | (4) | 適応指導教室(スキップ教室)の充実 | 様々な要因による不登校の児童・生徒を対象にした、適応指導教室の整備拡充に努めます。また、パソコンなどを活用し、学校ネットワークを利用して在籍学校とのつながりを深めながら、個に応じた学習支援を行い、学校復帰を目指し、社会的自立への支援を行います。 | 36 |

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業 管理 番号 |
|---|----|-----|------|----------------|
| 精神科医研修、臨床心理士研修等専門研修のほか、新任者を対象としたOJTの実施、事例検討会議等を開催し、心理カウンセラーの専門性の向上を図った。<教支> 専門研修のほか、OJTについても更に検討していく。<教支> | A | 教支 | | 57 |
| 学校、子ども家庭支援センター、福祉部署等と個別のケースについて検討会議を開催した。そのほか必要に応じて関係部署と連携し、適切な対応に努めた。<教支> 相談事業連絡会を通して、他部署の持つネットワークを確認し、更に連携体制を強化しする。<教支> | B | 教支 | | 58 |
| 現在、中学校全校と小学校6校にスクールカウンセラーが配置されている。未配置の小学校13校については、教育相談センターより心理カウンセラーを派遣し、カウンセリングや教員の相談等に応じている。<教支> スクールカウンセラーが配置されていない小学校への配置について、東京都に働きかけていく。<教支> | B | 教支 | | 59 |
| 不登校対策委員会を中心に、不登校児童・生徒の情報収集・情報交換に努めた。<教支> 不登校対策委員会において小・中連携体制を強化し、情報収集・情報交換の場を確保し状況の改善を図る。<教支> | A | 教支 | | 60 |
| 不登校対策委員会を中心に「中1不登校未然防止の取組」を行い、小・中連携のもと、シートを活用し、初期対応に努めた結果、小6から中1にかけての不登校の増加率が減少した。<教支> 今後もシートを活用した情報交換を行い、未然防止の取組を推進する。<教支> | A | 教支 | | 61 |
| スキップ田無、スキップ保谷の両教室で、それぞれの特色を生かした指導を行った。また、家庭や在籍校との連携体制の充実を図り、中学校卒業時に9割以上の生徒が高校進学等により、学校復帰を果たした。<教支> 引き続き適応指導教室の指導の充実を図っていく。<教支> | A | 教支 | | 62 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(5) 特別支援教育の充実を図ります！

ニーズに応じた多様な教育の展開

| | | | | |
|---|-----|-------------------------|---|----|
| 2 | (5) | 特別支援教育コーディネーターの指名・養成 | 校内連絡や外部調整、保護者に対する窓口として、校内における特別支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う者を、教員の中から校長が指名し、研修などを通じて特別支援教育コーディネーターを養成します。 | 39 |
| 2 | (5) | 校内委員会の整備・活用 | 特別な教育的支援が必要な児童・生徒への対応を校内全体で支援するために、中心的な役割を果たす校内委員会を整備し、有効活用していきます。 | 39 |
| 2 | (5) | 専門家による相談・助言・指導 | LD・ADHD・高機能自閉症などに関する専門的な知識を有する心理専門家が学校を訪問し、実態把握、学校の支援体制、保護者との連携などの指導・助言を行います。また、こうした児童・生徒への教育的対応について専門家チームを設置し、専門的な指導・助言を行います。 | 39 |
| 2 | (5) | 「個別指導計画」・「個別的教育支援計画」の作成 | 児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法などを盛り込んだ「個別指導計画」や教育、福祉、保健・医療、労働などの関係機関との連携を図り、乳幼児期から卒業後までの長期的視点に立って教育的支援を行うための「個別的教育支援計画」を作成し、これらに基づく指導を進めていきます。 | 39 |
| 2 | (5) | 指導体制の整備 | 通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症などの児童・生徒に対する指導の充実を図るため、指導体制の検討を進めるとともに、安全確保や学習活動上のサポートを行う「特別支援教育支援員」の配置を進めます。 | 40 |

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業 管理 番号 |
|--|----|-----|------|----------------|
| <p>特別支援教育コーディネーターの資質向上及び組織的な体制の構築のための研修会を実施した。特別支援教育コーディネーターの制度が導入された当初は年間6回の研修会を実施した。その後制度の運用に伴い、研修会は年間4回開催している。<教指></p> <p>特別支援教育研修会の中で、校内委員会の活性化や個別指導計画の作成に向けた演習を行った。また、特別支援教育コーディネーター連絡会で検討し、保護者用リーフレットを作成し、市立小・中学校の全保護者に配付した。<教支></p> <p>特別支援教育コーディネーターが校内委員会のコーディネートを始め校内の特別支援教育推進の中心的役割を果たせるように研修等で養成していく。<教指・教支></p> | A | 教指 | 教支 | 63 |
| <p>特別支援教育コーディネーターの組織的な体制の構築のための研修会を年4回実施した。<教指></p> <p>特別支援教育研修会で校内委員会の進め方のシミュレーション等の研修を行った。<教支></p> <p>学校間で利用状況には差がある。今後は市内統一様式のシートを開発することで、校内での組織的対応や教育委員会がサポートする体制を強化し、特別支援教育の中心的役割として機能させていく。<教指・教支></p> | A | 教指 | 教支 | 64 |
| <p>心理カウンセラーを学校に派遣し、相談業務を実施した。学校支援アドバイザーや専門家チームを活用し、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への対応について、助言等を行った。<教支></p> <p>特別支援教育に関する相談や教育的支援を効果的に実施できるような枠組みを検討していく。<教支></p> | A | 教支 | | 65 |
| <p>個別指導計画や個別の教育支援計画の市内各学校の作成状況を特別支援教育研修会の中で確認し課題を整理した。<教支></p> <p>個別の教育支援計画の内容を検討し、計画の作成と活用の効果的な方法を検討していく。また個別指導計画の有効活用に向けた助言を行う。<教支></p> <p>特別支援教育コーディネーター研修会を通して、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒への学校組織としての対応の向上を図る。<教指></p> | B | 教支 | 教指 | 66 |
| <p>小学校からの申請に応じて、指導補助員を配置すると共に、巡回指導員による巡回指導を行い、校内体制の強化のための必要に応じた支援を行った。<教支></p> <p>校内体制の確立に向けた支援と共に適切かつ効率的な人的支援について、検討していく。<教支></p> <p>特別支援校内委員会の充実を図っていく。<教指></p> | A | 教支 | 教指 | 67 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(5) 特別支援教育の充実を図ります！

ニーズに応じた多様な教育の展開

| | | | | |
|---|-----|-------------------------|--|----|
| 2 | (5) | 副籍制度による交流、共同授業の実施の支援・推進 | 副籍制度は、特別支援学校の児童・生徒の希望で、居住する地域の市立小・中学校に副次的な籍(「副籍」といふ。)をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度です。西東京市においても、副籍制度の推進を行い、特別支援学校と市立小・中学校との交流、共同授業の充実に向けた検討を進めます。 | 40 |
|---|-----|-------------------------|--|----|

特別支援学級等の整備

| | | | | |
|---|-----|-----------------|---|----|
| 2 | (5) | 特別支援学級(固定学級)の整備 | これまで、障害のある児童数の増加に伴い教室数の増設や新たな設置校での開設を行ってきました。今後、対象となる児童・生徒数の状況を踏まえるとともに、市内でのバランス、施設面での余裕などを総合的に配慮し、増設整備の検討を行っていきます。 | 40 |
| 2 | (5) | 通級指導学級の整備 | 西東京市では、これまで小学校児童を対象とする言語、情緒障害を対象とする通級指導学級の整備を進めてきましたが、今後は中学校における通級指導学級の整備を含め、更なる充実に向けて検討を進めていきます。 | 40 |

3. 社会全体での教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携強化を進めます！

学校を拠点とした地域全体における教育力の向上

| | | | | |
|---|-----|----------------|--|----|
| 3 | (1) | 学校支援地域本部事業等の検討 | これまでも各学校では、保護者や地域のボランティアの方などの協力を得ながら、学校運営や教育活動を行ってきました。今後は、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えるとともに、学校教育を支援する活動を通じて、子どもたちが地域の多様な大人と出会い、体験の機会を広げ、地域住民の教育力の向上が図れるよう、「学校支援地域本部」や「放課後子どもプラン」などを含め、学校を保護者や地域社会が応援していく仕組みづくりの検討を進めていきます。また、学校施設などを利用した、放課後や週末などにおける子どもたちへの様々な学習機会などの提供についても、併せて検討していきます。 | 43 |
|---|-----|----------------|--|----|

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | | 事業 管理 番号 |
|---|----|-----|------|----|----------------|
| <p>引き続き、副籍制度を実施した。(平成23年度実績:地域指定校決定者数 小学校23人、中学校7人)<教支></p> <p>平成24年度以降も、引き続き同事業を実施する。<教支></p> | B | 教支 | 教企 | 教指 | 68 |
| <p>市内には知的・情緒の固定学級がある小学校が2校、知的の固定学級がある小学校が1校、知的・情緒の固定学級がある中学校が2校あり、一部では通学バスも運行して市民ニーズにこたえている。<教企></p> <p>障害のある児童生徒数の増加に伴い特別支援学級(固定学級)の増設等を検討する必要性が出てきた。<教支></p> <p>今後の児童・生徒数、クラス数の動向を見極めながら学校適正規模・適正配置とも連動して配置について検討する必要がある。<教企></p> <p>特別支援教育検討委員会を設置し特別支援学級(固定学級)等の設置について専門的見解をもらい、増設整備について方針を決定する必要がある。<教支></p> | A | 教企 | 教支 | 学運 | 69 |
| <p>市内には言語障害通級指導学級がある小学校が2校、情緒障害等通級指導学級がある小学校が3校、中学校が1校ある。<教企></p> <p>今後の児童・生徒数、クラス数の動向を見極めながら学校適正規模・適正配置とも連動して配置について考える必要がある。<教企></p> <p>特別支援教育検討委員会を設置し通級指導学級の設置について専門的見解をもらい増設整備について検討していく。<教支></p> | A | 教企 | 教支 | 学運 | 70 |
| <p>学校施設開放運営協議会の関係者に施設開放事業や地域生涯学習事業の実施に関するアンケート調査を実施し、課題解消のため管理者会議7回、会長懇談会2回、企画委員長会議3回を実施した。<社教></p> <p>「放課後子ども教室」の実施に伴い学校教育支援の在り方についても検討を行う。<社教></p> | A | 社教 | 教指 | | 71 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----------------------------|------|----------------------|---|-----------------|
| 3. 社会全体での教育力の向上 | | | | |
| (1) 学校・家庭・地域・行政の連携強化を進めます! | | | | |
| 学校を拠点とした地域全体における教育力の向上 | | | | |
| 3 | (1) | 学校支援ボランティアの確保・養成 | 学校や地域における教育の活性化を図るとともに、地域全体で学校を支え、教育活動を活性化していくことが重要だと考え、地域に貢献する意欲と熱意をもった市民の教育活動への参加を促進していきます。そして、小・中学校におけるゲストティーチャーやアシスタントティーチャー、学生ボランティアなどの積極的活用を支援するために、地域人材情報の収集・提供や地域団体、大学などへの協力要請などを行います。また、学校施設の管理運営、体験学習の支援など多様な学校支援ボランティアの確保・育成を行います。 | 43 |
| 3 | (1) | 小・中学校のクラブ活動・部活動への支援 | 小・中学校のスポーツや文化のクラブ活動・部活動における指導体制の充実のために、外部指導員による顧問制度や複数校による合同活動の実施など、学校や地域の事情を踏まえた適切な手法や仕組みづくりについて検討します。 | 44 |
| 3 | (1) | 学校を活用した学習拠点づくり | 学校施設開放運営協議会と協力して、学校施設などの有効活用を図りながら、地域住民の自主的な社会教育事業を支援します。地域住民が主体となった拠点づくりを進めるため、地域での担い手への積極的な支援を行います。また、学校施設の計画的な改築・改修を進めながら、特別教室・多目的教室などの活用を図るため、地域開放のための施設設備の充実や開放に向けた条件整備としての管理機能の強化など、社会教育活動拠点としての機能充実を図ります。 | 44 |
| 3 | (1) | 子どもの読書環境の充実 | 西東京市は、子どもたちの読書に関する関心が高く、先進的に取り組んでいる地域です。今後も「西東京市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館や学校をはじめとする関係機関が、子どもたちの読書活動を充実させるための取組を推進します。 | 44 |
| 3 | (1) | 各種媒体を活用した教育広報の充実 | 教育委員会では、これまでも教育広報紙「西東京の教育」をはじめ、学校ホームページ、市報や市ホームページなどを用いて教育広報活動を行ってきました。今後は、学校・家庭・地域・行政の一層の連携強化に向けて、広報紙や各ホームページの内容充実を図り、様々な媒体を積極的に活用し、教育広報の更なる充実に取り組みます。 | 44 |

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | | 事業 管理 番号 |
|--|----|-----|------|------------|----------------|
| <p>地域人材情報の提供を行った。<社教> 引き続き、地域人材情報の提供を行う。<社教></p> | B | 社教 | 教指 | | 72 |
| <p>地域人材情報の提供を行った。<社教> 引き続き、地域人材情報の提供を行う。<社教></p> | B | 社教 | 教指 | | 73 |
| <p>学校施設開放運営協議会への支援を行い、地域住民の自主的な社会教育事業を支援した。<社教> 引き続き、学校施設開放運営協議会への支援を行う。<社教></p> | A | 社教 | 学運 | | 74 |
| <p>「第2期子ども読書活動推進計画」の周知を図ることを目的に、市民委員を中心とした実行委員会を立ち上げ、関係機関と協力し、「子どもの本まつり～子どもと本をつなぐために～」を開催した。開催日平成23年12月3日、参加者302人<図書館> 計画の進捗状況を確認し、子どもの読書環境の整備を図っていく。<図書館></p> | A | 図書館 | 教指 | | 75 |
| <p>「西東京の教育」は平成23年度で発行50回を迎えた。年5回発行。教育委員会ホームページも各種イベント等について、教育委員会の活動を積極的に広報している。<教企> 公民館だよりを毎月1回発行。市ホームページ内に公民館のページを新設し公民館情報の提供内容を充実させている。<公民館> 図書館だよりを年4回発行。<図書館> 「西東京の教育」の更なる内容充実に努め、教育委員会ホームページがより見やすく、使いやすくなるための改善を図る。<教企> 市ホームページの公民館の情報を迅速に更新し、より充実するよう改善に努める。<公民館></p> | A | 教企 | 社教 | 公民館 図書館 | 76 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

3. 社会全体での教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携強化を進めます!

地域との連携による子どもたちの安心・安全の確保

| | | | | |
|---|-----|-----------------|--|----|
| 3 | (1) | 学校や地域による防犯体制の強化 | 子どもたちが地域に出て「安全マップ」を作成することで、自ら「安全」についての認識を高め、行動することができるように促すとともに、学校施設の巡回警備の実施や防犯マニュアルなどの整備を進め、児童・生徒の登・下校時の安全を守るための防犯ブザーの配布も行います。また、保護者・育成会・地域との協力によるセーフティ教室の実施、スクールガード・リーダーとの連携強化、地域パトロールの実施など、今後も安全管理体制を一層充実させていきます。 | 45 |
| 3 | (1) | 不審者情報ホットラインの充実 | 現在、警察からの情報提供や地域の方からの不審者情報の通報があった場合など、教育委員会と危機や子育て支援部などとの連携による情報共有を行い、市内の学校・幼稚園・保育園・児童館・学童クラブなどへの連絡を行っています。今後は、隣接する区市でのネットワークの充実を検討していきます。 | 45 |
| 3 | (1) | 地域と連携した防災教育の充実 | 東京都が作成した児童・生徒用学習資料を活用し、子どもたちの地震災害に関する基礎的な知識の習得を図るほか、防災訓練などに協力し、学校と地域が連携した防災教育訓練の普及を図ります。 | 45 |

教育関係部署・関係機関との連携強化

| | | | | |
|---|-----|------------|--|----|
| 3 | (1) | 市内大学との共同事業 | 各学校への学生ボランティアの配置などによる交流をはじめ、これまで実施してきた早稲田大学連携事業「理科・算数大好き実験教室」や東大農場を活用した体験授業など、地域内大学との共同事業の充実を図ります。 | 46 |
|---|-----|------------|--|----|

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | | | 事業 管理 番号 |
|---|----|-----|------|----|----|----------------|
| <p>安全マップは全小学校で作成しており、巡回警備、防犯ブザーの配布等も行い、万が一の事態に対応できるような体制を整えた。<教企> 地域安全マップの作製支援活動を実施した。(平成23年度6校実施)<危機></p> <p>防災行政無線を使用した見守り放送に市民からの苦情がある。<教企></p> | A | 教企 | 教指 | 危機 | | 77 |
| <p>学校からの不審者情報があった場合は、危機管理室に報告し情報提供を迅速に行き連携して対応している。<教指> 一斉メール配信システムを活用し、各校で登録した保護者に対して、学校が得た不審者情報を迅速に発信し情報提供を充実させた。<教指> 平成23年度において、不審者情報等の提供を受けた場合、防犯パトロール(委託事業等)において重点パトロールを実施し、以降の犯罪抑止に努めた。<危機> 東京都、警視庁、危機管理室及び教育委員会等からの不審者情報について、幼稚園等への情報提供を行った。(平成23年度実績:3件)<子育> 小学校等からの不審者情報(学校一斉メール等)を管轄する児童館・学童クラブに情報提供を行った。同様に危機管理室への報告を行った。<児童></p> <p>学校からの不審者情報については、教育委員会、警察、近隣学校に連絡するよう更に周知徹底を図る。<教指> 防犯パトロールの限界もあり、全ての期待にこたえられない現状があるものの、学校との連携強化及び市職員による防犯パトロール実施拡充により、不審者対応等の充実を図っていく。<危機> 平成23年度以降も引き続き幼稚園等への情報提供を行う。<子育> 現場からの連絡は概ねスムーズに伝わっており、今後も継続していく。市境に面する地域では他区(市)との連携が現状では困難である。<児童></p> | B | 教指 | 危機 | 子育 | 児童 | 78 |
| <p>生活指導主任会で毎月提出させる報告書から、各学校の避難訓練の実施状況を把握した。<教指> 「西東京市立学校災害時対応マニュアル」を関係各課と連携を図り策定した。地震発生後から学校がいつとき避難場所になるまでの対応について、市内全校が共通の対応を図れるようにした。<教指> 平成23年度は、市内小学校3校339人の防災センターの見学があり、危機管理室担当が案内・説明を実施した。また、防災をテーマにした学校授業への職員派遣等の対応により、児童・生徒への身近な「防災教育」を実施した。<危機></p> <p>生活指導主任会等で各学校の避難訓練の状況の把握及び情報交換を行い、避難訓練の更なる充実を図る。<教指> 「西東京市立学校災害時対応マニュアル」を策定し、地震発生時に各校が共通の行動がとれるようにするとともに、地域と協働した避難所運営が図れるようにする。<教指> 市内小・中学校の児童・生徒に対し、防災知識・意識の啓発のため防災センターの展示等を利用したイベントを開催する予定である。<危機></p> | A | 教指 | 危機 | | | 79 |
| <p>東大生態調和農学機構(旧東大農場)を利用して谷戸小学校5年生92人及び平成23年度から新たに参加することとなった田無小学校5年生104人(わかば学級6人含)を対象に食育事業を実施した。<教企> 「理科・算数だいすき実験教室」は、計10講座、227人の小学生が参加した。<教企> 平成23年度も東大生態調和農学機構(旧東大農場)を活用して市と共同で、谷戸小学校5年生92人、田無小学校5年生104人(わかば学級6人含)及び一般市民と、ひまわりの播種から収穫、搾油までの食育事業(教育)を実施した<協コ> 武蔵野大学と学生教育ボランティア協定を結び、各校のニーズによって学生ボランティアを配置した。平成23年度は2校2人を配置した。<教指></p> <p>東大生態調和農学機構での食育事業において、参加小学校と連携を密に取り、事業の円滑な運営を図る。<教企> 「理科・算数だいすき実験教室」において、早稲田大学の協力を得て、子どもたちの理科・算数離れを解消することを目的に、引き続き実施する。<教企></p> | A | 教企 | 企画 | 協コ | 教指 | 80 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

3. 社会全体での教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携強化を進めます！

教育関係部署・関係機関との連携強化

| | | | | |
|---|-----|-------------------|--|----|
| 3 | (1) | 子どもの権利の尊重の取組 | 様々な場面において、子どもの権利が尊重され、子どもたちがいきいきと生活できるよう、関係機関と連携した取組を行います。また、子どもたちが主体的に参画して育つことのできる環境を整えるため、子どもの権利の啓発活動を推進するとともに、西東京市が進めている子どもの権利に関する条例の策定について、庁内関係部署と連携した取組を進めます。 | 46 |
| 3 | (1) | 幼稚園・保育園・小学校間の連携強化 | 子どもたちが、教育環境の変化に対応できるよう、幼稚園・保育園の就学前教育から小学校教育への移行の円滑化に取り組みます。また、子どもたちが、教育環境の変化の中で抱える問題を緩和させるため、幼・保・小の交流や教育内容の連続性の確保など、相互の交流に向けた検討を行います。 | 46 |

(2) 家庭の教育力の向上を支援します！

地域ぐるみでの家庭教育支援の関係づくり

| | | | | |
|---|-----|-------------------------|--|----|
| 3 | (2) | 各種ネットワークの連携促進 | 西東京市相談ネットワークを活用し、庁内各課及び外部関係機関と連携するとともに、西東京市要保護児童対策地域協議会(子セ)においてケース検討会議などを開催し、子どもと家庭に対する支援について考えます。 | 49 |
| 3 | (2) | 家庭教育支援に関する課題・情報の共有 | 学校、子セ、児童館などと連携しながら、子育てや家庭における課題を把握し、必要な情報の共有化に努めます。 | 49 |
| 3 | (2) | 公民館における地域ぐるみの子育て支援環境づくり | 子育て・親育ちへの相互支援的な関係が地域にはぐくまれるよう、子育て期の市民だけでなく、世代を超えた多様な市民がともに学び交流する視点をもった子育て支援事業の充実を図ります。 | 49 |

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | | | 事業 管理 番号 |
|---|----|-----|------|----|----|----------------|
| <p>関係部署が連携し、配布資料等を活用して子どもの権利の啓発活動を行っている。<教指></p> <p>子どもの権利に関する条例策定について、平成20年1月から調査・検討を重ねてきた。その間様々な意見をいただいたことにより、平成23年度から委員会の活動を休止した。<子育></p> <p>子どもの権利についての理解の充実を図るため、教員を対象とした研修を実施し、学校での授業実践が行われるよう働きかける。<教指></p> | B | 教指 | 教企 | 子育 | | 81 |
| <p>幼稚園・保育園から保育要録等を就学前に小学校へ送付する取組が行われるようになり、情報連携が図られるようになってきた。<教指></p> <p>西東京市要保護児童対策地域協議会実務者会議において、幼稚園、保育園、小・中学校から代表者に出席してもらい、支援が必要な児童について検討した。<子セ></p> <p>幼稚園・保育園及び庁内関係各課と連携し、幼・保・小が情報交換を行うための連絡会や授業参観等を行って連携の推進を図る。<教指></p> <p>西東京市要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、幼稚園、保育園、小・中学校から代表者に出席してもらい、支援が必要な児童について協議する。<子セ></p> | B | 教指 | 子育 | 保育 | 子セ | 82 |
| <p>相談事業連絡会とは別に、各福祉部署と個別に子どもや家庭に対する支援について連携体制の確認を行った。<教支></p> <p>要保護児童対策地域協議会ケース検討会議を62回開催した。<子セ></p> <p>相談業務連絡会を実施し、相談業務のネットワークを活用し多方面からの支援体制を確保する。<教支></p> <p>子どもと家庭への支援方法を関係機関と連携しながら考えていく。<子セ></p> | B | 教支 | 子セ | | | 83 |
| <p>ケース検討会議のほか、必要に応じて関係機関と連携することにより、情報の共有化に努めた。<教支></p> <p>より効果的な連携や情報共有の在り方を検討していく。<教支></p> | A | 教支 | 子セ | 児童 | | 84 |
| <p>3講座を延べ20回実施し、各講座とも所期の目的を達成した。<公民館></p> <p>引き続き、子育て支援対象を子育て期の親子に限定することなく、多様な世代と属性を持つ市民が関わられるような視点で機会づくりに努めたい。<公民館></p> | A | 公民館 | | | | 85 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

3. 社会全体での教育力の向上

(2) 家庭の教育力の向上を支援します！

地域ぐるみでの家庭教育支援の関係づくり

| | | | | |
|---|-----|-------------------|--|----|
| 3 | (2) | 家庭教育支援の専門家・協力者の活用 | 民生委員・児童委員、主任児童委員、保護司、地域の協力者など、子どもの家庭教育支援の専門家や協力者と相互連携を図りながら、市民が気軽に相談していける環境づくりを進めます。 | 49 |
|---|-----|-------------------|--|----|

家庭教育に関する学びの機会の充実

| | | | | |
|---|-----|-----------------|--|----|
| 3 | (2) | 子育てに関する学習機会の充実 | 個々の家庭での教育力を高めるため、子育ての講座などの機会の充実に努めます。 | 50 |
| 3 | (2) | 子どもに関する相談事業の充実 | 地域子育て支援センターとして機能する基幹型保育園や子セと連携しながら、子どもの育ちに関する悩みや不安に対して、保護者からの相談に応じるとともに、適切な窓口の紹介や情報提供などの支援を行います。 | 50 |
| 3 | (2) | 家庭教育支援の地域協力者の拡大 | 家庭教育支援の地域協力者を拡大するための講座などの開催を検討します。 | 50 |

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | | | 事業 管理 番号 |
|---|----|-----|------|----|----|----------------|
| <p>民生委員・児童委員、主任児童委員等の会議に参加し、相談業務や協体制の在り方等について話し合った。個別のケースについて連携して支援を行った。<教支></p> <p>児童委員は、学校訪問等に積極的に参加し、児童に係る課題、問題を把握し、地域の実情に応じた相談の受付体制の整備に努めた。<生福></p> <p>社会を明るくする運動実施委員会では、朝の挨拶運動を保護司、民生委員、青少年育成会等延べ2,088人を動員して実施した(平成23年度)。これにより各機関の周知と相互協力関係を強化し、児童の健全育成とともに連携して児童の相談に応じる体制の整備に努めた。<生福></p> <p>引き続き民生委員等地域の協力者を活用する。教育相談業務の理解・推進を図る。<教支></p> <p>引き続き学校等との連携を深め、また、各団体の広報活動により相談機関として市民に周知されるよう事業等を展開する。<生福></p> | B | 教支 | 子セ | 児童 | 生福 | 86 |
| <p>6講座、延べ96回を実施し、講座終了後も自主サークルとして活動を継続する機会を提供した。<公民館></p> <p>学習支援保育付の学級講座を中心に、毎年多くの参加者が地域に巣立っており、公民館としての学習機会は十分提供できているため、引き続き継続実施していく。<公民館></p> | A | 公民館 | | | | 87 |
| <p>子どもの発達や心理に関する相談を受けると共に、必要に応じて関係機関へ案内し、子どもに関する相談機関と連携し、相談事業の充実を図った。<教支></p> <p>小学4年生～6年生及び中学生に相談に関するリーフレットを配布し、相談先についての周知を図った。<子セ></p> <p>子どもの育ちに関する相談について、関係機関との連携体制のもと支援の充実を図る。<教支></p> <p>基幹型保育園が目標の5園となり、地域内の連携を強化しながら相談力の充実を図る。<保育></p> <p>小学4年生～6年生及び中学生に相談に関するリーフレットを配布し、相談先についての周知を図る。<子セ></p> | A | 教支 | 保育 | 子セ | | 88 |
| <p>市民一人一人が相互にサポートし合えるコミュニティ作りをめざし、ピアカウンセリング講演会を「若者の自立支援」をテーマとして実施した。<教支></p> <p>今後も市民等様々な対象者を想定した講演会の開催を検討する。<教支></p> | B | 教支 | 子セ | | | 89 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

3. 社会全体での教育力の向上

(3) 社会教育の特色を生かした青少年教育を支援します！

放課後や週末の体験・交流活動等の場づくり

| | | | | |
|---|-----|------------------------|---|----|
| 3 | (3) | 青少年の居場所づくり | 公民館、図書館などで、子どもたちや青少年の居場所づくりに向けた施設の活用を図ります。また、講座の開催などを通じて、青少年が自らの意思で地域活動に参加できるきっかけをつくるための条件整備を進めます。 | 53 |
| 3 | (3) | 地域における体験活動の充実 | 身近な地域で子どもたちや青少年が、環境や福祉などのボランティア活動、自然体験・農業体験活動、職業体験活動など、多様な体験活動の機会をもてるよう、地域の各種団体や関連機関と連携してその充実を図ります。 | 53 |
| 3 | (3) | 体験学習プログラムについての総合的な情報提供 | 西東京ボランティア・市民活動センターや、市民団体、国や東京都などと連携しながら、子どもたちや親が選択・活用しやすい形での総合的な体験活動、地域活動支援者の情報提供を行います。 | 53 |
| 3 | (3) | プレイリーダーの活用・促進 | 子どもたちの遊びの見守りや指導などを行うプレイリーダーの育成とその活用による「遊びの学校」などの事業を支援し、地域生涯学習事業と連携した取組を進めます。 | 53 |
| 3 | (3) | 遊び場開放事業の充実 | 子どもたちの安全な遊び場として、小学校の校庭や体育館を放課後や土曜日・日曜日及び祝日に開放する「遊び場開放事業」の充実を図ります。 | 53 |

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | | | 事業 管理 番号 |
|---|----|-----|------|----|--|----------------|
| <p>中高生年代の居場所づくりとして児童館では夜間開館を実施している。下保谷児童センター・ひばりが丘児童センターは月曜日から土曜日まで、田無柳沢児童センターは月曜日、西原北児童館は水曜日、田無児童館は金曜日に実施している。中高生年代を対象としたイベントも定期的の実施した。<児童></p> <p>地域の中の談笑・学習スペースとして公民館ロビーが活用されている。青少年対象講座は、20講座、延べ53回実施し、2講座より自主サークルが誕生している。<公民館></p> <p>図書館では青少年向け冊子「キャッチ」の編集委員に10代の利用者の参加募集を行い、3人が参加し編集会議を実施した。発行回数3回、編集会議(事前説明会含め8回)<図書館></p> <p>引き続き、青少年対象講座が他の世代との交流や地域の活動に参加できるきっかけを作ることができるよう努める。<公民館></p> <p>引き続き中高生年代のニーズ把握に努め、イベント等の見直しを図っていく。<児童></p> <p>24年度は編集会議参加者が8人となり「キャッチ」の編集内容の向上を図る。<図書館></p> | A | 公民館 | 図書館 | 児童 | | 90 |
| <p>地域人材情報の提供を行うとともに地域生涯学習事業を実施した。<社教></p> <p>19の小学校区毎にある青少年育成会が、市の補助金を活用し、小学生を中心に、地域での防犯・清掃活動や自然・農業活動等を各地域の実情に応じ展開している。<児童></p> <p>引き続き、地域人材情報の提供を行うとともに地域生涯学習事業の充実を図る。<社教></p> <p>小学生中心で、中学・高校生以上はなかなかカバーしきれない。<児童></p> | B | 社教 | 児童 | | | 91 |
| <p>地域人材情報の提供を行った。<社教></p> <p>引き続き、地域人材情報の提供を行う。<社教></p> | B | 社教 | | | | 92 |
| <p>東伏見小学校での出前児童館事業を支援した。<社教></p> <p>プレリーダーの養成研修を実施し、研修修了者については児童館事業等にご協力いただいた。<児童></p> <p>引き続き、プレリーダーの育成後、地域生涯学習事業と連携した取組を検討する。<社教></p> <p>プレリーダーの活用・促進にはそれぞれの事業の目的に適した育成が必要である。<児童></p> | B | 社教 | 児童 | | | 93 |
| <p>遊び場開放事業を実施した。(平成23年度実績:【校庭3,298日、81,109人】、【体育館471日、5,064人】)<社教></p> <p>子どもたちの利便性を考慮し、帰宅せず直接利用できる事業方策を試行的に実施する。<社教></p> | A | 社教 | 学運 | | | 94 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

3. 社会全体での教育力の向上

(3) 社会教育の特色を生かした青少年教育を支援します！

放課後や週末の体験・交流活動等の場づくり

| | | | | |
|---|-----|----------------------|--|----|
| 3 | (3) | 地域生涯学習事業での青少年対象事業の推進 | 地域住民による学校施設開放運営協議会などに委託し、学校施設や地域の人材を活用して実施する地域生涯学習事業の中で、青少年を対象とした学習・文化、スポーツ、体験活動などの事業への取組を推進します。 | 53 |
|---|-----|----------------------|--|----|

青少年活動への支援

| | | | | |
|---|-----|------------------|--|----|
| 3 | (3) | 青少年を対象とした学習機会の充実 | 公民館において、青少年を対象とした学習機会を充実させ、青少年が正しい知識を習得したり、自己解決能力を高められるような支援を行います。また、青少年が社会人としての認識を習得できるよう、地域での世代間交流事業や体験学習の機会を支援し、青少年自身が意欲的に事業に参画できる環境を整備します。 | 54 |
| 3 | (3) | 青少年活動団体の支援 | 青少年が、自分の興味・関心に応じて様々な活動ができるよう、青少年の自主的なサークル活動や青少年を対象とした活動を行う団体を支援します。 | 54 |
| 3 | (3) | 青少年の学習成果発表の場の充実 | 青少年の作品展、展示会や発表会など、学習成果を発表する場や機会を充実させます。 | 54 |
| 3 | (3) | イベントの企画・運営への参加促進 | 文化、スポーツ、福祉、環境、国際などの様々な領域で中学生・高校生が企画・運営に主体的に参画できる機会を増やせるように、関係各課への働きかけや青少年の参画事例の紹介・PRなどを行います。また、企画への参加を通じて、多世代と交流する機会を設けます。 | 54 |

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | | | 事業 管理 番号 |
|---|----|-----|------|--|--|----------------|
| 地域生涯学習事業を実施した。(平成23年度の実績は、12団体延べ215回・8,893人) <社教> 引き続き、情報交換会等を定期的に開催し、事業の取組方法等、担当者への支援の充実を図る。<社教> | B | 社教 | | | | 95 |
| 青少年対象講座20講座、延べ53回、親子対象講座14講座、延べ26回実施し、機会の提供に努めている。<公民館> 各種講座の実施により、機会の提供に努めているが、自己解決能力や世代間交流等を意識したプログラムの開発に努める必要がある。<公民館> | B | 公民館 | 児童 | | | 96 |
| 青年(高校生年齢以上)が構成する団体及び青少年を対象にした自主的な団体に活動の場を提供している。公民館地域交流事業を青年対象講座の発表の場とし、他の団体との異世代交流が実現している。その後も自主サークルとしての活動を支援している。<公民館> 青少年対象講座等を通じて、地域活動や異世代交流に興味・関心を持つ若者のサークル活動を支援できるよう更に努力したい。<公民館> | A | 公民館 | 児童 | | | 97 |
| 青少年対象2講座において、学習の成果を発表する場を設けている。<公民館> 年に1回ずつ、中学・高校生年代の特技や技術を発表する場と、中学・高校生年代の音楽・ダンスの発表の場を設けている。<児童> 学習の成果の発表を主体的に取り組める環境を醸成する必要がある。<公民館> 今年度も昨年度同様に実施予定だが、これ以上発表の場を増やすことは、財政面でも人員面でも困難である。<児童> | A | 公民館 | 児童 | | | 98 |
| 地域生涯学習事業で中学・高校生の参加できる各種地域事業の企画、実施支援を行った。<社教> 年に1回、中学・高校生年代の特技や技術を発表する場を設けている。高校生年代がイベントの企画・運営の中心を担っており、平成23年2月19日に実施し、総参加人数は500人程度だった。<児童> 引き続き、地域生涯学習事業での取組を支援する。<社教> 今年度も同様に実施予定。生徒会等との連携を強め、引き続き高校生年代を中心に企画・運営していく。<児童> | B | 社教 | 児童 | | | 99 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

3. 社会全体での教育力の向上

(3) 社会教育の特色を生かした青少年教育を支援します！

青少年活動への支援

| | | | | |
|---|-----|-----------------|---|----|
| 3 | (3) | 体験活動支援者の情報収集・提供 | 専門的な知識・技能をもつ地域人材やプレイヤーなど、体験活動の支援者となりうる人材情報を収集・提供します。また、支援者の指導力などを高めるための研修などの充実についても検討します。 | 54 |
| 3 | (3) | 新たな支援者の育成・活用 | 公民館、図書館などが中心となり、青少年や親の体験活動へのニーズを把握しながら、新たに必要となる支援者の育成・活用などを行います。特に、青少年の地域活動に意欲をもち知識や技術をもった人材を積極的に取り込むことで、多世代との交流も進めていきます。 | 54 |

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(1) 多様な学びを支える社会教育を振興します！～公民館・図書館等を中心として

公民館・図書館事業の充実

| | | | | |
|---|-----|--------------------|---|----|
| 4 | (1) | 公民館・図書館の機能の強化 | 公民館・図書館を整備・活用し、社会教育を推進していく上での中核的施設として、時代や社会の変化に柔軟に対応できるよう、情報ネットワークや専門的な学習相談など、公民館・図書館がもつ様々な機能の強化に向けた取組を進めます。 | 57 |
| 4 | (1) | 公民館・図書館における学習相談の充実 | 生涯学習の情報提供の拠点である公民館や図書館に専門的な職員を配置し、市民とのコミュニケーションを活発にしながら、学習相談やレファレンスサービスなどを充実していきます。また、市民の学習ニーズに対して適切な学習支援を行うために、学習相談やコーディネートなどについての職員研修を実施し、学習ニーズに応えることのできる職員の能力の向上を図ります。 | 57 |

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | | 事業管理番号 |
|--|----|-----|------|--|--------|
| 求めに応じて、人材情報の提供を行った。<社教> 引き続き、人材情報の収集・提供に努める。<社教> | B | 社教 | 児童 | | 100 |
| 既存の公民館活動サークル等と共同での子ども対象事業を行うことで、地域人材を活用している。5講座、延べ15回実施<公民館> おはなし会ボランティア養成講座、デジター編集作成者養成講座等を実施し、終了した受講生は図書館の活動に参加している。<図書館> 公民館事業をサークルとの共同で行う際に、いかに主体的に関わってもらえるかの工夫が必要。また、親子のニーズ把握も課題になる。<公民館> | A | 公民館 | 図書館 | | 101 |
| 公民館で活動する団体情報の一覧を作成し、学習相談に応じている。学習情報、地域情報、行政情報などを整理することで、情報提供機能の充実に努めている。また市ホームページ内に公民館のページを新設し公民館情報の提供内容を充実させている。<公民館> 予約棚システムを導入し業務の効率化を進めたことにより、読書相談、調査支援を充実させた。図書館ホームページでWebレファレンスを受付し事例集を掲載している。また、利用者用インターネットは盛んな利用がされている。レファレンス受付数6,907件、インターネット利用数24,914件。<図書館> 市民の専門的な学習相談に対応できる職員の育成に取り組む。<公民館> | B | 公民館 | 図書館 | | 102 |
| 全館に公民館専門員を配置し、市民の多様な学びを支援している。全職員が公民館に関する専門的な研修会に出席している。また、専門員には、職場内研修も義務化している。<公民館> 窓口等での読書相談、展示による利用者への働きかけ、都立図書館等図書館関係で実施する専門研修への参加、館内研修の実施を行った。<図書館> 職員研修等を通して社会教育に関する知識や運用技術を学んだり、職員間の会議等で多種多様な意見交換を行い、市民の地域課題や生活課題についても、その問題解決の方法等の共有化を目指す。<公民館> レファレンスサービスの回答の質を現状より向上させることを目的に館内研修を実施する。<図書館> | A | 公民館 | 図書館 | | 103 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

4. いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現に向けて

(1) 多様な学びを支える社会教育を振興します！～公民館・図書館等を中心として

公民館・図書館事業の充実

| | | | | |
|---|-----|---------------------------|--|----|
| 4 | (1) | 人づくり・まちづくりの拠点としての公民館事業の充実 | 公民館は、地域に密着した「学び合いの場」を提供する教育機関として、学習機会の提供、団体活動への支援、学習成果の還元、学習情報の提供などの多様な事業展開により、市民主体の地域づくりへの支援に取り組んでいきます。また、市民にとってより良い事業や運営への改善につながる事業評価のあり方についても検討を進めます。 | 57 |
| 4 | (1) | 実行委員会、準備会方式等による主催事業の企画 | 公民館での講座・教室・イベントなどについては、実施までの準備や運営も含めて、事業のプロセス自体が、学びの場として重視されます。事業の企画・運営にあたっては、市民参加の実行委員会方式による企画・運営や、参加体験型学習事業の拡充など、学び合いや相互学習につながる学習方法を積極的に支援していきます。 | 57 |
| 4 | (1) | 図書館ホームページコンテンツの充実 | バリアフリー、使いやすさなどに配慮し、図書館ホームページの更なる充実を進めます。 | 57 |
| 4 | (1) | 図書館所蔵歴史的資料の修復及び保存・活用 | 図書館が所蔵する市史編纂資料古文書や歴史的資料の修復を行い、後世に継承するとともに、展示や講演会等を開催し市民に公開していきます。 | 58 |

だれでもが学習に参加できる体制の整備と充実

| | | | | |
|---|-----|-------------|--|----|
| 4 | (1) | 親子ふれあい事業の充実 | 子育ての喜びを味わうことができるように、公民館では、子育て講座など公民館保育室などを活用した親子対象事業の充実を図り、図書館では、各館で取り組んでいる「おはなし会」や絵本と子育て事業(ブックスタート)などの子育て支援事業の一層の充実を図ります。 | 59 |
|---|-----|-------------|--|----|

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | | | 事業 管理 番号 |
|--|----|-----|------|--|--|----------------|
| <p>年間106件の公民館事業に延べ22,410人が参加。部屋利用延べ24,150件、273,435人の利用(利用率72%)をもって、多様な学びを支える中核施設として存在している。</p> <p>4月27日に公民館運営審議会から出された答申の方針に従い、主催事業の評価については事業評価を前提とした主催事業計画書・報告書の様式を作成し、10月から試行実施した。<公民館></p> <p>事業評価を前提として作成した事業計画書・報告書の様式を4月から本格実施する。主催事業以外の評価について、具体的な評価方法を検討し、より効果的で市民にとって満足度の高い施設運営に努める。<公民館></p> | A | 公民館 | | | | 104 |
| <p>主催事業12講座を市民参加または実行委員会方式で実施した。また、市民企画事業において、28団体44事業を共催した。<公民館></p> <p>プロセス重視の事業企画・運営について研究・協議すること及び市民の学習ニーズをつかむ研究が必要。<公民館></p> | B | 公民館 | | | | 105 |
| <p>コンテンツやメニューの増加等を図り、利用者が使いやすい環境作りを進めた。また、ホームページにレファレンス事例を掲載し、情報を提供した。<図書館></p> <p>モバイル機能など利用環境の進化が急速に進化しているため、利用者が求める情報の提供や使いやすいコンテンツの改善等を検討していく。<図書館></p> | A | 図書館 | | | | 106 |
| <p>所蔵している市史編纂資料古文書や歴史的資料について、修復の必要の有無を個別資料ごとに検討していく。<図書館></p> <p>今後の修復についての検討を進める。<図書館></p> | A | 図書館 | | | | 107 |
| <p>親子が触れ合う機会を提供する講座を13事業延べ24回実施した。<公民館></p> <p>おはなし会を395回開催し、参加人数4,677人であった。また、ブックスタートは28回実施し、絵本配布は1,694人であった。<図書館></p> <p>公民館の「学習支援保育」は、乳幼児を育てている市民が公民館学習に参加できるように設けられ、また、乳幼児も人との関わりの中で育ち合うことを目的としている。乳幼児期の親子が触れ合うための事業の必要性について検証する必要がある。<公民館></p> | B | 公民館 | 図書館 | | | 108 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

4. いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現に向けて

(1) 多様な学びを支える社会教育を振興します！～公民館・図書館等を中心として

だれもが学習に参加できる体制の整備と充実

| | | | | |
|---|-----|------------------------------|---|----|
| 4 | (1) | ハンディキャップサービスの充実 | 市内の公共施設で、障害のある人を対象とした講座教室などを開催する際の学習支援を施設利用者やボランティアと協力し充実させます。また、障害のある人の図書館利用を応援し、ボランティアの協力により、デジ図書の普及や来館できない高齢者への本の宅配を行い、情報弱者への資料提供を充実させます。 | 59 |
| 4 | (1) | 障害のある人が自らの体験や能力を生かせる学習活動への支援 | ボランティア養成の各種研修や、学校における福祉教育などにおいて、障害のある人が講師となって自らの体験談などを語り、伝えていける機会を増やします。ICTや専門的な知識・技能を活用することで、講師として活躍できるような場や機会の情報提供などを行います。また、障害のある人のニーズを把握し、より参加しやすい環境づくりを行います。 | 59 |
| 4 | (1) | 地域における人権・平和・男女平等などの学習機会の提供 | 一人ひとりが輝くために、平和を尊び人権が尊重される社会づくりを目指して、関係部署などと連携しつつ、身近な地域で人権・平和・男女平等などについて学習する機会を充実させます。 | 59 |
| 4 | (1) | 高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の確保 | 高齢者が、趣味、文化、スポーツなど多様な活動にふれ、人々と交流しながら、いきいきと暮らすために、公民館・図書館などでの学習機会を充実させます。それぞれの施設における事業実施の連携を図り、多様な学習ニーズに応えることのできる学習機会の提供を目指します。 | 59 |

(2) 多様な学びを支える社会教育を振興します！～文化・文化財等を中心として

市民の創造・文化活動への支援

| | | | | |
|---|-----|-------------------|---|----|
| 4 | (2) | 市民の主体的な創造・文化活動の支援 | 保谷こもれびホール、コール田無などの文化施設を生かし、市民の主体的な創造・文化活動の場の確保や支援を充実させます。 | 61 |
|---|-----|-------------------|---|----|

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、…今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | | | 事業 管理 番号 |
|---|----|-----|------|-----|----|----------------|
| <p>知的障害者のための青年学級の実施2事業延べ82回実施した。<公民館> 「障がいを理解する講座」(5回)を実施したことで、ボランティアスタッフの質の向上、新たなボランティアスタッフの開拓につながった。<公民館> ハンディキャップサービスの利用者80人、宅配78回、対面朗読86回、延べ172時間、作成資料1,427タイトル、貸出し1,481タイトルであった。<図書館> 障害のある方を対象としたパソコン講習会を開催した。<障福></p> <p>青年学級活動を支えるボランティアの質・量の向上を目指して講座を実施する。<公民館> 宅配ボランティアの養成について検討する。<図書館></p> | A | 公民館 | 図書館 | 障福 | | 109 |
| <p>求めに応じて、人材情報の提供を行った。<社教> 障害者学級の活動を通じて、地域との交流は高まっている。<公民館> 利用者交流会を開催した。(参加者33人)<図書館> 公開講座「障害者雇用について考える～経験者の体験談を踏まえて～」を開催し、障害を持ちながら就労している当事者の方に経験談を語って頂いた。<障福></p> <p>人材情報や事業情報を整備し、活用される情報の提供に努める。<社教></p> | A | 社教 | 公民館 | 図書館 | 障福 | 110 |
| <p>公民館の基本理念である「国民主権、平和と人権」に関する学習機会の提供に努めている。(平成23年度実績:12講座延べ186回実施)<公民館> 資料のテーマ展示や情報提供をしていくことによる学習支援を行った。<図書館> 人権啓発事業については、西東京市の人権擁護委員が市民を対象とした国立ハンセン病資料館や多磨全生園を見学する人権バスハイクを実施した。(参加者22人)また、平和事業では、「核兵器のない社会を目指して～第五福竜丸乗組員は語る～」と題して非核・平和学習会を実施した。(参加者60人)<協コ></p> <p>直接的な呼びかけでなく、参加することで人権意識が醸成される講座運営について研究・協議する。<公民館></p> | A | 公民館 | 図書館 | 協コ | | 111 |
| <p>4講座延べ33回実施し、各講座とも募集人数を上回る応募を得ている。<公民館> 柳沢図書館に設置したシニアコーナーは、約800冊を展示し、貸出数は3,173冊となった。<図書館></p> <p>参加者を客体化せず、講座参加後に地域活動に主体的に関われる仕組みづくりを研究する必要がある。<公民館></p> | A | 公民館 | 図書館 | 高齢 | | 112 |
| <p>保谷こもれびホール(指定管理者)…市民の芸術・文化活動の奨励・普及に関する事業(17事業、参加者2,215人)<文振> 市民会館(直営・貸館)…公会堂・プレイルーム・会議室の利用率50%超<文振> コールド田無(直営・貸館)…多目的ホール・音楽練習室・会議室の利用率50%超<文振></p> <p>保谷こもれびホール(指定管理者)…引き続き市民の芸術・文化活動の奨励・普及に関する事業の充実を図ると共に常に新しい分野の事業を計画し、新たな参加者を開拓する。<文振> 市民会館・コールド田無…引き続き市民の文化活動の場として提供すると共に、円滑に施設利用できるよう努める。<文振></p> | B | 文振 | | | | 113 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(2) 多様な学びを支える社会教育を振興します! ~文化・文化財等を中心として

市民の創造・文化活動への支援

| | | | | |
|---|-----|------------------------|--|----|
| 4 | (2) | 子どもたちが創造・文化活動に親しむ機会の充実 | 子どもたちが、日常生活圏で多様な文化を体験できるよう、公民館・図書館などでの文化事業を充実させるとともに、小・中学校の教育活動を通じて「本物の芸術」にふれる取組の充実を図ります。 | 61 |
| 4 | (2) | 障害のある人の創造・文化活動への支援 | 障害のある人が芸術・文化活動を鑑賞する機会を充実させるとともに、「表現者」として参加できるような演劇・ダンス・音楽などの講座の開催や、障害のある人の芸術やその作品に関する情報収集・提供なども充実させます。 | 61 |
| 4 | (2) | 市民文化祭の充実 | 市民の文化活動に対して発表の機会を提供し、市民の文化交流による質の高い文化や活気ある地域文化の創造を図るため、市民文化祭実行委員会と連携して市民文化祭のあり方の検討を進めます。 | 61 |

文化財資料の収集・整理・活用等の充実

| | | | | |
|---|-----|----------------|---|----|
| 4 | (2) | 文化財資料の収集・整理・活用 | 先人の遺した遺産を守り、伝えるため、郷土資料室を拠点として、発掘された遺物、民具、民俗資料などの文化財を収集・整理し、公開します。また、文化財と郷土資料室の認知度を高めるため、広報の強化について検討します。 | 62 |
| 4 | (2) | 文化財の調査・保護 | 下野谷遺跡を史跡公園として保存・整理します。また、市内にある無形・有形文化財を調査し、郷土の文化や歴史を理解することにより、郷土への誇りをもてるよう努めます。 | 62 |

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スガ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | | | 事業 管理 番号 |
|--|----|----------|------|----|----|----------------|
| <p>26講座を延べ65回実施し、創作・文化活動に参加する機会を提供した。<公民館> 収書基準に基づく蔵書構成によるサービスの提供を行った。<図書館> 演劇鑑賞教室や音楽鑑賞教室を実施し、「本物の芸術」にふれる取組の充実を図っている。<教指></p> <p>子どものみを対象とせず、異世代で関われる機会の提供を模索する必要がある。<公民館></p> | B | 公民館 | 図書館 | 教指 | 児童 | 114 |
| <p>保谷障害者福祉センターの文化祭の実施。平成23年11月、保谷障害者福祉センターを会場に、作品展示や活動報告の展示、サークル活動の実演等実施した。(利用者88人、来場者170人、2日実施)<障福> 障害者総合支援センターの交流スペース・作品展示スペースにおける作品発表の場の提供を行った。<障福> 障害者総合支援センター館内の事業所と協働して当事者参加のコンサートを開催した。<障福></p> <p>「西東京市文化芸術振興条例」に基づき策定した「西東京市文化芸術振興計画」により計画的に支援の充実を図る。<文振></p> | B | 障福 文振 | | | | 115 |
| <p>平成23年度については、10月22日から11月15日の間、市内8箇所の会場で開催し、出演者・来場者合わせて約21,000人であった。<文振></p> <p>引き続き同事業を継続し、より一層の参加団体及び来場者の増を図るため、実行委員会と協力し、PR方法を改善する。<文振> 文化祭については、「西東京市文化芸術振興計画」の中で基本方針1施策4「個人及び団体活動のきっかけづくり」に位置づけ、充実を図る。<文振></p> | B | 文振 | | | | 116 |
| <p>出土品・民具などの収集・整理にあたり、民具のデータベースの作成に着手した。また、郷土資料室において、特別展1回、講演会1回、体験教室1回を開催した。<社教></p> <p>普及・活用事業の継続と収蔵資料のデータベース化を含めた長期収蔵・整理計画の検討と実施。<社教></p> | B | 社教 | | | | 117 |
| <p>市内の有形・無形・埋蔵文化財の調査を行い保護に努めた。<社教> 市内建築物の悉皆調査に着手した。<社教> 下野谷遺跡など、市内遺跡の報告書を刊行した。<社教> 下野谷遺跡公園で開催した「縄文の森の秋まつり」の参加者は約500人であった。<社教></p> <p>普及事業の継続、周知の文化財の保護の強化と共に、市内の文化財の把握に努める。<社教></p> | A | 社教 | | | | 118 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(2) 多様な学びを支える社会教育を振興します！～文化・文化財等を中心として

文化財資料の収集・整理・活用等の充実

| | | | | |
|---|-----|--------------|---|----|
| 4 | (2) | 文化財に親しむ機会の拡充 | 文化財教室の開催、東京都文化財ウィークへの参加など、文化財に親しむ事業を展開します。また、市民が文化財を身近なものと感じることにより、文化財保護の意識を高め、心の故郷としての郷土意識を深めることができるように努めます。 | 62 |
|---|-----|--------------|---|----|

(3) 市民のスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります！

だれでも気軽に参加できるスポーツ環境の拡充

| | | | | |
|---|-----|-----------------------|--|----|
| 4 | (3) | 総合型地域スポーツクラブの拡充 | 市民参画による地域スポーツ振興の充実を図るために、体育協会、地域スポーツ団体、体育指導委員、地域住民などと連携し、総合型地域スポーツクラブの拡充に努めます。 | 65 |
| 4 | (3) | 様々なニーズに対応したスポーツ教室等の充実 | だれもがスポーツに親しむことができるよう、気軽に参加できるスポーツ教室や体力づくり教室、ニュースポーツの体験などを充実し、様々な年齢層でのスポーツ人口の拡大を目指します。特に、高齢者が参加できる機会を広げていきます。 | 65 |
| 4 | (3) | 市民スポーツまつりへの支援 | 市民参加型の運営方式で、市民スポーツまつりなどを、指定管理者とともに積極的に支援していきます。 | 65 |
| 4 | (3) | 地域における子どものスポーツ活動の充実 | 生涯を通じて健康的な生活を送り、自分にあったスポーツ活動やよき指導者と出会う仕組みづくりを進めます。また、子どもたちのニーズを把握しながら進めることで、スポーツ活動へのより積極的な参加を促します。 | 65 |

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | 事業 管理 番号 |
|--|----|-----|------|----------------|
| 10の普及事業を実施。一部は市民団体との共催、市民ボランティアの活用などを試みた。<社教> 学校、公民館などと連携し、文化財に親しむ機会を増やした。<社教> 市民力の活用の検討をしていく。<社教> | A | 社教 | | 119 |
| 東伏見地区に市内2つ目となるクラブの設立支援を行った。<スポ振> 引き続き、自立に向けた人的支援及び財政的支援を行う必要がある。<スポ振> | A | スポ振 | | 120 |
| スポーツ推進委員事業として、年10回実施し、ニュースポーツの普及を図った。また、指定管理者により、年4回(6・9・12・3月)シルバーウィークとして2週間実施し、高齢者に対し参加できる機会を広げた。<スポ振> 指定管理者事業として、85歳以上を対象に年間フリーパスの発行や6月のみシルバー月間を実施するなど高齢者を対象とした事業を検討する。<スポ振> | A | スポ振 | | 121 |
| 平成23年度については、10月10日に実施し、延べ6,872人の参加があった。指定管理者の支援として、臨時トイレの設置等を実施、スポーツ推進委員は体力測定ブースの運営に協力した。<スポ振> 体育協会に事業を委託し実施している。運営方式は市民参加型のため、体育協会において、実行委員の募集を行なう必要がある。<スポ振> | A | スポ振 | | 122 |
| 春と秋に早稲田大学硬式・準硬式野球部の協力により少年野球教室を実施した。また、指定管理者事業によりサッカー・野球教室を実施した。<スポ振> 平成24年度も、FC東京、埼玉西武ライオンズの協力によるサッカー・野球教室を実施するなど、知名度のあるトップアスリートを招いた事業を検討する。<スポ振> | B | スポ振 | | 123 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

4. いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現に向けて

(3) 市民のスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります！

だれでも気軽に参加できるスポーツ環境の拡充

| | | | | |
|---|-----|-----------------------------|--|----|
| 4 | (3) | スポーツリーダーバンクの整備 | スポーツリーダーバンクを整備し、体育指導委員などの人材を登録・PRして、地域のスポーツクラブや学校などで活躍の場を広げられるようにします。また、体育協会と連携し、各種教室などの質的向上や魅力ある指導者の確保・育成、中学校運動部における地域スポーツ指導者の活用、体育指導委員の指導力の向上などを促進します。 | 66 |
| 4 | (3) | 国民体育大会(通称:東京国体)と連携を図った事業の検討 | 平成25年度に国民体育大会(通称:東京国体)が開催され、西東京市では、バスケットボールが実施されることになっています。そこで、東京国体の実施と合わせ、施設整備やバスケットボールなどに関するイベントの実施を検討し、市民のスポーツに関する意識向上や参加を促します。 | 66 |

ハンディキャップ・健康上の課題に対応したスポーツ活動への支援

| | | | | |
|---|-----|----------------------|---|----|
| 4 | (3) | 障害のある人に配慮した施設整備・運用改善 | 市内スポーツ施設や小・中学校の体育館、校庭などを障害のある人が利用しやすくするために、「西東京市人にやさしいまちづくり推進計画」に基づく、だれもが利用しやすい公共施設の整備を目指し、施設の利用条件の柔軟な対応、障害のある人や団体への貸出、指導者や協力者の確保などを支援します。 | 66 |
| 4 | (3) | スポーツメニューの開発 | 市の健康推進担当部署、指定管理者、医師や専門家などと連携しつつ、健康づくりや生活習慣改善などのためのスポーツメニューの検討(Plan)、要指導者への指導(Do)、事業の効果検証(Check)、それに基づく指導内容やプログラムなどの改善(Action)といった、健康づくりのためのスポーツメニュー開発のPDCAサイクルを確立します。 | 66 |

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | | | 事業 管理 番号 |
|---|----|-----|------|----|--|----------------|
| 指定管理者と制度確立に向けて検討会議を行った。<スポ振> 指定管理者、体育協会、スポーツ推進委員が中心となって、制度の確立を目指す必要がある。<スポ振> | C | スポ振 | | | | 124 |
| 第68回国民体育大会開催に係る総合的な計画に関して、各種基本方針等を策定した。<スポ振> 平成23年度で総合体育館改修工事及び周辺の外構工事が終了した。<スポ振> 先催地の準備状況の調査研究として、山口県下松市で行われた第66回国民体育大会及び岐阜県高山市で開催されたりハーサル大会を視察した。<スポ振> 各種イベントへの参加やインターネットの活用、啓発看板設の設置また関係団体の協力による広報啓発活動を行った。<スポ振> 競技普及啓発活動の一環として、バスケットボール及びティール大会とクリニックを開催した。<スポ振> 第67回ぎふ清流国体の視察。<スポ振> 第68回国民体育大会バスケットボール競技リハーサル大会の準備、開催。<スポ振> 平成25年スポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会)の開催準備。<スポ振> | A | スポ振 | 企画 | | | 125 |
| 国体開催に伴い、総合体育館に障害者用駐車場の設置を行った。<スポ振> 福祉部障害福祉課と連携を図りながら、施設利用の柔軟な対応や障害者スポーツの実施を支援する必要がある。<スポ振> | B | スポ振 | 学運 | 社教 | | 126 |
| 指定管理者において、生活習慣改善や介護予防等のプログラムを提供した教室を実施した。<スポ振> 平成23年度は「西東京しゃきしゃき体操パート2こどもバージョン」を作成した。<健康> 体操推進リーダー(指導者)を養成(平成21年度21人、平成22年度30人、平成23年度10人の計61人)し、普及啓発を実施している。<健康> 制度確立のため、関係部署と協議しながら制度設計を行う必要がある。<スポ振> 「西東京しゃきしゃき体操」の普及率を向上するため、スポーツ団体等組織の活用による推進及び、教育委員会との連携を推進する。<健康> 「こどもバージョン」を市内小学校に普及していく。<健康> | B | スポ振 | 健康 | | | 127 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|----|------|----------------------|------|-----------------|
|----|------|----------------------|------|-----------------|

4. いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現に向けて

(4) いつでも、どこでも、だれでも学べる環境を整えます！

情報・人材を中心とした学習支援体制の整備

| | | | | |
|---|-----|------------------|--|----|
| 4 | (4) | 生涯学習総合情報窓口の開設 | 学習情報提供に関する総合的な窓口を開設し、市民への生涯学習に関する幅広い情報の収集・提供と相談に対応できるようにします。また、市民それぞれのニーズに配慮し、多様なメディアによる情報の収集と提供を行います。総合的な窓口の開設により、生涯学習関連情報提供サービスの向上を目指します。 | 69 |
| 4 | (4) | 生涯学習情報提供システムの整備 | 西東京市が主催する講座・教室・イベント、関連施設・機関の学習支援サービスなどの情報について、市民が収集・選択・活用できるよう、各種情報提供基盤の整備充実を図ります。市内で活動する講師などの人材情報、団体・グループ・サークルなどの活動情報、民間教育機関などの事業情報などについても、情報の提供者自らが情報発信できるような仕組みづくりを検討します。 | 69 |
| 4 | (4) | 生涯学習情報紙の充実 | 生涯学習関連の情報を提供している複数の情報紙(公民館だより・図書館だより・西東京の教育など)の充実を図り、その情報を活用した総合的な学習情報提供に努めます。市民それぞれのニーズを考慮に入れ、インターネットや紙情報などが連動した情報紙づくりを進めます。 | 69 |
| 4 | (4) | 市民人材の積極的活用事業の創設 | 市民が培った経験や知識を地域の学習活動に生かす仕組みとして、市民提案制度による講座事業の創設を検討します。 | 69 |
| 4 | (4) | 生涯学習人材バンクの整備 | 市民の学習成果を活用して学び合いの生涯学習活動の推進を図るため、多彩な講師・指導者・支援者の情報を活用できるよう、地域人材情報の整備を進めます。人材情報の収集・提供にあたっては、他の分野別人材情報との連携を図るほか、民間教育事業者、カルチャーセンター、大学などの人材についても幅広く情報を収集・活用します。また、人材バンクの利用増へ向け、人材活用事例の情報提供など、必要とされる人材と人材活用事業の活性化に努めます。 | 69 |
| 4 | (4) | 大学等高等教育機関との連携の促進 | 市民の高等教育に対するニーズに対応し、市内大学との連携を図り、連携講座・共同講座の開催を検討します。開催を通じて、市内大学とのつながりを深め、人材、知識などの交流を促進します。 | 70 |

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | | | 事業 管理 番号 |
|--|----|-----|------|-----|-----|----------------|
| 庁内の生涯学習関連情報の現状把握を行った。<社教> 生涯学習全般に関する市のホームページの充実を図る。<社教> | B | 社教 | | | | 128 |
| 生涯学習人材情報の整備を行った。(H24年3月末で68人、141件の登録)<社教> 引き続き、生涯学習人材情報を整備する。<社教> | B | 社教 | | | | 129 |
| 求めに応じ各情報紙を活用した情報提供を行った。<社教> 西東京の教育を年5回発行。<教企> 公民館だよりを毎月1回発行。<公民館> 図書館だよりを年4回発行。図書館ホームページの情報更新。<図書館> 継続実施していく。<社教> 西東京の教育の内容充実に引き続き努めていく。<教企> | A | 社教 | 教企 | 公民館 | 図書館 | 130 |
| 生涯学習人材情報登録者の自主企画講座一覧を作成し、公民館・学校等関係機関へのPR、周知を図った。(H24年3月末で25人から35講座の登録)<社教> 人材情報と併せて自主企画講座情報の提供を行い、市民人材の活用を進める。<社教> | B | 社教 | | | | 131 |
| 生涯学習人材情報の整備を行った。(H24年3月末で68人、141件の登録)<社教> 引き続き、生涯学習人材情報を整備する。<社教> | B | 社教 | | | | 132 |
| 早稲田大学や日本女子大学等の協力を得、市内の埋蔵文化財の整理や建造物調査を実施した。<社教> 東京大学や早稲田大学と連携事業の実施を通じて様々な交流を実施した。<教企> 武蔵野大学との協働事業として、武蔵野大学図書館の市民利用、図書館協議会等委員、文化講演会講師、図書館職員の講師派遣を実施した。<図書館> 引き続き大学と連携を図る。<社教> 地域コミュニティの活性化において大学等高等教育機関との連携が必要だと考えており、今後、連携ができるような仕組みづくりについて検討する必要がある。<協コ> | B | 社教 | 教企 | 企画 | 協コ | 133 |

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

| 施策 | 施策体系 | 主な事業や取組事項 <137事業> | 事業内容 | 計画 本編 ページ |
|--------------------------------|------|----------------------|---|-----------------|
| 4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて | | | | |
| (4) いつでも・どこでも・だれでも学べる環境を整備します! | | | | |
| 施設整備や利便性向上などを中心とした学習支援体制の整備 | | | | |
| 4 | (4) | 公民館・図書館の整備充実 | 市民が利用しやすい公民館・図書館に向けて、管理・運営方法などを検討するとともに、新しい施設整備のあり方の検討や既存施設の老朽化に伴う計画的な改修を行っていきます。 | 70 |
| 4 | (4) | 公共スポーツ施設の整備充実 | ひばりが丘団地の建替えに伴い、野球場・サッカー場・テニスコートなどの一体的な整備拡充を、都市再生機構と連携しながら進めています。また、子どもから高齢者まで、地域のだれもが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて活動できるよう、地域のスポーツ施設の利用者のニーズと施設の整備内容との整合を図ります。 | 70 |
| 4 | (4) | 公共スポーツ施設の運用改善 | 公共スポーツ施設の快適性の向上や各種サービスの充実、障害のある人や高齢者に配慮した利用時間やスペースの確保など、使いやすさ、快適さ、サービスなどの点で、市民の満足度を高めるための取組を指定管理者と連携して行います。 | 70 |
| 4 | (4) | 公共的な施設・場所での支え合いの促進 | 市内の公共施設がだれにとっても開かれた社会教育の場として気持ちよく利用できるよう、施設利用者やボランティアなどと協力しながら、マナーやルールの徹底、ゆずりあい、高齢者や障害のある人などへの配慮を促す啓発活動を行います。こうした啓発活動を通じて、市民自らによる社会教育活動の活性化を図ります。 | 70 |

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

| これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題) | 評価 | 主管課 | 関係部署 | | | 事業 管理 番号 |
|--|----|-----|------|-----|--|----------------|
| 芝久保公民館ロビー床面の改修等を実施した<公民館> 老朽化する施設の維持・補修に努め、施設改修計画の策定に取り組むことで市民の居心地の良い施設環境を整える。 公共施設の適正配置等に関する基本計画の取組項目を検討していく。<公民館> 公共施設の適正配置計画に基づき、図書館施設整備について検討していく。<図書館> | B | 公民館 | 図書館 | | | 134 |
| ひばりが丘団地野球場に防球ネットの設置工事を実施した。<スポ振> 大会等、利用人数が多い場合、利用者専用の駐輪場が不足し、他のスペースに駐輪してしまうことから、その対応について指定管理者及び都市再生機構と検討する必要がある。<スポ振> | A | スポ振 | | | | 135 |
| 指定管理者により、年4回(6・9・12・3月)、2週間シルバーウィークを設け、高齢者対象の無料教室や施設個人利用料の免除を実施した。<スポ振> 福祉部や関係部署と連携を図り、高齢者、障害者などが利用しやすい施設運営となるよう指定管理者の協力のもと検討する必要がある。<スポ振> | B | スポ振 | | | | 136 |
| 郷土資料室において市民と協同し企画展示を行った。(社教) 年2回(10月・3月)利用者懇談会を実施し、施設利用について協議している。(公民館) 誰もが利用できる施設として、施設のメンテナンスを行い、接客の研修を実施した。また、館内掲示や館内放送により注意喚起を行った。<図書館> 引き続き、協同で事業の開催を行う。<社教> | B | 社教 | 公民館 | 図書館 | | 137 |

(2)教育委員会の活動状況

教育委員の任命状況

ア 平成23年3月31日から平成24年3月30日まで

| 職名 | 氏名 | 任期 |
|----------|--------|--------------------------|
| 委員長 | 竹尾 格 | 平成20年3月31日から平成24年3月30日まで |
| 委員長職務代理者 | 角田 富美子 | 平成21年6月24日から平成25年6月23日まで |
| 委員 | 宮田 清藏 | 平成22年3月31日から平成26年3月30日まで |
| 委員 | 森本 寛子 | 平成23年3月31日から平成27年3月30日まで |

イ 平成24年3月31日から

| 職名 | 氏名 | 任期 |
|----------|--------|--------------------------|
| 委員長 | 竹尾 格 | 平成24年3月31日から平成28年3月30日まで |
| 委員長職務代理者 | 角田 富美子 | 平成21年6月24日から平成25年6月23日まで |
| 委員 | 宮田 清藏 | 平成22年3月31日から平成26年3月30日まで |
| 委員 | 森本 寛子 | 平成23年3月31日から平成27年3月30日まで |
| 委員 | 高橋 ますみ | 平成24年3月31日から平成28年3月30日まで |

平成24年3月31日現在、教育長は任命されていない。

根拠法令：地方教育行政の組織及び運営に関する法律、西東京市教育委員会の委員の定数を定める条例

教育委員会開催状況

定例会 12回 臨時会 2回

ア 議案

| 議案 | 件名 | 議決年月日 | 結果 |
|-----------------|---|---------|----|
| 平成23年 議案第15号 | 西東京市奨学生選考委員会委員の解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について | 23.4.26 | 承認 |
| 議案第16号 | 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について | 〃 | 可決 |
| 議案第17号 | 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について | 〃 | 〃 |
| 議案第18号 | 西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 | 23.5.24 | 〃 |
| 議案第19号 | 西東京市立学校教職員健康管理規則の一部を改正する規則 | 〃 | 〃 |
| 議案第20号 | 西東京市社会教育委員の委嘱及び任命について | 23.6.28 | 〃 |
| 議案第21号 | 西東京市文化財保護審議会委員の委嘱について | 〃 | 〃 |
| 議案第22号 | 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について | 23.7.26 | 承認 |
| 議案第23号 | 平成24年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について | 〃 | 可決 |
| 議案第24号 | 平成24年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について | 〃 | 〃 |
| 議案第25号 | 西東京市菅平少年自然の家条例を廃止する条例（申出） | 23.8.23 | 〃 |

| | | | |
|--------|--|----------|----|
| 議案第26号 | 西東京市菅平少年自然の家管理規則を廃止する規則 | 〃 | 〃 |
| 議案第27号 | 西東京市菅平少年自然の家処務規程の廃止について | 〃 | 〃 |
| 議案第28号 | 平成23年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について | 〃 | 承認 |
| 議案第29号 | 平成23年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成22年度分）について | 〃 | 可決 |
| 議案第30号 | 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について | 〃 | 〃 |
| 議案第31号 | 西東京市入学資金融資あっせん条例の一部を改正する条例（申出） | 23.11.22 | 〃 |
| 議案第32号 | 西東京市入学資金融資あっせん条例施行規則の一部を改正する規則 | 23.12.27 | 〃 |
| 議案第33号 | 教育施設の廃止について | 〃 | 〃 |
| 平成24年 | | | |
| 議案第1号 | 西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について | 24.1.24 | 〃 |
| 議案第2号 | 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則 | 〃 | 〃 |
| 議案第3号 | 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 | 〃 | 〃 |
| 議案第4号 | 西東京市教育委員会職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正について | 〃 | 〃 |
| 議案第5号 | 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 | 〃 | 〃 |
| 議案第6号 | 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例（申出） | 〃 | 〃 |
| 議案第7号 | 西東京市図書館設置条例の一部を改正する条例（申出） | 〃 | 〃 |
| 議案第8号 | 平成23年度西東京市教育委員会表彰について | 〃 | 〃 |
| 議案第9号 | 平成23年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について | 24.2.20 | 承認 |
| 議案第10号 | 平成24年度教育関係予算について（申出）の専決処分について | 〃 | 〃 |
| 議案第11号 | 平成24年度西東京市立小・中学校の校長及び副校長の人事の内申について | 〃 | 可決 |
| 議案第12号 | 平成24年度西東京市教育委員会の教育目標について | 24.2.25 | 〃 |
| 議案第13号 | 西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則 | 〃 | 〃 |
| 議案第14号 | 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について | 24.3.31 | 承認 |
| 議案第15号 | 西東京市立学校教員及び校長に関する措置並びに西東京市立学校副校長に関する指導についての専決処分について | 〃 | 〃 |

イ 選挙

| 選挙 | 件名 | 選挙年月日 |
|----------------|---------------------|---------|
| 平成24年 選挙第1号 | 西東京市教育委員会委員長の選挙について | 24.3.31 |

教育委員会のその他の活動

ア 定例学校訪問

| 種 類 | 訪 問 者 | 内 容 |
|------|--|----------------------------------|
| A 訪問 | 教育委員、教育部長、教育部特命担当部長、教育企画課長、学校運営課長、教育指導課長、教育支援課長、統括指導主事、社会教育課長、公民館長、図書館長、教育部主幹、指導主事 | (午前) 全学級の授業参観 (午後) 研究授業・研究協議会 |
| B 訪問 | 教育指導課長、統括指導主事、指導主事 | 〃 |

平成 23 年度訪問実績 (2 年間で A B を入れ替えて全校を訪問する。)

| | 学 校 名 | 訪 問 日 | |
|----|-------------|---------------|------|
| 1 | 保 谷 中 学 校 | 4 月 20 日 (水) | A 訪問 |
| 2 | 栄 小 学 校 | 4 月 27 日 (水) | A 訪問 |
| 3 | け や き 小 学 校 | 5 月 18 日 (水) | A 訪問 |
| 4 | 谷 戸 小 学 校 | 5 月 25 日 (水) | A 訪問 |
| 5 | 田無第二中学校 | 5 月 31 日 (火) | B 訪問 |
| 6 | 明 保 中 学 校 | 6 月 7 日 (火) | B 訪問 |
| 7 | 住 吉 小 学 校 | 6 月 17 日 (金) | B 訪問 |
| 8 | 東 小 学 校 | 6 月 22 日 (水) | B 訪問 |
| 9 | 保谷第二小学校 | 6 月 29 日 (水) | A 訪問 |
| 10 | ひばりが丘中学校 | 7 月 6 日 (水) | A 訪問 |
| 11 | 柳 沢 中 学 校 | 7 月 13 日 (水) | B 訪問 |
| 12 | 中 原 小 学 校 | 9 月 8 日 (木) | B 訪問 |
| 13 | 東 伏 見 小 学 校 | 9 月 14 日 (水) | B 訪問 |
| 14 | 田無第一中学校 | 9 月 21 日 (水) | B 訪問 |
| 15 | 田無第三中学校 | 9 月 28 日 (水) | B 訪問 |
| 16 | 谷戸第二小学校 | 10 月 5 日 (水) | A 訪問 |
| 17 | 碧 山 小 学 校 | 10 月 19 日 (水) | A 訪問 |
| 18 | 田無第四中学校 | 10 月 26 日 (水) | A 訪問 |
| 19 | 保 谷 小 学 校 | 11 月 1 日 (火) | B 訪問 |

| | | | |
|----|---------|-----------|-----|
| 20 | 本町小学校 | 11月16日(水) | A訪問 |
| 21 | 芝久保小学校 | 11月30日(水) | B訪問 |
| 22 | 上向台小学校 | 12月7日(水) | B訪問 |
| 23 | 向台小学校 | 12月13日(火) | B訪問 |
| 24 | 青嵐中学校 | 1月18日(水) | A訪問 |
| 25 | 田無小学校 | 1月25日(水) | A訪問 |
| 26 | 保谷第一小学校 | 2月1日(水) | A訪問 |
| 27 | 柳沢小学校 | 2月8日(水) | A訪問 |
| 28 | 泉小学校 | 2月14日(火) | B訪問 |

イ P T A ・保護者の会連絡会との懇談会

平成23年11月11日(金)

教育長職務代理者(教育部長)、教育部特命担当部長、教育企画課長、学校運営課長、教育指導課長、統括指導主事、教育支援課長が出席し、西東京市立小・中学校P T A ・保護者の会連絡会と要望事項について懇談。

ウ 小・中学校長との懇談会

平成23年8月3日(水)

教育委員、西東京市立小・中学校長と学校における諸課題をテーマにグループ懇談。

(3) 教育に関する事務の管理及び執行状況(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条関係/各タイトル後の()内は該当する号番号)

学校その他の教育機関の設置状況(第1、2、3、7、12号該当)

ア 小学校

| 学 校 名 | 所在地 | 教 室 数 | | 児 童 数 (人) 1 23.5.1 | 教 職 員 数 (人) 23.4.8 | | 建 物 面 積 (㎡) | 屋 内 運 動 場 (㎡) | 校 地 面 積 (㎡) 23.5.1 | 主 な 工 事 関 係 (平 成 23 年 度) |
|---------|-------------|-------|-----|--------------------------|-----------------------|------------|-------------------|---------------------|--------------------------|------------------------------------|
| | | 普 通 | 特 別 | | 教 員 系 2 | 行 政 系 3 | | | | |
| 田 無 | 田無町 4-5-21 | 24 | 11 | 616(43) | 33 | 2 | 5,253 | 930 | 15,722 | 高架水槽復旧工事 |
| 保 谷 | 保谷町 1-3-35 | 13 | 16 | 354 | 23 | 4 | 5,597 | 814 | 16,460 | 焼却炉等撤去工事 |
| 保 谷 第 一 | 下保谷 1-4-4 | 12 | 17 | 428 | 22 | 4 | 5,220 | 628 | 11,767 | 屋内消火栓配管工事、給食室改修等工事 |
| 保 谷 第 二 | 柳沢 4-2-11 | 18 | 12 | 507 | 24 | 4 | 5,042 | 800 | 12,300 | 給食室改修等工事 |
| 谷 戸 | 緑町 3-1-1 | 16 | 11 | 493 | 25 | 4 | 4,626 | 909 | 13,986 | 校庭芝生化工事、給食室改修等工事 |
| 東 伏 見 | 東伏見 6-1-28 | 15 | 20 | 455 | 27 | 9 | 5,537 | 798 | 15,585 | |
| 中 原 | ひばりが丘-6-25 | 28 | 11 | 793(35) | 39 | 9 | 5,378 | 796 | 13,659 | 普通教室転用等工事 |
| 向 台 | 向台町 2-1-1 | 21 | 11 | 704 | 28 | 11 | 4,558 | 817 | 13,487 | 音楽室屋上防水改修工事・電波障害防除施設撤去工事・普通教室転用等工事 |
| 碧 山 | 中町 5-11-4 | 17 | 12 | 549 | 23 | 4 | 5,388 | 685 | 13,404 | 焼却炉等撤去工事・普通教室転用等工事 |
| 芝 久 保 | 芝久保町 3-7-1 | 12 | 16 | 371 | 21 | 4 | 5,175 | 822 | 15,123 | 消防設備改修工事 |
| 栄 | 栄町 2-10-9 | 16 | 13 | 507 | 22 | 4 | 4,268 | 803 | 10,180 | 焼却炉等撤去工事・昇降口等改修工事・外壁補修工事 |
| 泉 | 泉町 3-6-8 | 9 | 14 | 268 | 15 | 8 | 3,913 | 776 | 11,318 | |
| 谷 戸 第 二 | 谷戸町 1-17-27 | 15 | 12 | 487 | 21 | 8 | 4,550 | 786 | 13,587 | |
| 東 | 東町 6-2-33 | 13 | 14 | 315(14) | 20 | 9 | 3,953 | 757 | 10,777 | 消防設備改修工事・プールサイド等改修工事 |
| 柳 沢 | 南町 2-12-37 | 12 | 15 | 403 | 18 | 4 | 4,901 | 768 | 13,005 | 消防用補給水槽復旧工事 |
| 上 向 台 | 向台町 6-7-28 | 24 | 14 | 862 | 32 | 4 | 6,401 | 1,023 | 15,028 | 屋上等防水改修工事、給食室改修等工事 |
| 本 町 | 保谷町 1-14-23 | 12 | 12 | 348 | 18 | 6 | 4,480 | 804 | 9,690 | 消防用採水口改修工事・受水槽復旧工事、給食室改修等工事 |
| 住 吉 | 住吉町 5-2-1 | 11 | 16 | 299 | 17 | 4 | 5,426 | 840 | 11,374 | 屋内消火栓ポンプ取替工事、給食室改修等工事 |
| け や き | 芝久保町 5-7-1 | 18 | 15 | 623 | 25 | 4 | 10,454 | 1,112 | 17,943 | |
| 合 計 | | 306 | 262 | 9,382(92) | 453 | 106 | 100,120 | 15,668 | 254,395 | |

1 ()内は特別支援学級の児童数

2 休職・休業者を含み、非常勤・臨時職員は除く。

3 都事務、市事務、栄養士、給食調理員(民間委託は除く)、栄養嘱託員、用務員を含む。

イ 中学校

| 学 校 名 | 所在地 | 教室数 | | 生徒数 (人) 1 23.5.1 | 教職員数(人) 23.4.8 | | 建物 面積 (㎡) | 屋 内 運 動 場 (㎡) | 校地面積 (㎡) 23.5.1 | 主な工事関係(平成23年度) |
|-------|-------------|-----|-----|------------------------|-------------------|----------|-----------------|---------------------|-----------------------|--|
| | | 普通 | 特別 | | 教員系 2 | 行政系 3 | | | | |
| 田無第一 | 南町 6-9-37 | 19 | 19 | 540(25) | 34 | 3 | 6,022 | 1,213 | 13,171 | 焼却炉等撤去工事・受変電設備改修工事 非常階段補修工事・焼却炉用煙突内アスベスト撤去工事・外構 工事 焼却炉等撤去工事・幹線プルボックス等補修工事 プール等改修工事 消防設備改修工事・陶芸釜電気配線工事・普通教室扉改修工事 |
| 保 谷 | 保谷町 1-17-4 | 20 | 16 | 570(28) | 33 | 3 | 4,709 | 1,956 | 12,833 | |
| 田無第二 | 北原町 2-9-1 | 12 | 19 | 379 | 26 | 3 | 5,684 | 908 | 18,013 | |
| ひばりが丘 | 住吉町 1-14-28 | 14 | 19 | 517 | 25 | 3 | 5,915 | 1,175 | 18,933 | |
| 田無第三 | 西原町 3-4-1 | 11 | 14 | 398 | 23 | 4 | 4,692 | 971 | 15,779 | |
| 青 嵐 | 北町 2-13-17 | 12 | 26 | 406 | 23 | 3 | 9,089 | 2,324 | 17,133 | |
| 柳 沢 | 柳沢 3-8-22 | 9 | 20 | 293 | 19 | 3 | 5,136 | 1,189 | 13,831 | |
| 田無第四 | 向台町 2-14-9 | 15 | 17 | 566 | 26 | 3 | 5,575 | 1,363 | 13,527 | |
| 明 保 | 東町 1-1-24 | 11 | 18 | 370 | 20 | 4 | 5,760 | 1,289 | 13,459 | |
| 合 計 | | 123 | 168 | 4,039(53) | 229 | 29 | 52,582 | 12,388 | 136,679 | |

1 () 内は特別支援学級の生徒数 2 休職・休業者を含み、非常勤・臨時職員は除く。 3 都事務、市事務、栄養士、給食調理員(民間委託は除く)、栄養嘱託員、用務員を含む。

ウ その他

| 施 設 名 | 所在地 | 施設内容 | | 利用延 べ人数 | 建物面積 (㎡) | 屋 内 運 動 場 (㎡) | 校地面積 (㎡) 23.5.1 | 主な工事関係(平成23年度) |
|----------|-----------|----------|------------|------------|-------------|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| | | 会議室 数 | その他 の施設 | | | | | |
| 西原総合教育施設 | 西原町 4-5-6 | 9 | 6 | 15,178 | 4,601 | 823 | 13,200 | 焼却炉等撤去工事・屋内消火栓ポンプ取替工事 |

教育委員会の組織及び定数（第3号該当）

| 組 織 機 構 | 職員定数 23年4月 |
|----------|---------------|
| 合 計 | 150(8) |
| 教育部 | 95(4) |
| 部長 | 1 |
| 特命担当部長 | 1 |
| 教育企画課 | 10 |
| 課長等 | 1 |
| 企画調整係 | 5 |
| 学務係 | 4 |
| 学校運営課 | 14 |
| 課長等 | 1 |
| 経理係 | 3 |
| 施設係 | 5 |
| 保健給食係 | 5 |
| 教育指導課 | 10 |
| 課長等 | 2 |
| 教職員係 | 3 |
| 指導係 | 3 |
| 教育情報係 | 2 |
| 教育支援課 | 5 |
| 課長等 | 1 |
| 特別支援教育係 | 2 |
| 教育相談係 | 2 |
| 社会教育課 | 5 |
| 課長等 | 1 |
| 社会教育係 | 2 |
| 地域連携係 | 2 |
| 公民館 | 15(1) |
| 館長等 | 1 |
| 事業係 | 4(1) |
| 田無公民館 | 2 |
| 芝久保公民館 | 2 |
| 谷戸公民館 | 2 |
| ひばりが丘公民館 | 2 |
| 保谷駅前公民館 | 2 |
| 図書館 | 32(1) |
| 館長等 | 1 |
| 庶務係 | 2 |

| | |
|----------|-------|
| 奉仕係 | 8 |
| 保谷駅前図書館 | 5 |
| 芝久保図書館 | 2 |
| 谷戸図書館 | 4(1) |
| 柳沢図書館 | 5 |
| ひばりが丘図書館 | 5 |
| 菅平少年自然の家 | 2(2) |
| 所長 | 1(1) |
| 管理係 | 1(1) |
| 小・中学校 | 55(4) |
| 小学校 | 48(4) |
| 中学校 | 7 |

()内は、再任用職員数内書き

学齢児童・生徒について(第4号該当)

各学校の児童・生徒数については、77～78ページを参照

ア 学校(自由)選択制

申立期間 10月3日～10月31日

学校選択制度 適用件数の推移

| 学 校 名 | 24年度入学者 | | | | |
|---------|---------|------|----|----|-----|
| | 受入枠 | 申立件数 | 増 | 減 | 計 |
| 田無小学校 | 33 | 33 | 30 | 2 | 28 |
| 保谷小学校 | 10 | 4 | 4 | 8 | -4 |
| 保谷第一小学校 | 20 | 4 | 1 | 2 | -1 |
| 保谷第二小学校 | 20 | 3 | 1 | 5 | -4 |
| 谷戸小学校 | 20 | 6 | 6 | 10 | -4 |
| 東伏見小学校 | 20 | 5 | 5 | 2 | 3 |
| 中原小学校 | 7 | 9 | 7 | 3 | 4 |
| 向台小学校 | 5 | 4 | 4 | 5 | -1 |
| 碧山小学校 | 6 | 6 | 6 | 1 | 5 |
| 芝久保小学校 | 15 | 14 | 13 | 15 | -2 |
| 栄小学校 | 20 | 2 | 2 | 1 | 1 |
| 泉小学校 | 20 | 2 | 2 | 20 | -18 |
| 谷戸第二小学校 | 25 | 21 | 20 | 3 | 17 |
| 東小学校 | 10 | 5 | 4 | 1 | 3 |
| 柳沢小学校 | 10 | 4 | 2 | 1 | 1 |
| 上向台小学校 | 5 | 4 | 4 | 24 | -20 |
| 本町小学校 | 15 | 4 | 3 | 6 | -3 |

| | | | | | |
|----------|----|-----|-----|-----|-----|
| 住吉小学校 | 15 | 1 | 1 | 4 | -3 |
| けやき小学校 | 20 | 6 | 6 | 8 | -2 |
| 小学校計 | | 137 | 121 | 121 | 0 |
| 田無第一中学校 | 40 | 23 | 19 | 9 | 10 |
| 保谷中学校 | 40 | 35 | 30 | 11 | 19 |
| 田無第二中学校 | 40 | 32 | 27 | 5 | 22 |
| ひばりが丘中学校 | 40 | 14 | 14 | 33 | -19 |
| 田無第三中学校 | 30 | 1 | 1 | 21 | -20 |
| 青嵐中学校 | 40 | 8 | 5 | 0 | 5 |
| 柳沢中学校 | 40 | 5 | 4 | 16 | -12 |
| 田無第四中学校 | 30 | 17 | 10 | 7 | 3 |
| 明保中学校 | 40 | 18 | 11 | 19 | -8 |
| 中学校計 | | 153 | 121 | 121 | 0 |
| 合計 | | 290 | 242 | 242 | 0 |

増減は、入学時点の適用件数。したがって、申立はしたが、私学等就学または転出等により学校選択申立を取消したものは含まない。

受入枠を超えて申立があった学校については、抽選を実施

イ 不登校児童・生徒の適応指導教室の利用

適応指導教室入室児童・生徒数

| | 児童・生徒数(人) |
|-----|-----------|
| 小学生 | 4 |
| 中学生 | 40 |
| 合計 | 44 |

適応指導教室とは、不登校状態にある児童・生徒を対象として学校生活への適応を促すことを目的に運営する教室。「スキップ田無教室」(西原総合教育施設内)及び「スキップ保谷教室」(保谷小学校別棟内)の2教室がある。

ウ 就学指導・入級指導

() 就学指導委員会

会議開催状況 10回

審議児童延べ人数 92人

() 通級指導学級入級委員会

会議開催状況 9回

審議児童延べ人数 68人(情緒40人 言語28人)

エ 特別支援教育の専門家チームおよび巡回相談に関する事項

() 専門家チーム会議

| | |
|-------|------------------|
| 開催年月日 | 平成 24 年 2 月 17 日 |
|-------|------------------|

() 専門家チーム委員派遣状況(延べ回数)

| 派遣場所 | 派遣回数 |
|--------|------|
| 市立小学校 | 7 |
| 市立中学校 | 2 |
| その他の機関 | 10 |
| 計 | 19 |

() 学校支援アドバイザー派遣状況(延べ回数)

| 派遣場所 | 派遣回数 |
|--------|------|
| 市立小学校 | 42 |
| 市立中学校 | 4 |
| 市立保育園 | 15 |
| その他の機関 | 89 |
| 計 | 150 |

() 巡回相談実施状況(延べ回数)

| 派遣場所 | 派遣回数 |
|-------|------|
| 市立小学校 | 482 |

オ 教育相談の状況

() 来室相談(適応指導教室入室相談を含む。)、電話のみの相談、緊急・臨時の相談

| 主訴分類 | 相談種別 | | 電話のみの相談 | | 緊急・臨時の相談 | |
|--------------------------------------|--------------|----------|---------|----------|----------|----------|
| | 来室相談 | | 件数 | 延べ回数 | 件数 | 延べ回数 |
| 主 訴 | 件数 (うち新規) | 延べ 回数 | 件数 | 延べ 回数 | 件数 | 延べ 回数 |
| 性格・行動に関する事(不登校、集団不 適応、いじめ、情緒不安定等) | 215 (109) | 2,769 | 58 | 72 | 32 | 76 |
| 精神・身体に関する事(言葉の遅れ、神経 症・同疑、脳器質障害等) | 41 (19) | 754 | 10 | 12 | 12 | 30 |
| 知的問題(学業不振等) | 36 (22) | 382 | 6 | 6 | 7 | 16 |
| 進路について | 10 (8) | 95 | 10 | 10 | 15 | 24 |
| その他(しつけ・育て方、親子関係、教師と の関係等) | 25 (14) | 369 | 73 | 84 | 58 | 176 |
| 合 計 | 327 (172) | 4,369 | 157 | 184 | 124 | 322 |

() 就学相談

| 主 訴 | 件数(うち新規) | 延べ回数 |
|----------------|-----------|-------|
| 通級指導学級入級相談(情緒) | 40 (39) | 322 |
| 通級指導学級入級相談(言語) | 31 (31) | 135 |
| 就学相談(小学校) | 39 (38) | 344 |
| 就学相談(中学校) | 48 (43) | 303 |
| 転学相談 | 42 (42) | 410 |
| その他心身障害に関すること | 29 (28) | 100 |
| 合 計 | 229 (221) | 1,614 |

通常の学級から特別支援学級、都立特別支援学校への転校等

() 言語相談

開催状況：10回

件数：就学前 41件、小学生 70件

() 小学校派遣心理カウンセラーの相談(週1回派遣)

| 主 訴 | 件数 | 延べ回数 |
|--|-------|-------|
| 性格・行動に関すること (不登校、集団不適應、いじめ、情緒不安定等) | 421 | 2,329 |
| 精神・身体に関すること (言葉の遅れ、神経症・同疑、脳器質障害等) | 173 | 1,469 |
| 知的問題(学業不振等) | 182 | 978 |
| 進路について | 6 | 9 |
| その他(しつけ・育て方、親子関係、教師との関係、学級経営等教員からの相談等) | 451 | 2,042 |
| 合 計 | 1,233 | 6,827 |

東京都スクールカウンセラーが配置されていない13校に週1回派遣

教科用図書(第6号該当)

採択教科用図書一覧

【小学校】平成23年度～

| 種 目 | 教科書名(発行会社名) |
|-----|---------------------------|
| 国 語 | 国語(光村図書出版) |
| 書 写 | 新しい書写(東京書籍) |
| 社 会 | 小学社会(教育出版) |
| 地 図 | 楽しく学ぶ小学生の地図帳 最新版(帝国書院) |
| 算 数 | 新しい算数(東京書籍) |
| 理 科 | わくわく理科 (新興出版社啓林館) |

【中学校】(22年度～23年度)

| 種 目 | 教科書名(発行会社名) |
|----------------|-----------------------------|
| 国 語 | 現代の国語(三省堂) |
| 書 写 | 現代の書写(三省堂) |
| 社 会 (地理的分野) | わたしたちの中学社会 地理的分野(日本書籍新社) |
| 社 会 (歴史的分野) | わたしたちの中学社会 歴史的分野(日本書籍新社) |
| 社 会 (公民的分野) | 新中学校公民 日本の社会と世界(清水書院) |
| 地 図 | 中学校社会科地図(帝国書院) |

| | | | |
|---------|---------------------|---------------|--------------------------------------|
| 生 活 | せいかつ（教育出版） | 数 学 | 中学校数学（大日本図書） |
| 音 楽 | 小学生の音楽（教育芸術社） | 理 科 （第1分野） | 中学校理科1分野（大日本図書） |
| 図 画 工 作 | 図画工作（開隆堂出版） | 理 科 （第2分野） | 中学校理科2分野（大日本図書） |
| 家 庭 | 新しい家庭（東京書籍） | 音 楽 （一般） | 中学生の音楽（教育芸術社） |
| 保 健 | みんなの保健 （学研教育みらい） | 音 楽 （器楽合奏） | 中学校の器楽（教育芸術社） |
| | | 美 術 | 美術（日本文教出版） |
| | | 保 健 体 育 | 新中学保健体育（学習研究社） |
| | | 技 術 ・ 家 庭 | 技術・家庭（技術分野） 技術・家庭（家庭分野） （東京書籍） |
| | | 英 語 | NEW CROWN（三省堂） |

教職員に対する研修実施状況（第8号該当）

校長・副校長・主幹教諭・主任教諭・教諭研修会等実施状況

| 委員会・研修会名 | 回数 | 実施年月日 | 研 修 内 容 |
|------------------------|----|--|--|
| 道徳教育 推進教師 担当者連絡会 | 3 | 平成23年 5月 6日 9月 12日 平成24年 2月 20日 | 情報交換 学校における道徳授業の充実について 研究授業・協議会 規範意識の醸成に向けた道徳の授業 情報交換 道徳授業地区公開講座及び道徳教育の成果と課題についての情報交換 |
| 情報教育 担当者連絡会 | 2 | 平成23年 6月 3日 11月 15日 | 情報交換 情報モラル教育の充実に向けて 講義・演習 IT機器の効果的な活用について |
| 特別支援 教育研修会 | 4 | 平成23年 5月 27日 7月 21日 11月 1日 平成24年 1月 24日 | 講義・演習 校内委員会の一層の充実について 講義・演習 東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画の概要について 講義・演習 特別支援教育の組織的対応に関する具体的な取組について（気付きから支援までの整理） 講義・演習 特別支援教育の組織的対応に関する具体的な取組について（幼・保・小・中への移行支援） |
| 人権教育 推進委員会 | 4 | 平成23年 6月 23日 7月 21日 11月 18日 平成24年 2月 3日 | 協議 人権教育推進のための方針について 協議 人権課題の整理と課題解決のための検討 講義 人権教育プログラムの活用について 講演 人権教育の充実と指導の実際について 授業研究 人権課題に即した学習指導案を基に実践した授業研究 研究発表会 東久留米市人権教育推進校への参加、研究授業についての協議、課題解決のための検討等 |

| 委員会・研修会名 | 回数 | 実施年月日 | 研 修 内 容 |
|------------|----|---|--|
| 教務主任会 | 9 | 平成 23 年 4 月 8 日 5 月 12 日 6 月 9 日 7 月 7 日 9 月 15 日 10 月 13 日 11 月 10 日 12 月 15 日 平成 24 年 1 月 30 日 | 講義・研修 本年度の主要施策、研修計画について 研修・協議 重点課題に関する各校の取組状況について 研修・協議 体力向上のための取組について 研修・協議 授業改善推進プランに基づいた取組について 研修・協議 来年度の教育課程の編成に関する課題について 研修・協議 来年度の教育課程の編成に関する課題解決策について 研修・協議 確かな学力を付けるための取組について 研修・協議 分科会別研修のまとめ 研修・発表 分科会別による研修報告会 説 明 会 教育課程編成上の留意点 |
| 生活指導主任会 | 10 | 平成 23 年 4 月 14 日 5 月 19 日 6 月 16 日 7 月 14 日 9 月 22 日 10 月 20 日 11 月 17 日 12 月 16 日 平成 24 年 1 月 19 日 2 月 23 日 | 情報提供・情報交換 年間計画、生活指導主任の職務と役割 情報提供・情報交換 事件・事故発生時の初期対応について 情報提供・情報交換 水泳事故防止について 情報提供・情報交換 夏季休業中の生活指導について 情報提供・情報交換 児童・生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査結果 情報提供・情報交換 不審者情報等、市内全体で共有しておくべき情報 情報提供・情報交換 各学校のいじめの防止に対する取組について 情報提供・情報交換 年末・年始の生活指導について 情報提供・情報交換 情報モラル教育の充実 防災教育 本市の防災対策について |
| 研究主任会 | 3 | 平成 23 年 4 月 18 日 10 月 18 日 平成 24 年 2 月 9 日 | 協 議 年間研修計画に基づいた各校の取組について 校内研究の進め方について 協 議 校内研究の成果と課題について 研究報告会 多摩地区教育推進委員会報告会への参加 |
| 保健主任会 | 3 | 平成 23 年 4 月 21 日 8 月 25 日 平成 24 年 1 月 13 日 | 講義・協議 今年度の主要施策について 子宮頸がんを予防するための取組について 講 義 児童・生徒の健康管理について 情 報 交 換 小中学校の連携について |
| 初任者等研修会 | 14 | 平成 23 年 4 月 12 日 5 月 10 日 6 月 14 日 7 月 21 日 7 月 27 日 8 月 17 日 ～ 19 日 10 月 14 日 11 月 8 日 12 月 6 日 平成 24 年 1 月 17 日 2 月 7 日 3 月 6 日 | 開講式、講義 教員の職務と服務 講義・実習 道徳の時間の指導について 講義・協議 いじめの防止に対する取組について 講義・協議 適正な学習評価の実施について 演 習 宿泊研修に向けての課題設定 宿泊研修会 模擬授業、分科会協議、野外活動等 宿泊地 菅平少年自然の家 学級経営研究全国大会への参加 分科会ごとの学習指導案検討 分科会ごとの学習指導案検討 授 業 研 究 小学校 5 校、中学校 3 校で実施 研究報告書の作成及び研究発表に向けて 閉 講 式 研修成果と課題の発表 |
| 10 年経験者研修会 | 7 | 平成 23 年 5 月 20 日 8 月 22 日 8 月 22 日 9 月 16 日 10 月 21 日 11 月 11 日 平成 24 年 1 月 31 日 | 講義・演習 年間研修計画及び個人研修テーマの作成 演習・講義 短縮事例法による検討を活かした指導の実際 講義・演習 児童・生徒理解と生活指導の基礎・基本について 授業研究及び協議会 授業研究及び協議会 授業研究及び協議会 授業研究及び協議会 |
| 新任主幹教諭研修会 | 2 | 平成 23 年 5 月 2 日 7 月 22 日 | 演習・講義 組織の活性化と主幹教諭の役割 講 演 学校の活性化と主幹教諭によるミドル・マネジメント |
| 主任教諭研修会 | 1 | 平成 23 年 8 月 26 日 | 講義・演習 主任教諭による O J T の推進について |
| 校長研修会 | 2 | 平成 23 年 6 月 3 日 12 月 4 日 | 講 演 学校の安全教育と学校安全計画の策定 講 演 学校評価の活性化と学校改革 |

| 委員会・研修会名 | 回数 | 実施年月日 | 研 修 内 容 |
|----------|----|------------------------------|---|
| 副校長研修会 | 2 | 平成 23 年 7 月 1 日 11 月 11 日 | 講義・演習 学校の組織力を向上させるための教員育成 講義・演習 東日本大震災と防災教育・防災管理 |

児童・生徒の保健関係（第 9 号該当）

日本スポーツ振興センター給付件数及び給付金額（ 1 ）

| 学 校 名 | 件 数 (件) | 給 付 金 額 (円) |
|------------|---------|-------------|
| 田無小学校 | 23 | 233,853 |
| 保谷小学校 | 24 | 214,648 |
| 保谷第一小学校 | 21 | 131,773 |
| 保谷第二小学校 | 14 | 111,039 |
| 谷戸小学校 | 18 | 160,364 |
| 東伏見小学校 | 34 | 277,142 |
| 中原小学校 | 43 | 278,794 |
| 向台小学校 | 44 | 462,936 |
| 碧山小学校 | 27 | 344,253 |
| 芝久保小学校 | 11 | 60,186 |
| 栄小学校 | 18 | 398,399 |
| 泉小学校 | 10 | 52,552 |
| 谷戸第二小学校 | 16 | 141,426 |
| 東小学校 | 16 | 128,436 |
| 柳沢小学校 | 11 | 58,836 |
| 上向台小学校 | 27 | 344,802 |
| 本町小学校 | 17 | 389,212 |
| 住吉小学校 | 18 | 141,624 |
| けやき小学校 | 15 | 103,144 |
| 小学校計 | 407 | 4,033,419 |
| 田無第一中学校 | 48 | 715,080 |
| 保谷中学校 | 34 | 801,980 |
| 田無第二中学校 | 51 | 460,796 |
| ひばりが丘中学校 | 43 | 792,790 |
| 田無第三中学校 | 15 | 186,960 |
| 青嵐中学校 | 41 | 643,599 |
| 柳沢中学校 | 31 | 362,714 |
| 田無第四中学校 | 39 | 358,169 |
| 明保中学校 | 30 | 953,210 |
| 中学校計 | 332 | 5,275,298 |
| 合計 | 739 | 9,308,717 |
| 前年度比率（ 2 ） | 92% | 107% |

- 1 児童・生徒の学校災害に対する給付金。給付金額は、平成 23 年度請求に対する給付額。
- 2 平成 22 年度合計件数及び給付金額を 100 としたときの比率

学校給食の実施状況（第11号該当）

ア 小学校給食調理業務民間委託の実施状況

委託実施校 13校 田無・保谷・保谷第一・保谷第二・谷戸・碧山・芝久保・栄・柳沢・
上向台・本町・住吉・けやき小学校
(田無・碧山・柳沢小学校では、中学校給食調理を併せて実施)

直営実施校 6校 東伏見・中原・向台・泉・谷戸第二・東小学校

イ 中学校給食実施校

実施校 3校 田無第三・田無第四・明保中学校

ウ 中学校ミルク給食実施校

実施校 6校 田無第一・保谷・田無第二・ひばりが丘・青嵐・柳沢中学校

社会教育（第1、12号該当）

ア 社会教育委員、社会教育委員の会議開催状況

()社会教育委員名簿

任期 平成21年7月1日から平成23年6月30日まで

議長 副議長

| 構成 | 氏名 |
|-------------------|-------|
| 学校教育の関係者 | 稲葉孝之 |
| | 山田武司 |
| 社会教育の関係者 | 小川朝昭 |
| | 岡村保江 |
| | 倉島和恵 |
| | 宮崎澄子 |
| | 濱崎昌子 |
| | 松嶋真 |
| 家庭教育の向上に資する活動を行う者 | 本領かほり |
| | 本田久美子 |
| 学識経験のある者 | 白木賢信 |
| | 齋藤勝利 |
| | 須永功 |

根拠等：西東京市社会教育委員設置条例

任期 平成23年7月1日から平成25年6月30日まで

議長 副議長

| 構成 | 氏名 |
|----------|-------|
| 学校教育の関係者 | 稲葉孝之 |
| | 山田武司 |
| 社会教育の関係者 | 川崎康子 |
| | 倉島和恵 |
| | 操野千代子 |

| | |
|-------------------|---------|
| | 濱 崎 昌 子 |
| | 原 孝 雄 |
| | 矢 野 真 一 |
| 家庭教育の向上に資する活動を行う者 | 内 田 日出子 |
| | 本 領 かほり |
| 学識経験のある者 | 齋 藤 勝 利 |
| | 白 木 賢 信 |
| | 須 永 功 |

根拠等：西東京市社会教育委員設置条例

() 会議の開催状況

定例会 12回

臨時会 1回

主な審議事項 提言について

() 研修会

実施日 平成24年1月20日 午後2時30分から午後4時30分まで

会 場 西東京市役所保谷庁舎2階第1会議室

内 容 「社会教育法について」

講 師 白木 賢信(東京家政大学准教授)

イ 地域生涯学習事業

| 委託先 | 委託料(円) | 延べ事業回数(回) | 参加者延べ人数(人) |
|------------------|-----------|-----------|------------|
| 保谷第一小学校施設開放運営協議会 | 777,430 | 12 | 325 |
| 保谷第二小学校施設開放運営協議会 | 922,065 | 59 | 1,335 |
| 東伏見小学校施設開放運営協議会 | 540,994 | 7 | 592 |
| 中原小学校施設開放運営協議会 | 872,120 | 23 | 1,648 |
| 栄小学校施設開放運営協議会 | 501,082 | 6 | 1,292 |
| 谷戸第二小学校施設開放運営協議会 | 524,500 | 8 | 581 |
| 東小学校施設開放運営協議会 | 283,007 | 6 | 370 |
| 柳沢小学校施設開放運営協議会 | 481,298 | 37 | 872 |
| 本町小学校施設開放運営協議会 | 549,267 | 4 | 595 |
| 住吉小学校施設開放運営協議会 | 266,221 | 7 | 293 |
| けやき小学校施設開放運営協議会 | 491,286 | 35 | 580 |
| 西東京市地域活動の会 | 840,000 | 11 | 410 |
| 合 計 | 7,049,270 | 215 | 8,893 |

ウ 公民館

| 公民館名 | 所在地 | 建物 面積 (㎡) | 講座室 | | | 保育室 | |
|------|----------|-----------------|----------|-------------|---------------|-------------|---------------|
| | | | 講座 室数 | 利用件数 (件) | 延べ利用 者数(人) | 利用件数 (件) | 延べ利用 者数(人) |
| 柳 沢 | 柳沢1-15-1 | 1,204 | 5 | 4,233 | 55,994 | 142 | 1,824 |
| 田 無 | 南町5-6-11 | 1,241 | 6 | 4,828 | 58,178 | 112 | 1,472 |

| | | | | | | | |
|-------|------------|-------|----|--------|---------|-----|-------|
| 芝久保 | 芝久保町5-4-48 | 974 | 5 | 2,862 | 29,773 | 108 | 1,436 |
| 谷戸 | 谷戸町1-17-2 | 1,007 | 5 | 3,807 | 47,696 | 136 | 1,629 |
| ひばりが丘 | ひばりが丘2-3-4 | 900 | 6 | 3,795 | 39,430 | 117 | 1,410 |
| 保谷駅前 | 東町3-14-30 | 711 | 5 | 4,625 | 42,364 | | |
| 合計 | | 6,037 | 32 | 24,150 | 273,435 | 615 | 7,771 |

エ 公民館運営審議会委員、審議会開催状況

() 委員名簿

委員：14人 平成21年5月1日から平成23年4月30日まで(第5期)

会長 副会長

| 区分 | 氏名 |
|-------------------|--|
| 学校教育の関係者 | 幸内悦夫、西嶋剛昭 |
| 社会教育の関係者 | 渡辺文子、定盛秀俊、千葉桂子、古賀節子 須磨田純子、柴山隼、森忠、大島眞之 |
| 家庭教育の向上に資する活動を行う者 | 福島憲子、加藤真理 |
| 学識経験のある者 | 上田幸夫、萩原建次郎 |

委員：14人 平成23年5月1日から平成25年4月30日まで(第6期)

会長 副会長

| 区分 | 氏名 |
|-------------------|---|
| 学校教育の関係者 | 幸内悦夫、西嶋剛昭 |
| 社会教育の関係者 | 中曽根聡、渡辺文子、千葉桂子、畠山昭裕 須磨田純子、馬場真由美、西原みどり、大島眞之 |
| 家庭教育の向上に資する活動を行う者 | 福島憲子、加藤真理 |
| 学識経験のある者 | 新藤浩伸、萩原建次郎、 |

根拠法令：西東京市公民館設置及び管理等に関する条例

() 会議

開催状況 定例会 12回

主な審議事項 事業計画書・報告書について

公民館だより編集室報告

利用者懇談会報告

西東京市公民館の事業評価のあり方について

公民館における防災対策に関する提言について

平成24年度西東京市公民館事業計画(案)

オ 公民館実施事業

() 公民館市民企画事業

実施件数 44件、内容「子育て世代へのエール 肩のちからをぬいて」他

実施団体 28団体

() 公民館主催事業

実施件数 106 件

- ・ 柳沢 20 件、内容「演劇でコミュニケーション！」他
- ・ 田無 15 件、内容「エコ紙とんぼ工作教室」他
- ・ 芝久保 18 件、内容「コーチング講座」他
- ・ 谷戸 16 件、内容「農業を知る講座」他
- ・ ひばりが丘 15 件、内容「こども音楽講座 親子で愉しくリトミック！」他
- ・ 保谷駅前 22 件、内容「今の若者から読み解く現代社会」他

延べ参加人数 22,410 人

() 保育室プレ体験事業

実施回数 14 回

(柳沢 3 回、田無 2 回、芝久保 3 回、谷戸 3 回、ひばりが丘 3 回)

延べ参加人数 親子 105 組

カ 図書館

| 図書館名 | 所在地 | 建物面積 (㎡) 1 | 貸出冊数 (冊) 2 | 貸出利用者数 (人) 3 |
|------------|------------|------------|------------|--------------|
| 中 央 | 南町5-6-11 | 1,571 | 632,767 | 581,291 |
| 保 谷 駅 前 | 東町3-14-30 | 823 | 464,976 | 356,461 |
| 芝 久 保 | 芝久保町5-4-48 | 625 | 190,572 | 138,274 |
| 谷 戸 | 谷戸町1-17-2 | 770 | 255,424 | 175,465 |
| 柳 沢 | 柳沢1-15-1 | 813 | 403,346 | 315,393 |
| ひばりが丘 | ひばりが丘1-2-1 | 1,101 | 502,387 | 380,777 |
| 新町(分室) | 新町5-2-7 | 117 | 28,577 | 10,959 |
| 東伏見ふれあいプラザ | 富士町4-33-15 | - | 3,055 | 2,308 |
| 合 計 | | 5,820 | 2,481,104 | 1,960,928 |

1 建物面積については、施設白書(平成 19 年 10 月)から引用。 2、 3 個人貸出に限る。

キ 図書館協議会委員、協議会開催状況

() 委員 任期 平成 21 年 5 月 1 日から平成 23 年 4 月 30 日まで

| 区 分 | 氏 名 |
|---------|----------------------------|
| 学校教育関係者 | 蚊野 秀明 飯島 英世 |
| 社会教育関係者 | 服部 雅子 浅野 洋美 一方井 寿子 吉田 豊 |
| 家庭教育関係者 | 鈴木 綾 |
| 学識経験者 | 大澤 正雄 小西 和信 高橋 豊 |

印は会長、 印は副会長 根拠等 西東京市図書館設置条例

学校教育関係者 飯島 英世氏の任期は平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 4 月 30 日まで

任期 平成 23 年 5 月 1 日から平成 25 年 4 月 30 日まで

| 区 分 | 氏 名 |
|---------|----------------------------|
| 学校教育関係者 | 蚊野 秀明 飯島 英世 |
| 社会教育関係者 | 服部 雅子 谷関 幸子 富川 有里子 吉田 豊 |
| 家庭教育関係者 | 鈴木 綾 |
| 学識経験者 | 大澤 正雄 小西 和信 榎本 善紀 |

印は会長、 印は副会長 根拠等 西東京市図書館設置条例

() 会議

開催状況 定例会 4 回 臨時会 2 回 視察研修 1 回

主な審議事項 図書館事業評価について

ク 菅平少年自然の家

| 施設名 | 所在地 | 室数 | | 建物面積 (㎡) | 宿泊利用 (人) | |
|----------|----------------------|-------|-----|----------|----------|-------|
| | | 宿泊用 | その他 | | 移動教室 | 一般 |
| 菅平少年自然の家 | 長野県上田市菅平高原1223番地4516 | 13~21 | 2 | 2,454 | 3,606 | 1,851 |

建物面積については、施設白書(平成 19 年 10 月)から引用

文化財の保護(第 14 号該当)

ア 文化財保護審議会委員、審議会開催状況

()文化財保護審議会委員名簿

任期 平成 21 年 7 月 1 日から平成 23 年 6 月 30 日まで

会長 副会長

| 構 成 | 氏 名 | 備 考 |
|----------|---------|------|
| 学識経験のある者 | 都 築 恵美子 | 考古学 |
| | 鈴木 賢 次 | 建築学 |
| | 石 井 則 孝 | 考古学 |
| | 関 根 恒 男 | 博物館学 |
| | 多々良 征四郎 | 学校教育 |
| | 近 辻 喜 一 | 郷土史 |
| | 並 木 宏 衛 | 民俗学 |
| | 山 下 喜一郎 | 美術 |

西東京市文化財保護審議会条例

任期 平成 23 年 7 月 1 日から平成 25 年 6 月 30 日まで

会長 副会長

| 構 成 | 氏 名 | 備 考 |
|----------|---------|---------|
| 学識経験のある者 | 鈴木 賢 次 | 建 築 学 |
| | 石 井 則 孝 | 考 古 学 |
| | 多々良 征四郎 | 学校教育 |
| | 近 辻 喜 一 | 郷 土 史 |
| | 都 築 恵美子 | 考 古 学 |
| | 並 木 宏 衛 | 民 俗 学 |
| | 保 坂 裕 興 | アーカイブズ学 |
| | 山 下 喜一郎 | 美 術 |

西東京市文化財保護審議会条例

()会議の開催状況

定例会 4 回

主な審議事項 西東京市の文化財保護について

イ 指定文化財一覧

| 指 定 番 号 | 名 称 | 指定年月日 | 所 在 地 | 西東京市条例 による種別 |
|------------------|---------------|------------------|--------------------|-----------------|
| 1 | 石幢六角地藏尊 | 昭和 40 年 8 月 30 日 | 西原町 2-5-43 | 市有形文化財 |
| 2 | 田無ばやし | 昭和 40 年 8 月 30 日 | 田無町 3-7-4 (田無神社) | 市無形文化財 |
| 3 | 延慶の板碑 | 昭和 40 年 8 月 30 日 | 西原町 4-5-6 (郷土資料室) | 市有形文化財 |
| 4 | 稗倉 | 昭和 42 年 2 月 25 日 | 田無町 2-12-7 | 市有形文化財 |
| 5 | 下田家文書(公用分例略記) | 昭和 42 年 2 月 25 日 | 田無町 2-10-8 | 市有形文化財 |
| 6 | 北芝久保庚申塔 | 昭和 42 年 2 月 25 日 | 芝久保町 4-12-48 | 市有形文化財 |
| 7 | 養老田碑 | 昭和 45 年 7 月 14 日 | 田無町 2-12 | 市有形文化財 |
| 8 | 養老畑碑 | 昭和 45 年 7 月 14 日 | 田無町 4-5-21 (田無小学校) | 市有形文化財 |
| 9 | 下田半兵衛富宅の木像 | 昭和 45 年 7 月 14 日 | 田無町 3-8-12 (総持寺) | 市有形文化財 |
| 10 | 獅子頭(二頭) | 昭和 45 年 7 月 14 日 | 田無町 3-7-4 (田無神社) | 市有形文化財 |
| 11 | 高札(火付ケ御文言高札) | 昭和 57 年 4 月 23 日 | 西原町 4-5-6 (郷土資料室) | 市有形文化財 |
| 12 | 人馬賃銭御定メ掛札 | 昭和 57 年 4 月 23 日 | 西原町 4-5-6 (郷土資料室) | 市有形文化財 |
| 13 | 葎山笠 | 昭和 57 年 4 月 23 日 | 西原町 4-5-6 (郷土資料室) | 市有形文化財 |
| 14 | 十王堂一字建立の碑 | 昭和 57 年 4 月 23 日 | 向台町 2-8 (向台墓地) | 市有形文化財 |
| 15 | 玉井寛海法士の墓 | 昭和 57 年 4 月 23 日 | 向台町 2-8 (向台墓地) | 市有形文化財 |
| 16 | 撃剣家並木先生の墓 | 昭和 57 年 4 月 23 日 | 芝久保町 2-11 (芝久保墓地) | 市史跡 |
| 17 | 南芝久保庚申塔 | 昭和 57 年 4 月 23 日 | 田無町 6-1-12 | 市有形文化財 |
| 18 | 地租改正絵図 | 昭和 57 年 4 月 23 日 | 南町 5-6-11 (中央図書館) | 市有形文化財 |
| 19 | 文化九年検地図 | 昭和 57 年 4 月 23 日 | 田無町 2-10-8 | 市有形文化財 |

| | | | | |
|----|---------------------|-------------------|-------------------|--------|
| 20 | 文字庚申塔 | 昭和 61 年 7 月 8 日 | 新町 1-2 | 市有形文化財 |
| 21 | 招魂塔 | 昭和 61 年 7 月 8 日 | 新町 1-2 (しらし窪墓地) | 市有形文化財 |
| 22 | 六角地蔵石幢 | 昭和 61 年 7 月 8 日 | 保谷町 4-7 | 市有形文化財 |
| 23 | 青面金剛庚申像 | 昭和 61 年 7 月 8 日 | 泉町 2-3-2 | 市有形文化財 |
| 24 | 又六石仏群 | 昭和 61 年 7 月 8 日 | 住吉町 3-18 | 市有形文化財 |
| 25 | 田無村御検地帳 | 昭和 63 年 9 月 29 日 | 南町 5-6-11 (中央図書館) | 市有形文化財 |
| 26 | 真誠学舎関係文書 (4 点) | 昭和 63 年 9 月 29 日 | 西原町 4-5-6 (郷土資料室) | 市有形文化財 |
| 27 | 尉殿大権現 神号額 | 昭和 63 年 9 月 29 日 | 田無町 3-8-12 (総持寺) | 市有形文化財 |
| 28 | 柳沢庚申塔 | 昭和 63 年 9 月 29 日 | 田無町 2-22 | 市有形文化財 |
| 29 | 旧下田名主役宅 | 昭和 63 年 9 月 29 日 | 田無町 2-10-8 | 市史跡 |
| 30 | 木彫彩色三十番神神像 (付厨子) | 平成 3 年 7 月 1 日 | 下保谷 3-11-17 (福泉寺) | 市有形文化財 |
| 31 | 木彫彩色俱利伽羅不動明王像 | 平成 3 年 11 月 1 日 | 住吉町 1-6-5 (寶晃院) | 市有形文化財 |
| 32 | 石製尾張藩鷹場標杭 | 平成 4 年 12 月 1 日 | 保谷町 5-16-9 | 市有形文化財 |
| 33 | 総持寺のケヤキ | 平成 5 年 5 月 21 日 | 田無町 3-8-12 (総持寺) | 市天然記念物 |
| 34 | 田無神社のイチョウ | 平成 5 年 5 月 21 日 | 田無町 3-7-4 (田無神社) | 市天然記念物 |
| 35 | 水子地蔵菩薩立像 | 平成 6 年 3 月 1 日 | 住吉町 1-6-5 (寶晃院) | 市有形文化財 |
| 36 | 西浦地蔵尊 | 平成 6 年 3 月 1 日 | 保谷町 5-12-24 | 市有形文化財 |
| 37 | 六地蔵菩薩立像 | 平成 6 年 3 月 1 日 | 住吉町 1-2-12 (東禅寺) | 市有形文化財 |
| 38 | 榛名大権現石造物群 | 平成 6 年 3 月 1 日 | 東伏見 2-6-13 (氷川神社) | 市有形文化財 |
| 39 | 石燈籠一对 | 平成 7 年 3 月 1 日 | 住吉町 1-21-3 (尉殿神社) | 市有形文化財 |
| 40 | 奉納絵馬群 | 平成 7 年 3 月 1 日 | 新町 2-7-24 (阿波洲神社) | 市有形文化財 |
| 41 | 一文銭向い目絵馬二枚 | 平成 7 年 3 月 1 日 | 泉町 2-7-25 (寶樹院) | 市有形文化財 |
| 42 | 菅原道真石像 | 平成 7 年 3 月 1 日 | 北町 6-7-19 (天神社) | 市有形文化財 |
| 43 | 観音寺の宝篋印塔 | 平成 8 年 3 月 28 日 | 田無町 5-7-5 (観音寺) | 市有形文化財 |
| 44 | 馬駈け市大絵馬 | 平成 9 年 3 月 1 日 | 泉町 2-15-7 (如意輪寺) | 市有形文化財 |
| 45 | 氏子中奉納題目塔二基 | 平成 9 年 3 月 1 日 | 北町 6-7-19 (天神社) | 市有形文化財 |
| 46 | 保谷囃子 | 平成 9 年 3 月 1 日 | 北町 5-14-26 (代表者) | 市無形文化財 |
| 47 | 岩船地蔵尊 | 平成 11 年 3 月 31 日 | 保谷町 6-4-7 | 市有形文化財 |
| 48 | 蓮見家文書 | 平成 12 年 12 月 25 日 | 北町 1-3-30 | 市有形文化財 |
| 49 | 幕末の洋式小銃 | 平成 13 年 1 月 9 日 | 向台町 2-3-14 | 市有形文化財 |

ほかに、国指定名勝 1 件、国指定史跡 1 件、都指定文化財 1 件

ウ 埋蔵文化財調査

| 遺跡名 | 所在地 | 対象面積 (㎡) | 対 応 | 調 査 日 程 | 調査面積 (㎡) | 内 容 |
|-------|----------------|-------------|------|---------------|-------------|----------------|
| 下野谷遺跡 | 東伏見 六丁目 3 番 | 309.7 | 立会調査 | 平成23年 8 月 5 日 | 309.7 | 埋蔵文化財 に影響なし |
| 坂下遺跡 | 柳沢 二丁目 2 番 | 52.5 | 立会調査 | 平成23年10月28日 | 52.5 | 埋蔵文化財 に影響なし |

| | | | | | | |
|-------|------------|------|------|------------|-----|----------------|
| 下野谷遺跡 | 東伏見 三丁目 | 76.3 | 立会調査 | 平成24年3月16日 | 2.7 | 埋蔵文化財 に影響なし |
|-------|------------|------|------|------------|-----|----------------|

窓口照会件数 1,531件

エ 郷土資料室

開室日 水曜日から日曜日まで（年末年始を除く。）

展示物 ジオラマによる西東京の歴史12景

旧石器時代（石器） 縄文時代（土器、石斧、石皿、すり石等）

鎌倉・室町時代（板碑・永楽通宝等） 江戸時代（火事場の禁止令、葎山笠等）

明治時代（絵馬、乳母車等）

来室者 2,286人

（内訳 幼児65人、小学生250人、中・高校生116人、一般1,213人、団体642人）

オ 文化財普及事業

| 項目 | 種別 | 事業名 | 開催日 | 場 所 | 参加延べ人数 (人) |
|--------------|----------|---|--------------------------------------|------------------|---------------|
| 講演会 | 講演会 | 「西東京市の歴史を知ろう～ジオラマ補修完成記念トーク」 講師：ジオラマ作成者 | 平成23年6月19日 | 郷土資料室 | 23 |
| 夏休み 冬休み企画 | めぐり | 実体験版宝探し「トレジャーハンター4」 | 平成23年7月15日 ～8月31日 | 市内文化財 | 自由参加のため不明 |
| | 学習 支援 | 夏休み自由研究応援ウィーク | 平成23年7月20日～ 7月31日・8月20日 ～8月31日 | 郷土資料室 | 32 |
| | 体 験 | 第2回「伊勢型紙で年賀状を作ろう」 | 平成23年12月11日 | 郷土資料室 | 15 |
| 文化財 ウィーク | 体 験 | 下野谷遺跡公園「第5回縄文の森の秋まつり」 | 平成23年10月9日 | 下野谷遺跡公園 | 約500 |
| | | 縄文笛作りとコンサート 「縄文の風をきこう！縄文の風をうたおう！」 | 平成23年7月17日・ 8月28日・9月25日 ・10月9日 | 郷土資料室 下野谷遺跡公園 | 15 |
| | 展示 | ミニ展示会「下野谷遺跡展～したのやムラの物語」 | 平成23年10月7日 ～10月16日 | 東伏見ふれあい プラザ | 約100 |
| | 写真展 | 写真展「西東京市の歴史を描いたジオラマの風景は今...」 | 平成23年10月29日 ～11月26日 | 郷土資料室 | 158 |
| | 展 示 | 第3回民具展示「屋敷林とむかしの暮らし」 | 平成23年11月3日 | 下保谷の屋敷林 | 約350 |
| | 講演会 | 講演会「保谷の記憶」 講師：石井正己 | | | 約100 |

| | | | | | |
|--|-----|-----------------------|-------------|---------|----|
| | めぐり | 文化財めぐり 「武蔵野を拓いた人々」 | 平成23年11月19日 | 上保谷新田地域 | 19 |
|--|-----|-----------------------|-------------|---------|----|

(5) 刊行図書

- 「東京都西東京市 上保谷上宿遺跡・中荒屋敷遺跡 - 白子川最上流域における確認・試掘調査 - 」
- 「東京都西東京市 下野谷遺跡 第16次調査 - 東伏見6-2-21ほかにおける内容確認調査 - 」
- 「東京都西東京市 下野谷遺跡 第22次調査 - 東伏見6-4・3-9における内容確認調査 - 」

カ 多摩郷土誌フェア

実施日 平成24年 1月20日から同月22日まで
会 場 立川市内書店

その他

ア 障害児童等介助事業

(小学校の通常の学級に在籍する障害のある児童に対する介助員派遣)

利用児童人数 21人

(平成 23 年度年間介助上限日数別人数 100日まで：1人 50日まで：4人 25日まで：
16人)

活動した介助員 22人

活動延べ時間数 2,972時間

イ 学校施設開放

()校庭・体育館利用状況(遊び場開放)

| 学 校 名 | 校 庭 | | 体育館 | |
|-------------|---------|---------|---------|---------|
| | 実施日数(日) | 参加人数(人) | 実施日数(日) | 参加人数(人) |
| 田 無 小 学 校 | 224 | 9,953 | 29 | 407 |
| 保 谷 小 学 校 | 166 | 7,505 | 28 | 483 |
| 保谷第一小学校 | 208 | 6,330 | 26 | 125 |
| 保谷第二小学校 | 136 | 4,834 | 37 | 655 |
| 谷 戸 小 学 校 | 102 | 1,924 | 29 | 147 |
| 東 伏 見 小 学 校 | 202 | 3,826 | 13 | 53 |
| 中 原 小 学 校 | 131 | 2,908 | 23 | 192 |
| 向 台 小 学 校 | 176 | 1,457 | 17 | 52 |
| 碧 山 小 学 校 | 146 | 3,348 | 23 | 229 |
| 芝 久 保 小 学 校 | 212 | 4,133 | 30 | 119 |
| 栄 小 学 校 | 172 | 2,772 | 25 | 353 |
| 泉 小 学 校 | 193 | 4,329 | 30 | 315 |
| 谷戸第二小学校 | 197 | 3,673 | 26 | 45 |
| 東 小 学 校 | 132 | 3,958 | 27 | 553 |
| 柳 沢 小 学 校 | 233 | 4,366 | 31 | 479 |
| 上 向 台 小 学 校 | 143 | 3,622 | 8 | 100 |
| 本 町 小 学 校 | 122 | 2,205 | 15 | 105 |
| 住 吉 小 学 校 | 192 | 3,125 | 24 | 331 |

| | | | | |
|--------|-------|--------|-----|-------|
| けやき小学校 | 211 | 6,841 | 30 | 321 |
| 合 計 | 3,298 | 81,109 | 471 | 5,064 |

() 学校施設団体利用状況

| 学 校 名 | 校 庭(件) | 体育館等(件) | 合 計(件) |
|----------|--------|---------|--------|
| 田無小学校 | 125 | 476 | 601 |
| 保谷小学校 | 216 | 186 | 402 |
| 保谷第一小学校 | 108 | 267 | 375 |
| 保谷第二小学校 | 147 | 264 | 411 |
| 谷戸小学校 | 103 | 445 | 548 |
| 東伏見小学校 | 234 | 381 | 615 |
| 中原小学校 | 403 | 246 | 649 |
| 向台小学校 | 125 | 226 | 351 |
| 碧山小学校 | 187 | 225 | 412 |
| 芝久保小学校 | 128 | 381 | 509 |
| 栄小学校 | 185 | 340 | 525 |
| 泉小学校 | 143 | 341 | 484 |
| 谷戸第二小学校 | 247 | 427 | 674 |
| 東小学校 | 322 | 325 | 647 |
| 柳沢小学校 | 123 | 466 | 589 |
| 上向台小学校 | 104 | 463 | 567 |
| 本町小学校 | 221 | 369 | 590 |
| 住吉小学校 | 224 | 266 | 490 |
| けやき小学校 | 153 | 503 | 656 |
| 小学校 小計 | 3,498 | 6,597 | 10,095 |
| 田無第一中学校 | 0 | 220 | 220 |
| 保谷中学校 | 0 | 259 | 259 |
| 田無第二中学校 | 0 | 141 | 141 |
| ひばりが丘中学校 | 0 | 213 | 213 |
| 田無第三中学校 | 0 | 264 | 264 |
| 青嵐中学校 | 0 | 161 | 161 |
| 柳沢中学校 | 0 | 273 | 273 |
| 田無第四中学校 | 0 | 298 | 298 |
| 明保中学校 | 2 | 299 | 301 |
| 中学校 小計 | 2 | 2,128 | 2,130 |
| 全 体(合計) | 3,500 | 8,725 | 12,225 |

ウ 学校開放プール

() 団体開放プール利用状況

| 学 校 名 | 開催年月日 | 開催日数(日) | 参加人数(人) |
|-------|------------------|---------|---------|
| 田無小学校 | 平成23年7月23日・7月24日 | 2 | 61 |

| | | | |
|--------|---------------------------|---|-----|
| けやき小学校 | 平成 23 年 7 月 31 日・ 8 月 7 日 | 2 | 88 |
| 合 計 | | 4 | 149 |

() 一般開放プール利用状況

| 学 校 名 | 開催年月日 | 開催日数(日) | 参加人数(人) |
|--------|--|---------|---------|
| 田無小学校 | 平成 23 年 7 月 30 日・ 8 月 6 日 8 月 7 日 | 3 | 61 |
| けやき小学校 | 平成 23 年 8 月 13 日・ 8 月 14 日 8 月 20 日・ 8 月 21 日 8 月 27 日・ 8 月 28 日 | 6 | 307 |
| 青嵐中学校 | 平成 23 年 7 月 30 日・ 7 月 31 日 | 2 | 49 |
| 合 計 | | 11 | 417 |

エ 成人式

実施日 平成24年 1 月 9 日

第 1 回 午前10時から午前10時45分（式典は午前10時15分から）

第 2 回 正午から午後 0 時45分（式典は午後 0 時15分から）

会 場 保谷こもれびホール

参加者 第 1 回 587人、第 2 回 551人 合計1,138人

参加率 55.84%（参加者1,138人/対象者2,038人）

区 分 第 1 回 田無第二中学校、ひばりが丘中学校、田無第三中学校
青嵐中学校、明保中学校の区域在住者

第 2 回 田無第一中学校、保谷中学校、柳沢中学校
田無第四中学校の区域在住者

オ 広報発行状況

() 西東京の教育

年間発行回数：5 回（5 月、7 月、11 月、2 月、3 月）

印刷部数：95,000 部/回

配布状況：全世帯配布

() 公民館だより

年間発行回数：12 回（毎月）

印刷部数：93,883 部/回（年平均）

配布状況：全世帯配布

() 図書館だより

年間発行回数：4 回（4 月、7 月、10 月、1 月）

印刷部数：2,000 部/回

配布状況：図書館窓口、市内小・中学校、市内公共施設、関係機関

第5 点検・評価に関する有識者からの意見について

武蔵野大学 准教授 上岡学 氏

西東京市教育委員会の事務事業点検評価に係る会議において、「平成 24 年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況（平成 23 年度分）の点検及び評価」について、客観性の確保を目的として、教育委員会による点検及び評価について、質問、意見を申し述べた。全体の印象としては、管理及び執行の状況は大変丁寧に取り組みされており、充分実行されていることが確認でき、評価できる。具体的は次のような内容が議論となった。

1 校庭芝生化について

教育上好ましい整備である。懸念されることとして、ランニングコストや長期的な使用計画や整備計画であるが、充分検討されている。今後、使用状況など継続的な点検が必要である。同時に教育効果を検証することも望まれる。

2 空調について

節電の意識が高まっている昨今ではあるが、それ以上に気候変動による高温化による教育環境の悪化が問題である。空調設置に関しては、東日本大震災による遅延の影響があったが早急に進めているとのことであり、熱中症対策として早期実現が望まれる。

3 中学校完全給食化について

東京都において他市(区)より遅れているという事実をしっかりと受け止める必要がある。実施を求める要望を把握し、早期実施を目指し、3期に分けて整備する当初の計画を変更し、2期に分けて整備するという取組は評価できる。一方でこれまでの遅れの原因分析を行い、他の事業への範とすることが必要である。

4 図書館の利用について

近隣市に比べ、利用が盛んであり、様々な工夫と努力がみられ評価できる。このような成果は他の事業で応用できる要素がある。

5 地上デジタルテレビ放送の利活用

全校にデジタル対応テレビと録画機材を配備し、活用されている。今後 ICT 活用として、これら機器の教育実践への取組について検証されるとよい。

6 児童・青少年の居場所づくりについて

学童保育とは別に遊び場開放事業や児童館の夜間開館など居場所づくりを積極的に行っている。様々な取組がされていて評価できる。今後ますます重要になる。今後の計画を更に進めるとよい。

西東京市社会教育委員 矢野真一 氏

西東京市教育委員会の事務事業点検評価が開始され今回の評価は第5回目になる。対象となる事務事業は「西東京市教育計画(平成21年度～平成25年度)」に基づく事務事業及び教育委員会の職務権限に基づく事務等であるが、「目標」「実績・成果」「評価と課題」の検討においては、ほぼ目標が達成されているが今後更なる取組を期待したい。

1 学校施設適正規模・適正配置につて

平成17年度から学校施設の適正規模・適正配置についての検討組織を設置し、本格的な検討が開始され21年度～23年度迄合併以来の課題であった通学区の見直しにより学校間のアンバランス(生徒数)の状況は順次改善されつつある。この事は大いに評価できる。今後は老朽化の進行している校舎の建替え、小規模校化が進行している小学校の統廃合を含めた課題への取組が急がれる。従来の西東京市教育委員会が学校、保護者、地域、行政が連携して取り組んできた方法は良さであるので更に4者が今まで以上に連携しての成果を期待したい。

2 特別支援教育の推進について

社会の環境・状況が多様化する中で今まで以上に障害のある児童数は増加傾向にある。現在、西東京市の小学校では知的・情緒障害の固定学級が2校、知的の固定学級が1校あり、中学校でも知的・情緒の固定学級が2校ある。また、言語障害、通級指導学級のある小学校が2校、情緒障害等通級指導学級のある小学校が3校、中学校が1校ある。

西東京市の特別支援学級(固定学級)は上記のように学習者の多様化の進行とともに整備され、継続的に取り組まれたことは大いに評価できる。今後とも特別支援教育コーディネーターの養成、校内委員会、専門家による相談、助言、指導体制の更なる充実化を期待したい。

3 東日本大震災後の取組について

昨年3月31日の大震災後、西東京市教育委員会が策定した「西東京市立学校災害時の対応マニュアル」に基づき、緊急時を想定しての学校、保護者、地域が行政と連携し、小学校、中学校において防災教育、防災訓練が実施されたことは大いに評価したい。

今後、学校は災害発生時に児童・生徒の安全確保を学校、地域住民、行政と連携をし、防災への対応準備と避難訓練等の更なる充実をお願いしたい。

4 新学習指導要領への対応について

新しい学習指導要領に基づく教育が小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から完全実施され、その間の移行も順調に推移されたことは評価できる。

今後は校内研修等により、更なる学習指導要領の理解を深め専門性を高め学校づくりに生かしていただきたい。

政策研究大学院大学 教授 横道清孝 氏

1 全体的評価

特に大きな問題はなく、教育委員会として事務事業の執行及び諸課題への取組が順調に進められていると評価できる。

2 新学習指導要領の着実な実施

平成 23 年度から小学校では新学習指導要領が完全実施されたが、新しく導入された英語教育も含めて、同要領に基づく教育は順調に実施されているようである。また、平成 24 年度から同要領が完全実施された中学校でも、今のところその実施は順調なようである。

小・中学校において子供たちに基礎的・基本的な学力を身に付けさせることは、教育委員会の最も重要な役割であり、新学習指導要領に基づく教育の着実な実施及び定着を期待したい。

3 学校の適正規模・適正配置に向けた取組

学校の適正規模・適正配置の問題は合併以来の大きな課題であり、今後ますます厳しさが予想される財政状況の下では、避けて通れない課題である。

平成 23 年度においては、保谷町・富士町・中町・東町地域協議会が設置されて同地域における小学校の通学区域の見直し等に関する報告書がまとめられたことや、老朽化が進行している中原小学校・ひばりが丘中学校の建替えについて一定の方向性を示した報告書がまとめられたことは評価できる。今後、両報告書を踏まえた通学区域見直しの実施や建替えへ向けた具体的な検討が進められることを期待したい。

さらに、今後の課題として上げられている田無小学校の通学区域の見直しや、住吉小学校・泉小学校・保谷小学校・本町小学校の統廃合に向けた検討についても、その進展を期待したい。

4 公民館と地域活動との関わりについて

公民館において公民館主催事業や市民企画事業として様々な活動が行われ、また、それら以外にも多くの市民の様々な活動に利用されていることは評価できる。ただ、それらの多くは、社会教育や教養・趣味・レクリエーションが中心となっているのではないかと思われる。

現在、教育を始め、福祉、まちづくり、防災及び環境等の様々な分野で、地域社会が抱える課題について市民が積極的に地域活動に参加していくことが求められている。このような観点からみると、公民館もそのような地域活動に関わる人々の育成にもっと深く関わり、市民の様々な地域活動の拠点となることも構想してみてもどうかと思われる。

<資料>

(1) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

第1 趣旨

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第27条の規定に基づき、西東京市教育委員会(以下「委員会」という。)が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「点検評価」という。)を行うに当たり、必要な事項を定めるものとする。

第2 点検評価の内容

委員会は、前年度における次に掲げる事務の管理及び執行の状況について点検評価を行う。

- (1) 西東京市教育計画に基づく事務及び事業に関すること。
- (2) 法第23条に規定する事務に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、委員会が必要と認める事務に関すること。

第3 点検評価の実施、知見の活用等

委員会は、第2に規定する点検評価を毎年度実施し、点検評価の結果に係る報告書(以下「報告書」という。)を作成する。

- 2 委員会は、法第27条第2項により点検評価を行うに当たり、点検評価の客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者その他教育行政に関し知識を有する者(以下「学識経験者等」という。)の意見又は提言を受けるものとする。
- 3 委員会は、報告書を作成したときは、法第27条第1項の規定に基づき、西東京市議会に提出し、点検評価の結果について報告する。
- 4 委員会は、法第27条第1項の規定に基づき、報告書を市のホームページその他市の発行する広報紙等により市民へ公表する。
- 5 委員会は、点検評価の結果を踏まえて、委員会の事務及び事業等について適切な措置を講じるものとする。

第4 学識経験者等

学識経験者等は、点検評価について中立かつ公正な立場で客観的な意見又は提言を具申できる者のうちから委員会が委嘱する。

- 2 学識経験者等の定数は、3人以内とする。
- 3 学識経験者等の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 学識経験者等が欠けた場合の補欠学識経験者等の任期は、前任者の残任期間とする。

第5 報償

学識経験者等に対して、予算の範囲内で定める額を報償として支給する。

第6 庶務

点検評価に係る庶務は、教育部教育企画課において処理する。

第7 その他

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月1日から施行する。

(2) 西東京市の市勢概要

ア 行政面積 15.85km²

イ 世帯と人口（平成24年3月31日現在）

| 世帯数 | 人 口 | | |
|---------|---------|---------|---------|
| | 男 | 女 | 合計 |
| 91,093 | 96,849 | 100,880 | 197,729 |
| (1,556) | (1,407) | (1,789) | (3,196) |

（ ）内は、世帯数及び人口のうち外国人登録者数

ウ 一般会計予算（最終予算総額） 69,181,797,000円

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 23 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第 30 条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

